

令和7年度

手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

手取川・梯川水系流域治水協議会

日 時：令和8年3月16日(月)13:00～15:00

開催方式：WEB会議

議 事 次 第

1. 開会挨拶

2. 議事

令和7年度 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

- | | |
|---------------------------------|------------|
| (1) 手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会について | 資料－1 |
| (2) 各機関の減災に係る取組状況について | 資料－2－1～2－4 |
| (3) 手取川・梯川流域タイムラインの取組について | 資料－3 |
| (4) 地域メディア連携協議会について | 資料－4 |

令和7年度 手取川・梯川水系流域治水協議会

- | | |
|--|------|
| (1) 手取川、梯川水系流域治水プロジェクト2.0について | 資料－1 |
| (2) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクトにおける各機関の取組状況について | 資料－2 |
| (3) 流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化について | 資料－3 |

3. 閉会

令和7年度 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
 令和7年度 手取川・梯川水系流域治水協議会
 出席者一覧

日 時：令和8年3月16日(月)13:00~15:00

会議方式：Web会議

(●構成員 ○オブザーバー)

| 機 関 名 | 出 席 者 | | 減災対策協議会 | 流域治水協議会 |
|--|----------------------|--------|---------|---------|
| | 役 職 | 氏 名 | | |
| 金沢市 | 河川水防課 担当課長補佐【市長代理】 | 石富 達郎 | ● | ● |
| 小松市 | 市長 | 宮橋 勝栄 | ● | ● |
| 白山市 | 市長 | 田村 敏和 | ● | ● |
| 能美市 | 市長 | 井出 敏朗 | ● | ● |
| 野々市市 | 市長 | 粟 貴章 | ● | ● |
| 川北町 | 土木課長【町長代理】 | 川北 征章 | ● | ● |
| 石川県 土木部 河川課 | 次長兼課長 | 田中 尚人 | ● | ● |
| 石川県 土木部 砂防課 | 課長 | 橋本 浩一 | | ● |
| 石川県 土木部 都市計画課 | 課長 | 田中 進一郎 | | ● |
| 石川県 土木部 建築住宅課 | 次長兼課長 | 北川 睦 | | ● |
| 石川県 危機管理部 危機対策課 | 課長 | 谷内 勇人 | ● | ● |
| 石川県 農林水産部 森林管理課 | 課長 | 山名 佑樹 | | ● |
| 石川県 農林水産部 農業基盤課 | 課参事【課長代理】 | 能登 史和 | ○ | ● |
| 石川県 石川土木総合事務所 | 所長 | 高橋 雅憲 | ● | |
| 石川県 南加賀土木総合事務所 | 所長 | 吉田 浩司 | ● | |
| 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 金沢水源林整備事務所 | 所長 | 溝口 貴幸 | | ● |
| 林野庁 近畿中国森林管理局 石川森林管理署 | 署長 | 飛鳥井 幸彦 | | ● |
| 農林水産省 北陸農政局 | 洪水調節機能強化対策官【地方参事官代理】 | 渡邊 克之 | | ● |
| IRいしかわ鉄道(株) 運輸部施設課 | 担当課長【施設課長代理】 | 高地 勇紀 | ○ | ● |
| 金沢地方気象台 | 防災管理官【台長代理】 | 池野 弘明 | ● | ● |
| 国土交通省 金沢河川国道事務所 | 事務所長 | 五十川 泰史 | ● | ● |
| 加賀市 | 土木課 維持管理グループ リーダー | 網谷 一毅 | ○ | |
| 北陸電力(株) 手取水力センター | 課長(ダム水路担当) | 川島 耕平 | ○ | ○ |
| 電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所) | 所長代理 | 藤本 道広 | ○ | ○ |
| 西日本旅客鉄道(株) 金沢新幹線保線区 | 助 役 | 渡邊 英樹 | ○ | |
| 中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター | 工務担当課長 | 岩崎 智彰 | ○ | |
| 陸上自衛隊 第14普通科連隊第2科 | 地図陸曹 | 桐木 哲平 | ○ | |

(同席者)

| | | | | |
|-----------------|-----------------|--------|---|---|
| 小松市 | 技監 | 桶川 勝功 | ● | ● |
| | 内水対策室長 | 中川 達也 | ● | ● |
| 白山市 | 土木課長 | 藏本 敏正 | ● | ● |
| | 危機管理課長 | 北村 健一 | ● | ● |
| | 土木課 担当課長 | 安井 正彦 | ● | ● |
| | 危機管理課 主事 | 土田 大二朗 | ● | ● |
| 能美市 | 総務部長 | 橋場 和彦 | ● | ● |
| | 土木課長 | 高橋 優二 | ● | ● |
| | 危機管理課 課長補佐 | 瀬川 範也 | ● | ● |
| 野々市市 | 建設部 次長兼土木課長 | 塩田 健 | ● | ● |
| | 総務部 次長兼総務課長 | 押田 克夫 | ● | ● |
| 石川県 土木部 河川課 | 課参事 | 村本 信夫 | ● | ● |
| | 課長補佐 | 吉野 彰紀 | ● | ● |
| | 課長補佐 | 山田 健介 | ● | ● |
| | 主任技師 | 上杉 拓矢 | ● | ● |
| 石川県 土木部 都市計画課 | 室次長 | 細川 彰仁 | | ● |
| | 課長補佐 | 荒木 瑞代 | | ● |
| 石川県 危機管理部 危機対策課 | 主事 | 改田 大輔 | ● | ● |
| 農林水産省 北陸農政局 | 農村振興部設計課 水利調整係長 | 瀬野 紀子 | | ● |
| IRいしかわ鉄道(株) 施設課 | 課長補佐 | 丸田 健博 | ○ | ● |
| 金沢地方気象台 | 水害対策気象官 | 広瀬 淳司 | ● | ● |
| | 流域治水対策係長 | 万代呂 浩之 | ● | ● |

(事務局)

| | | | | |
|-----------------|-------------|-------|--|--|
| 国土交通省 金沢河川国道事務所 | 副所長(河川) | 九田 将茂 | | |
| | 総括地域防災調整官 | 澤原 和哉 | | |
| | 事業対策官 | 宮本 憲治 | | |
| | 流域治水課 課長 | 北村 秀之 | | |
| | 流域治水課 専門調査官 | 谷川 健一 | | |
| | 流域治水課 係員 | 石崎 泉 | | |

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

資料-1

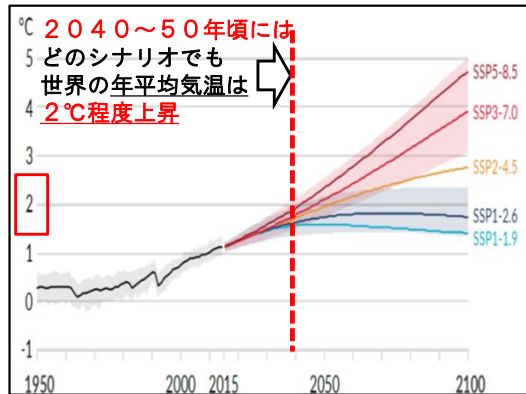
手取川水系

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

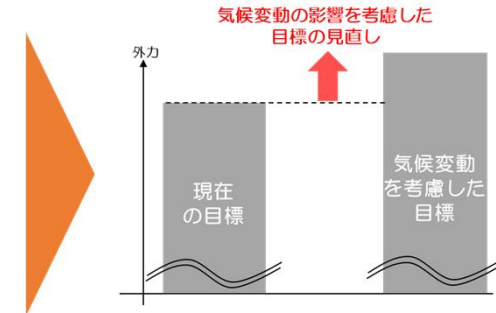


| 気候変動シナリオ | 降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模) |
|----------|-------------------------|
| 2℃上昇相当 | 約1.1倍 |

降雨量が約1.1倍となった場合

| 全国の平均的な傾向【試算結果】 | 流量 | 洪水発生頻度 |
|-----------------|-------|--------|
| | 約1.2倍 | 約2倍 |

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

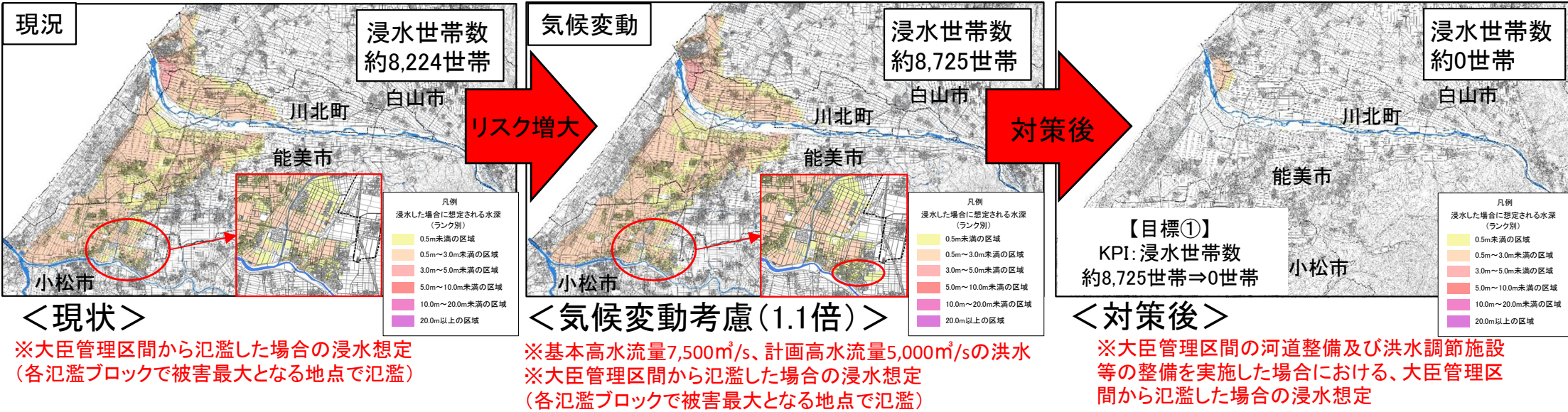
“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

○気候変動を考慮した手取川水系河川整備基本方針の変更における基本高水流量7,500m³/s、計画高水流量5,000m³/sの洪水が発生した場合、浸水世帯数が約8,725世帯(現況の約500世帯増)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)



■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の洪水に対する安全の確保

手取川本川: 河口(0.0k)~白山合口堰堤付近(16.74k)

| 種別 | 実施主体 | 目的・効果 | 追加対策 | 期間 |
|-----------|------|----------------|---|-------|
| 氾濫を防ぐ・減らす | 国 | 約500世帯の浸水被害を解消 | 既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用 | 概ね30年 |
| | 白山市 | 河川への雨水の流出を抑制 | 「田んぼダム」の推進 | - |
| | 野々市市 | 河川への雨水の流出を抑制 | 「流域治水」についての情報を発信し、協力を依頼する | ■ |
| | | 河川への雨水の流出を抑制 | 「田んぼダム」および住宅などの雨水浸透・貯留の取り組みによる雨水貯留機能の強化 | ■ |

| 種別 | 実施主体 | 目的・効果 | 追加対策 | 期間 |
|---------------|--------------|--------------------|-----------------------------------|------|
| 被害の軽減・早期復旧・復興 | 金沢市 | 円滑かつ迅速な避難の確保 | 水害ハザードマップの強化 | 概ね1年 |
| | | 水防活動の強化 | 雨水情報システムのクラウド化 | - |
| | 白山市 | 被害対象区域の周知・早期避難 | 水害ハザードマップの更新 | 概ね1年 |
| | | 防災拠点機能の強化 | (仮称)防災センター新設 | 概ね3年 |
| | 野々市市 | 円滑かつ迅速な避難の確保 | 水害ハザードマップの普及活動 | ■ |
| | | 円滑かつ迅速な避難の確保 | 「マイタイムライン」および「WEB版水害ハザードマップ」の普及活動 | ■ |
| 円滑かつ迅速な避難の確保 | | 河川などに設置したカメラの情報を公開 | ■ | |
| 川北町 | 円滑かつ迅速な避難の確保 | WEB版ハザードマップの公開 | - 2 | |

※上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

- 急流河川であるという特性を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持することとして、気候変動を考慮した手取川水系河川整備基本方針の変更における基本高水流量7,500m³/sについて、洪水調節施設により2,500m³/sを処理し、計画高水流量5,000m³/sを安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る。
- 手取川水系では、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、特定都市河川浸水被害対策法（以下「法」という。）の適用を検討し、更なる治水対策を推進するとともに多自然川づくりの推進に取り組む。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・合流点処理（樋門設置）、堤防整備、急流河川対策（護岸）、護岸整備、河道掘削
- ・砂防関係施設の整備
- ・海岸保全施設の整備等
- ・雨水貯留、浸透施設の整備
- ・水田貯留機能（「田んぼダム」）の推進
- ・農地、農業水利施設の活用
- ・森林整備、自然地の保全、治山対策
- ・既存ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等（関係者：国、石川県、北陸電力（株）、電源開発（株））
- ・事業間連携を通じた土砂の有効活用
- ・既存ダムの洪水調節機能の最大限の活用
- ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・多段階な浸水リスク情報の充実
- ・霞堤の保全（止水ゲートの設置）
- ・立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上
- ・住まい方の工夫 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・流域タイムラインの運用開始
- ・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進
- ・水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図・内水ハザードマップ等の作成）
- ・水位計、河川監視カメラの活用・増設
- ・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み
- ・防災アプリを活用した危機管理の強化
- ・気象情報の充実
- ・雨水情報システムのクラウド化
- ・（仮称）防災センター新設 等

【位置図】



| 凡 例 | |
|-----|------------------------|
| | 河川整備計画対象降雨×1.1倍の想定浸水範囲 |
| | 大臣管理区間 |
| | 堤防整備・堤防強化 |
| | 河道掘削 |
| | 樋門設置 |
| | 事前放流の実施ダム |

※本図の浸水範囲は大臣区間の外水氾濫のみを想定したものである。
（各氾濫ブロックで被害最大となる地点で氾濫した場合）

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※上記の他、「流域治水関連法の活用」の検討を実施し、上記対策を推進



| | 氾濫を防ぐ・減らす | 被害対象を減らす | 被害の軽減・早期復旧・復興 |
|---------------------|---|---|--|
| “量” の強化 | <p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ダム洪水調節機能の最大限の活用 <p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合流点処理(樋門設置)、堤防整備、急流河川対策(護岸)、護岸整備、河道掘削 ・雨水貯留、浸透施設の整備 ・水田貯留機能(「田んぼダム」)の推進 ・既存ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等 <p>(関係者:国、石川県、北陸電力(株)、電源開発(株)) 等</p> <p>○あらゆる治水対策の総動員</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・森林整備、自然地の保全、治山対策 ・海岸保全施設の整備 等 ・事業間連携を通じた土砂の有効活用 等 | <p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞堤の保全(止水ゲートの設置) ・立地適正化計画(防災指針)の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既存市街地の防災力向上 ・住まい方の工夫 等 | <p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進 ・水害リスク空白域の解消 (浸水想定区域図・内水ハザードマップ等の作成) ・水位計、河川監視カメラの活用・増設 ・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み ・(仮称)防災センター新設 等 |
| “質” の強化 | — | <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多段階な浸水リスク情報の充実 | <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインの運用開始 ・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進 |
| “手段” の強化 | <p>○既存ストックの徹底活用</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農業水利施設の活用 <p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用 | — | <p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリを活用した危機管理の強化 ・気象情報の充実 ・雨水情報システムのクラウド化 |

手取川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

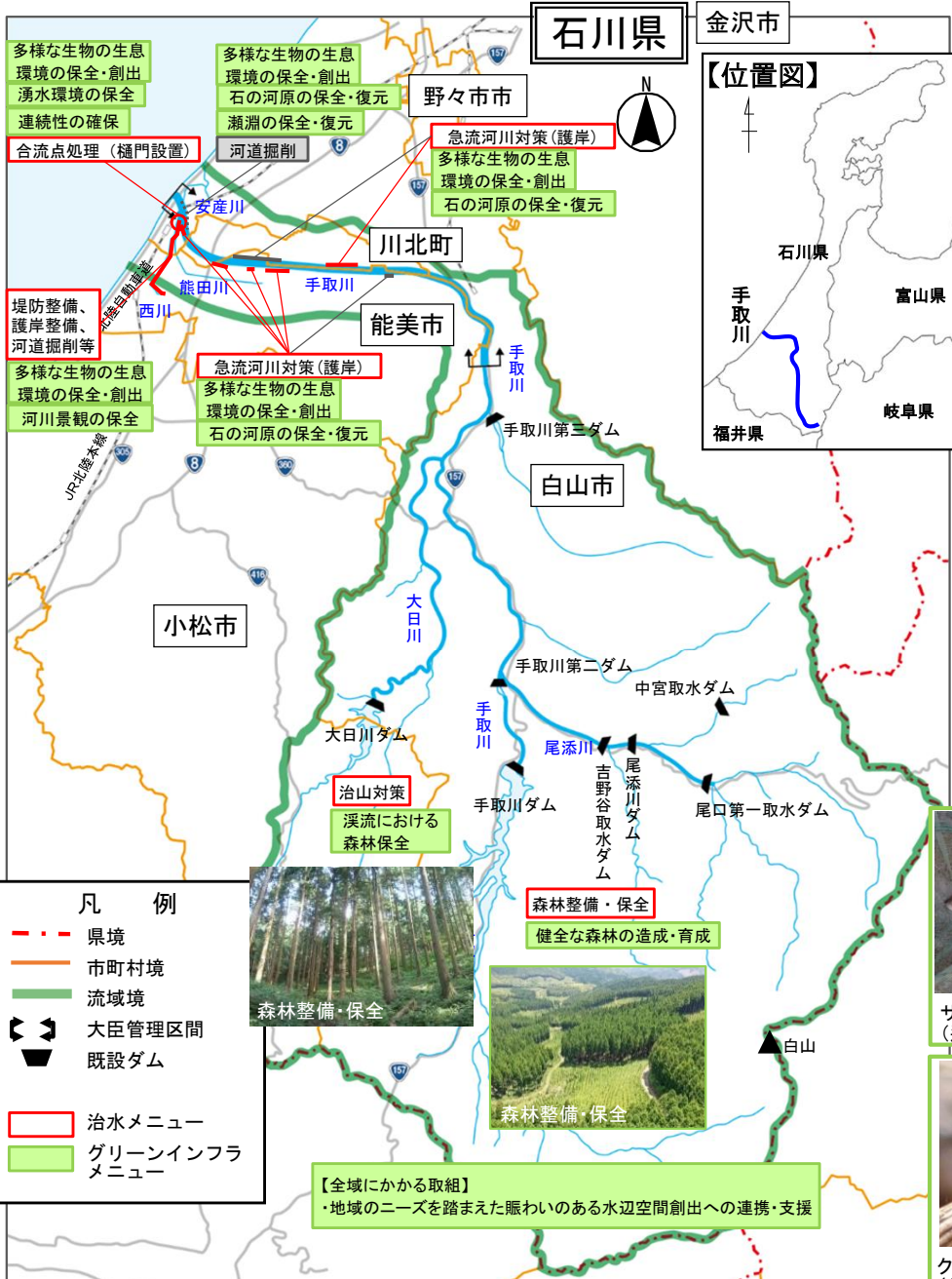
～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

手取川水系

グリーンインフラの取組 ～ 石の河原における動植物の生息・生育・繁殖する自然環境・河川景観の保全・創出 ～

○手取川は、霊峰白山を源とした急流河川であり、山間地に搬送された土砂により、見事な扇状地を形成している。下流部では砂礫河原を形成するとともに、湧水等の良好な水資源など、豊かな自然環境を有する。

○石川県の名の由来となった手取川の原風景である「石の河原」、砂礫河原を好むコアジサシをはじめとする生物の生息環境の保全と創出を目指し、今後概ね15年間で石の河原の保全・復元など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- 治水対策における多自然川づくり
 - ・合流点処理に伴う連続性確保、湧水環境の保全
 - ・石の河原の保全・復元
 - ・多様な生物の生息環境の保全・創出
 - ・河川景観の保全
- 森林整備・治山対策による森林保全
 - ・健全な森林の造成・育成、溪流における森林保全
- 自然環境が要する多様な機能活用の取組
 - ・小学校等による河川環境学習



【全域にかかるとる取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

～急流河川の強大なエネルギーや浸水リスクから地域をまもる流域治水の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：89.4%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



6市町村
(令和6年度末時点)

流出抑制対策の実施



12施設
(令和5年度実施分)

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



7箇所
治山対策等の実施箇所
(令和6年度実施分)
0施設
砂防関係施設の整備数
(令和6年度完成分)
※施工中 3施設

立地適正化計画における防災指針の作成



2市町村
(令和6年7月末時点)

避難のためのハザード情報の整備



32河川
洪水浸水想定区域
(令和6年9月末時点)
2団体
内水浸水想定区域
(令和6年9月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保

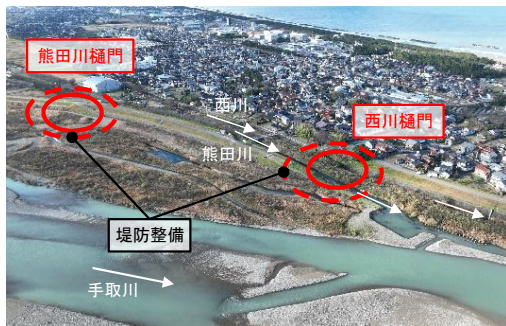


1217施設
洪水
47施設
避難確保計画
土砂
(令和6年9月末時点)
5市町村
個別避難計画
(令和5年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川改修(合流点処理)

支川西川・熊田川について、国では手取川との合流点処理として樋門設置、県は西川の河川改修を連携して実施し、事業の推進を図る。

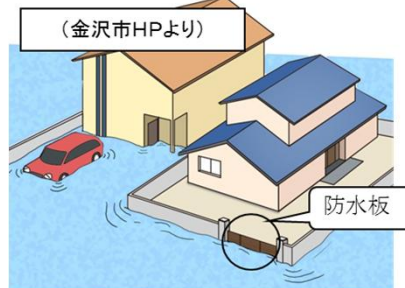


平成18年7月出水時の浸水被害状況

被害対象を減少させるための対策

住まい方の工夫(止水板の設置)

金沢市では、住宅、事務所等への浸水を防止する防水板の設置に対して補助することにより、浸水被害の軽減を図る。



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの普及促進

マイ・タイムラインの普及に向けて、マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を使い各種講習会等で広報を行った。



水害ハザードマップの普及(動画解説)

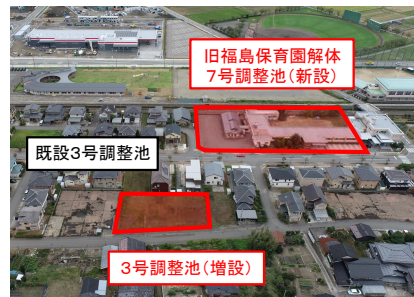


野々市市では、水害ハザードマップを使い方を解説した動画(YouTube)をホームページへ公開し、普及活動を行った。



雨水貯留施設(調整池、校庭貯留)

能美市では、一級河川手取川水系の支川「西川」沿いの住宅地に調整池を整備するほか、小中学校の敷地を活用した校庭貯留施設を整備し、流出抑制を図る。

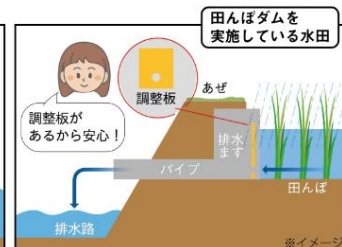
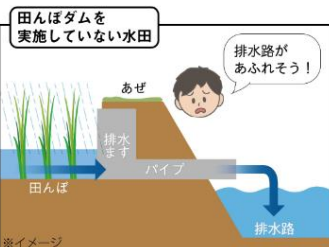


水田貯留機能(「田んぼダム」)

野々市市では、水田などの農地に降った雨水を、一時的に貯留しながら時間をかけて排水することで、下流域における急激な増水を抑制し被害の軽減を図る。



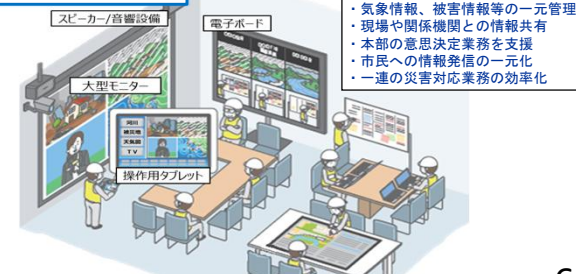
排水口の径φ100をφ50に絞り、排水を抑制



(仮称)防災センター新設

白山市では、市役所北側に(仮称)防災センターを新設(増築)し、地下にある自家発電設備の移設や、災害対策本部を設置する3階に防災設備を充実させ、防災拠点機能の強化を図る。

防災設備整備イメージ



- 総合防災情報システム
- ・ 気象情報、被害情報等の一元管理
 - ・ 現場や関係機関との情報共有
 - ・ 本部の意思決定業務を支援
 - ・ 市民への情報発信の一元化
 - ・ 一連の災害対応業務の効率化

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

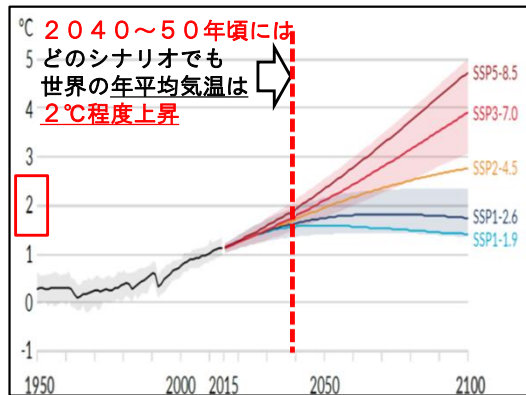
梯川水系

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

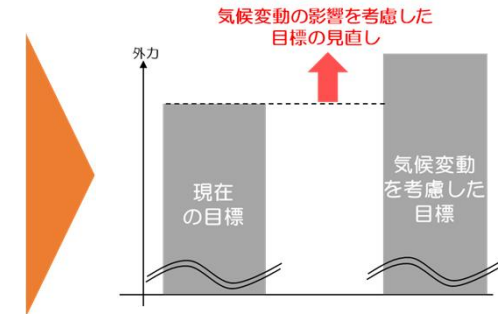


| 気候変動シナリオ | 降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模) |
|----------|-------------------------|
| 2℃上昇相当 | 約1.1倍 |

降雨量が約1.1倍となった場合

| 全国の平均的な傾向【試算結果】 | 流量 | 洪水発生頻度 |
|-----------------|-------|--------|
| | 約1.2倍 | 約2倍 |

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

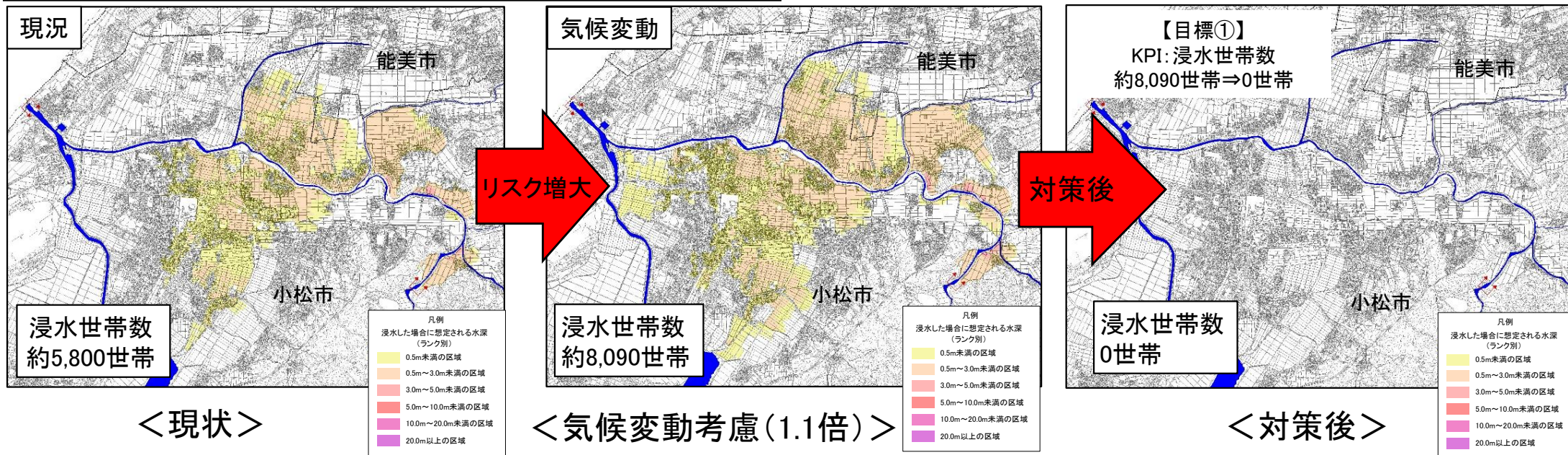
“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

○戦後最大規模の流量を記録したS34洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、梯川流域では浸水世帯数が約8,090世帯(現況の約1.4倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)



※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

※戦後最大規模流量のS34×1.1倍
※大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

※大臣管理区間の河道整備及び洪水調節施設等の整備を実施した場合における、大臣管理区間から氾濫した場合の浸水想定

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS34洪水規模に対する安全の確保

梯川本川: 河口(0.0k)～御茶用水頭首工付近(12.2k)

| 種別 | 実施主体 | 目的・効果 | 追加対策 | 期間 |
|---------------|------|------------------|---------------------|-------|
| 氾濫を防ぐ・減らす | 国 | 約8,090世帯の浸水被害を解消 | 気候変動対応のための洪水調節施設の整備 | 概ね30年 |
| 被害対象を減らす | - | | | |
| 被害の軽減・早期復旧・復興 | - | | | |

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

| | 氾濫を防ぐ・減らす | 被害対象を減らす | 被害の軽減・早期復旧・復興 |
|-------------|---|--|---|
| “量” の強化 | <p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応のための洪水調節施設の整備 <p>○地域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧、河道掘削、引堤、堤防整備、横断工作物改築(橋梁改築)、河道拡幅、遊水地整備、浸透対策等、内水対策に寄与する河道整備等の検討 ・雨水管理総合計画の策定 ・赤瀬ダムの事前放流の実施、木場湯の事前排水の実施・体制構築 ・内水排除のためのポンプ新設 ・排水ポンプ場の増強 ・排水路改修・雨水貯留施設整備 ・雨水排水計画の検討 ・水田貯留機能(「田んぼダム」)の検討 ・学校施設を活用した校庭貯留施設の整備 <p>○あらゆる治水対策の総動員</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設の整備 ・治山施設整備及び森林整備・保全の実施 ・事業間連携を通じた海岸侵食対策 | <p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合治水対策の推進に関する条例 ・住宅地盤の嵩上げ、雨水貯留槽等設置に対する助成 ・立地適正化計画(防災指針)の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上 ・リスクが高い区域における土地利用規(災害危険区域等) | <p>○地域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設等における避難計画の作成及び訓練実施の促進 ・水害リスク空白域の解消 ・地域防災計画の改定、防災ガイドマップの更新 ・水位計、河川監視カメラの活用・増設 ・国・県・市町等が連携した水防訓練の取り組み |
| “質” の強化 | — | <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多段階な浸水リスク情報の充実 | <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域タイムラインの運用開始 ・自治体タイムラインの充実、マイ・タイムラインの普及促進 |
| “手段” の強化 | <p>○既存ストックの徹底活用</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農業水利施設の活用(ため池事前放流等) ・農業排水施設の機能保全対策 <p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用 | — | <p>○インフラDX等における新技術の活用</p> <p><具体の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリの開発 ・WEBを活用した災害時の情報共有 ・LINEを活用した危機管理の強化 等 ・気象情報の充実、予報精度の向上等 |

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

梯川水系流域治水プロジェクト2.0【グリーンインフラ】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

梯川水系

グリーンインフラの取組 ～ 多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境を保全・創出～

○梯川は、長い汽水域や瀬と淵が連続する蛇行部、水際に連続する植生を有し、多くの動植物を育む自然豊かな河川であり、また、人の生活空間に近い場所でたおやかに流れる特徴がある。また近年は引堤整備に伴う高水敷創出と良好な河岸・濠筋の形成により、多様な生物の生息環境を保全・創出に取り組む。

○梯川に形成・維持されている瀬・淵、水際植生のある河岸、自然裸地などの多様な環境の維持・保全を目指し、今後概ね15年間で多様な河川環境を保全し、水際部では粗朶沈床など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●治水対策における多自然川づくり

- ・河道掘削に伴う産卵環境の保全
- ・多様な生物の生息環境の保全・創出
- ・水際環境の創出
- ・瀬淵の保全

下流域 (Blue box)
下流域 中流域 (Orange box)
下流域 中流域 (Blue box)
中流域 (Orange box)

●森林整備・治山対策による森林保全

- ・健全な森林の造成・育成、治山施設の整備

中流域 上流域 (Orange box)

●自然環境が要する多様な機能活用の取り組み

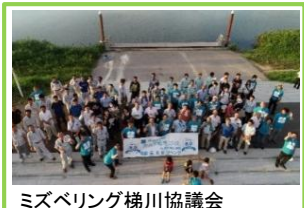
- ・ミズベリング梯川協議会による賑わい創出検討
- ・小学校等による河川環境学習

下流域 中流域 (Blue box)

●生態系ネットワークの形成の取り組み

- ・自然観察を主軸にした水辺空間の整備
- ・魚類の連続性確保

下流域 中流域 上流域 (Blue box, Orange box, Yellow box)



- 凡 例
- 県境
 - 市町村境
 - 流域境
 - 大臣管理区間
 - 既設ダム
 - 治水メニュー
 - グリーンインフラメニュー

【全域にかかる取組】
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

梯川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

梯川水系

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：74.2%
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村
（令和6年度末時点）

流出抑制対策の実施



7施設
（令和5年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 2箇所
（令和6年度実施分）
砂防関係施設の整備数 0施設
（令和6年度完成分）
※施行中 0施設

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村
（令和6年7月末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 13河川
（令和6年9月末時点）
内水浸水想定区域 0団体
（令和6年9月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



洪水 326施設
土砂 25施設
（令和6年9月末時点）
個別避難計画 2市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

梯川河川改修（河川整備）

梯川では、洪水を安全に流すための流下能力が大きく不足しているため、川幅を広げる「引堤整備」を進めている。令和5年度末までに、小松市一針町において引堤整備が完了。川幅が大きく広がった。



農業用水路の活用

能美市では、手取川宮竹用水土地改良区、小松市と連携し、強い雨が予想される際には、市内を流れる宮竹用水を停水し、農業用水路を排水路として活用することで、排水路の負担軽減を図る。

大門用水高堂水門



被害対象を減少させるための対策

総合治水対策の推進に関する条例

小松市では、開発行為等により、現状よりも雨水流出量が増える施設について、「小松市総合治水対策の推進に関する条例」に基づき「雨水流出抑制施設」の設置を求めている。

住まい方の工夫（宅地嵩上げに対する助成）

小松市・能美市では、浸水による被害を軽減し、安全安心なまちづくりを推進するため嵩上げ浸水対策事業に関する費用の一部を補助している。



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

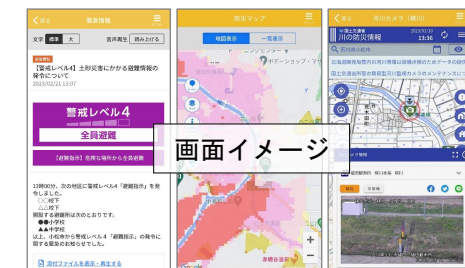
マイ・タイムラインの普及促進

地元小学生を対象に、梯川の前川排水機場にある『手作り学習館』にて、お仕事体験と合わせたマイ・タイムライン講習会の実施や、能美市による講習会や出前講座の実施により、防災意識や避難の重要性について啓蒙啓発を行った。



防災アプリによる情報配信

小松市では、「こまづ防災アプリ」を用いて、避難情報などを効果的に、かつ、確実に伝えることで、住民の避難や安全行動に結びつけ、被害の軽減を図る。



令和6年1月末現在 約10,000ダウンロード

手取川・梯川水系流域治水プロジェクト における各機関の取組状況について

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 国管理河川（手取川）での対策内容

① 河道掘削・急流河川対策

- ◆ 手取川は全国でも有数の急流河川であり、堤防を侵食等をして氾濫するおそれがあることから、急流河川対策を進めています。
- ◆ 流下能力向上(緊急浸水対策)のため実施していた河道掘削について、令和2年度までに完了しました。

急流河川対策(前腹付盛土)：川北町三反田地区(R6年度)



急流河川対策(根継護岸)：能美市三ツ口地区(R3年度)



② 合流点処理(樋門設置)・堤防整備

- ◆ 支川西川・熊田川の合流部について、手取川の本川の外水氾濫を防止するため樋門を設置します。



■手取川水系の治水協定締結について

- 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。
- 基本方針に基づき、令和2年5月29日に“治水協定を締結”。水害対策に使える容量の割合が12.5%⇒35.6%に向上。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく協議

【構成員】

○河川管理者

- ・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

○ダム管理者

- ・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所(手取川ダム)
- ・農林水産省北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所(大日川ダム)
- ・石川県生活環境部(手取川ダム)
- ・石川県農林水産部(大日川ダム)
- ・石川県土木部(手取川ダム)
- ・北陸電力株式会社(手取川第三、手取川第二、中宮取水、尾口第一取水、吉野谷取水 各ダム)
- ・電源開発株式会社(手取川ダム、尾添川ダム)



| ダム名 | 有効貯水容量 (千m3) | 洪水調節容量 | | 洪水調節可能容量 | | 水害対策に使える容量 割合 | 基準降雨量 (mm) |
|---------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|---------------|------------|
| | | 容量 (千m3) | 有効貯水容量に対する割合 | 容量 (千m3) | 有効貯水容量に対する割合 | | |
| ●手取川 | 190,000 | 20,000 | 10.5% | 42,470 | 22.4% | 32.9% | 340 |
| ●大日川 | 23,900 | 7,400 | 31.0% | 3,125 | 13.1% | 44.0% | 300 |
| ○手取川第三 | 3,200 | 0 | 0.0% | 3,223 | 100.7% | 100.7% | 230 |
| ○手取川第二 | 1,700 | 0 | 0.0% | 1,699 | 99.9% | 99.9% | 340 |
| ○中宮取水 | 0 | 0 | 0.0% | 6 | 0.0% | 0.0% | 330 |
| ○尾口第一取水 | 0 | 0 | 0.0% | 13 | 0.0% | 0.0% | 330 |
| ○吉野谷取水 | 0 | 0 | 0.0% | 4 | 0.0% | 0.0% | 330 |
| ○尾添川 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0.0% | - |
| 合計 | 218,800 | 27,400 | 12.5% | 50,541 | 23.1% | 35.6% | - |

※●:多目的ダム、○:利水ダム

○水害対策に使える容量(8ダム)

締結前12.5% ⇨ 締結後35.6%

(約5,100万m3の増加)

流域における土砂・洪水氾濫対策、及び土石流警戒区域における土砂流出抑制

手取川の下流域や沿川における地域社会のいのちと暮らしを守るため、手取川上流域において砂防・地すべり対策を推進します。

おぞがわだいごうさほうえんてい
① 尾添川第3号砂防堰堤

尾添川第3号砂防堰堤

コンクリート堰堤本体工

尾添川

下流域の治水安全度の向上を図るため、堰堤コンクリート打設状況(施工中)土砂調節機能の高い砂防堰堤整備を推進

さるばなじょうりゆうさほうえんていかいちく
② 猿花上流砂防堰堤改築

猿花川

施工状況

既設砂防堰堤の老朽化対策と合わせ調節機能の強化、堰堤の改築を推進

なかのがわさほうえんていぐんかいちく
③ 中ノ川砂防堰堤群改築

中ノ川(下流第2号)

中ノ川(下流第3号)

中ノ川(下流第4号)

中ノ川(下流第5号)

中ノ川(下流第6号)

既設砂防堰堤の老朽化対策と合わせ調節機能の強化し、堰堤群の改築を推進



あかいわさほうえんていぐんかいちく
④ 赤岩砂防堰堤群改築

牛首川

大規模土砂崩壊に伴う土砂流出対策として、赤岩砂防堰堤群の改築を推進

じんのすけだにじょうりゆうさほうえんていぐんかいちく
⑥ 甚之助谷上流砂防堰堤群改築

甚之助谷

甚之助谷上流砂防堰堤群

甚之助谷上流第13号砂防堰堤改築(施工中)

階段式石積み砂防堰堤(既設)の機能回復により山腹斜面の崩壊抑制及び安定化を推進

さるかべさほうえんていいかいちく
⑤ 猿壁砂防堰堤改築

牛首川

施工状況

土砂調節機能の増進を図るため、猿壁砂防堰堤の改築を推進

じんのすけだにじすべりたいさく
⑦ 甚之助谷地すべり対策

白山頂

地すべり防止区域

地すべりブロック

万才谷排水トンネル(吐口・内部)

11号排水トンネル(完成)

地すべり土塊の移動抑制対策として地下水浸透・排除のため排水トンネル整備を推進

■手取川総合土砂管理 ～手取川の掘削土砂を海岸の養浜材として有効活用～

- ・手取川河口部は毎年冬期間波浪により、河口部に土砂が堆積し、河口右岸側に隣接する美川漁港から出港する漁船の航路確保のための掘削を白山市が実施している。また、国では毎年調査を実施したうえで対応する必要がある場合は、流下断面確保のため維持掘削を3月末頃に実施している。
- ・掘削土砂は毎年粒径調査及び成分調査を行い、現在事業実施中の小松工区の養浜材として毎年有効活用している。
- ・あわせて手取川ダム浚渫土砂についても養浜材としての有効活用。



令和7年度小松工区養浜実施箇所

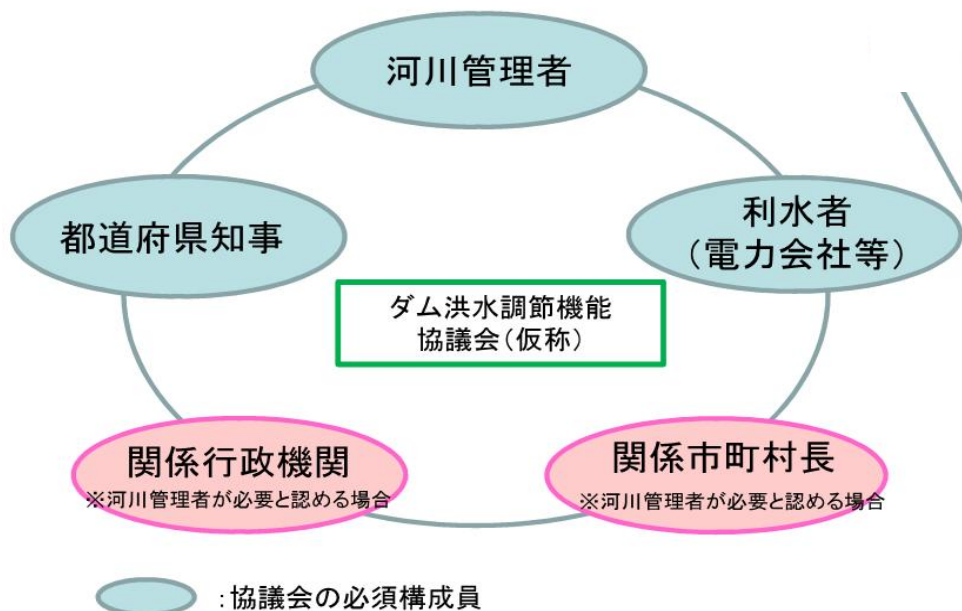


手取川河口掘削土

■手取川・梯川水系ダム洪水調節機能協議会について

- 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。
- 基本方針に基づき、令和2年5月29日に手取川及び梯川水系において“治水協定を締結”
- 河川法改正により、利水ダム等の関係者が参画するダム洪水調節機能協議会制度が創設。
- 令和3年9月手取川・梯川水系ダム洪水調節機能協議会を設立。洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図る。

【ダム洪水調節機能協議会イメージ】



○想定される協議事項】

- ・ 事前放流を実施するための河川管理者と関係利水者との間で締結される治水協定の締結や見直し
- ・ 河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備
- ・ 事前放流の実施に必要なとなるダムの操作の操作規程等への反映
- ・ 利水容量を洪水調節に最大限活用するための工程表の作成や見直し及び工程表に基づく施設改良等
- ・ 効果的に事前放流を実施するために必要となる降雨の予測精度の向上等に向けた技術・システム開発に必要な協議 等

○協議会参画機関

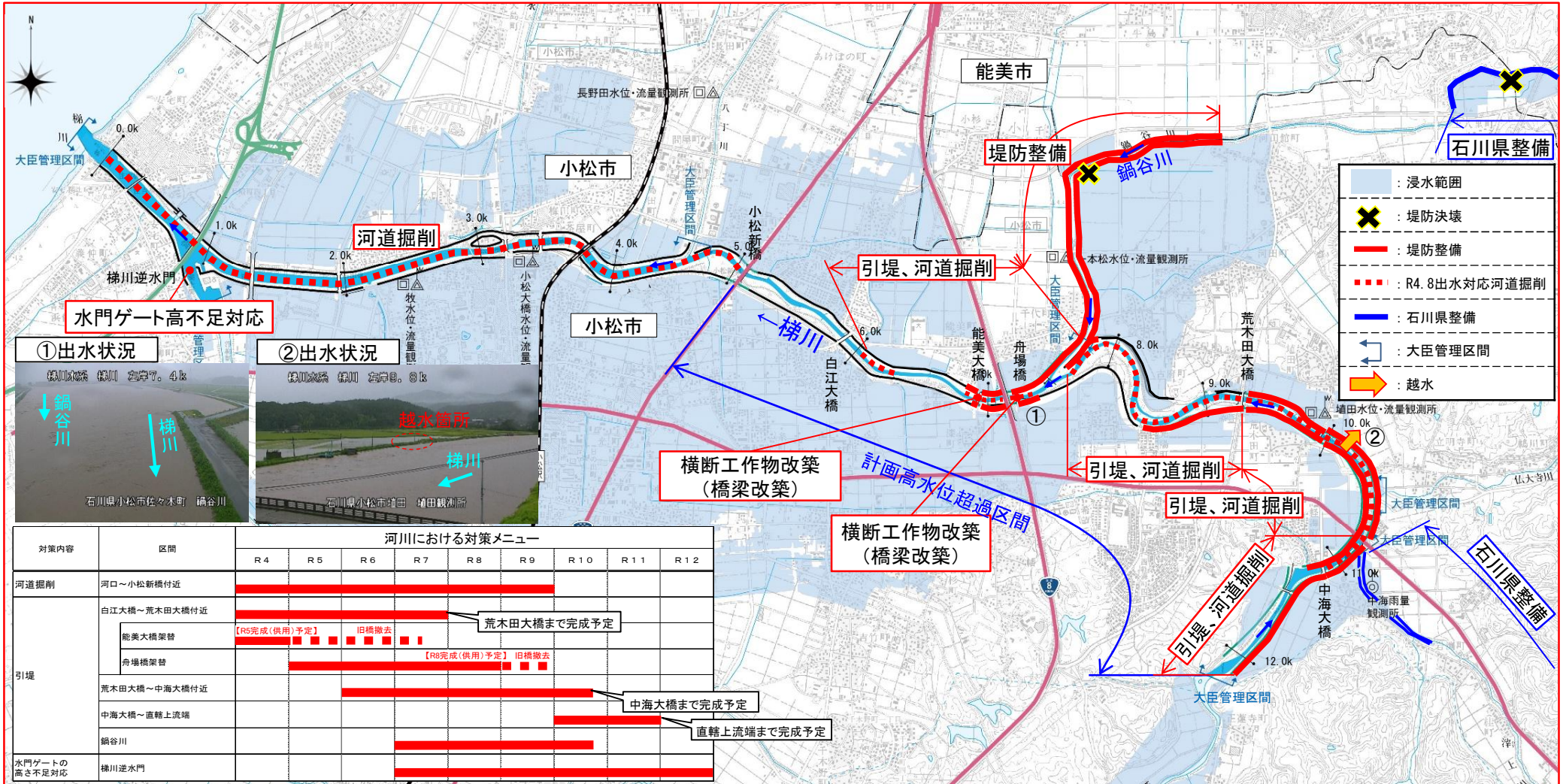
- ・ 北陸地方整備局金沢河川国道事務所
- ・ 北陸農政局、西北陸土地改良調査管理事務所
- ・ 金沢地方气象台
- ・ 石川県生活環境部、農林水産部、土木部
- ・ 北陸電力株式会社
- ・ 電源開発株式会社



■ 国管理河川（梯川）での対策内容

○令和4年8月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、梯川水系においては、国、県、市等が連携した「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」の取り組みを集中的に実施することによる再度災害防止対策、流域全体の治水安全度を向上させるための事前防災対策を推進する。これにより、令和4年8月同規模の洪水に対して氾濫を防止するほか、昭和34年台風7号と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

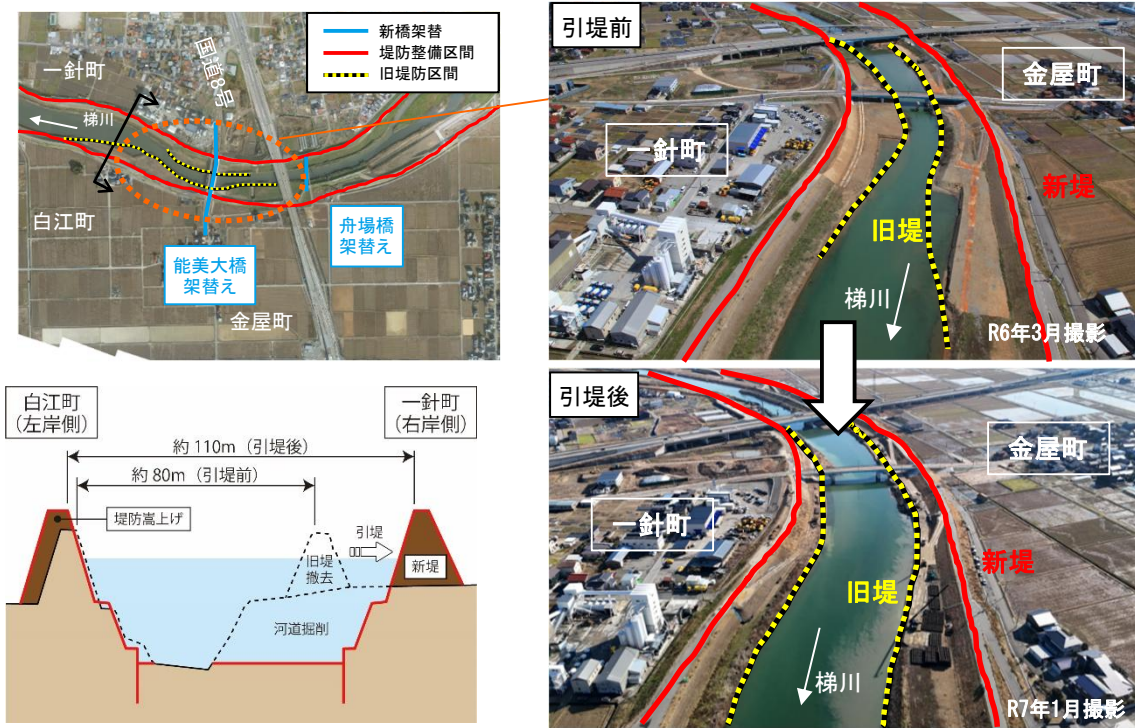
【梯川水系緊急治水対策プロジェクト】



■ 国管理河川（梯川）での対策内容

① 堤防整備

- ◆ 梯川では洪水を安全に流すための能力が大幅に不足しています。
- ◆ このため、川幅を広げる引堤(築堤、旧堤撤去、河道掘削)を進めています。



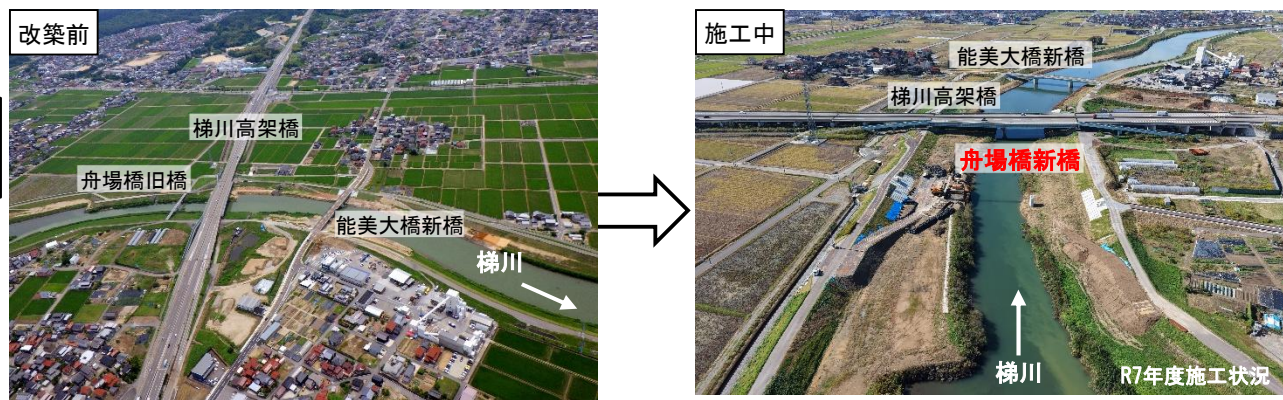
② 河道掘削

- ◆ 小松地区は完成堤防区間ですが、その上流区間である白江大橋から上流は河道整備中であり、流下能力不足となっています。
- ◆ このため、当該区間の河道掘削を実施することにより、白江大橋上流の水位低減効果を図ります。



③ 横断工作物改築(橋梁改築)

- ◆ 洪水を安全に流すために支障となっている能美大橋及び舟場橋の改築を行う。



■梯川水系の治水協定締結について

- 水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に“既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針”決定。
- 基本方針に基づき、令和2年5月29日に“治水協定を締結”。 水害対策に使える容量の割合が100.0%⇒106.9%に向上。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく協議

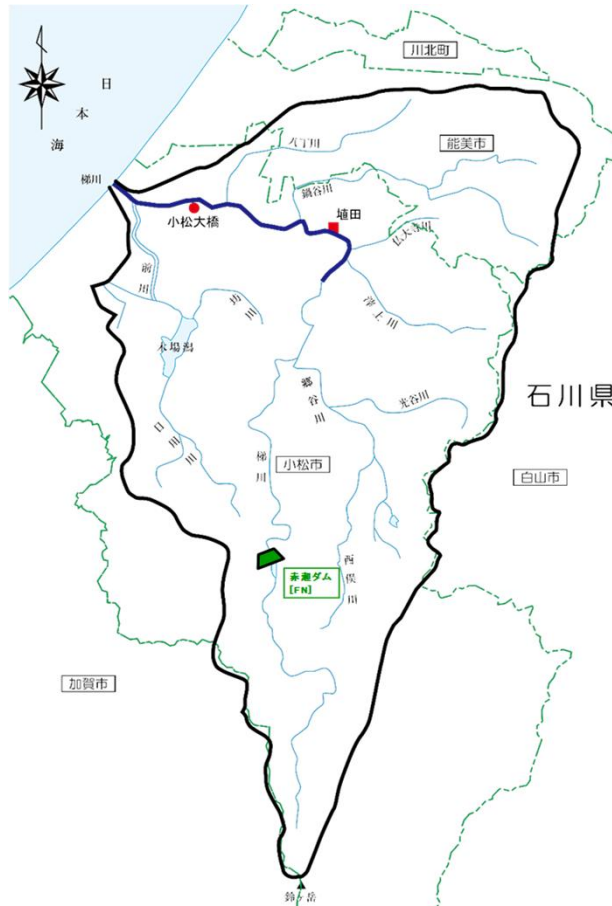
【構成員】

○河川管理者

・国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

○ダム管理者

・石川県土木部(赤瀬ダム)



| ダム名 | 有効貯水容量 (千m ³) | 洪水調節容量 | | 洪水調節可能容量 | | 水害対策に 使える容量 | 基準 降雨量 |
|-----|------------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | | 容量 (千m ³) | 有効貯水 容量に 対する割合 | 容量 (千m ³) | 有効貯水 容量に 対する割合 | 割合 | (mm) |
| ●赤瀬 | 5,200 | 5,200 | 100.0% | 357 | 6.9% | 106.9% | 150 |
| 合計 | 5,200 | 5,200 | 100.0% | 357 | 6.9% | 106.9% | - |

※●:多目的ダム、○:利水ダム

○水害対策に使える容量(1ダム)

締結前100.0% ⇨ 締結後106.9%

(約36万m³の増加)

| 凡例 | |
|----|----------------------|
| | 国土交通省所管(道府県管理)ダム(目的) |
| | 基準地点 |
| | 主要な地点 |
| | 県境 |
| | 市町村境 |
| | 流域界 |
| | 大臣管理区間 |

F:治水 N:流水の正常な機能の維持 A:農業用水 W:水道用水 I:工業用水 P:発電

■農業排水施設の機能保全対策

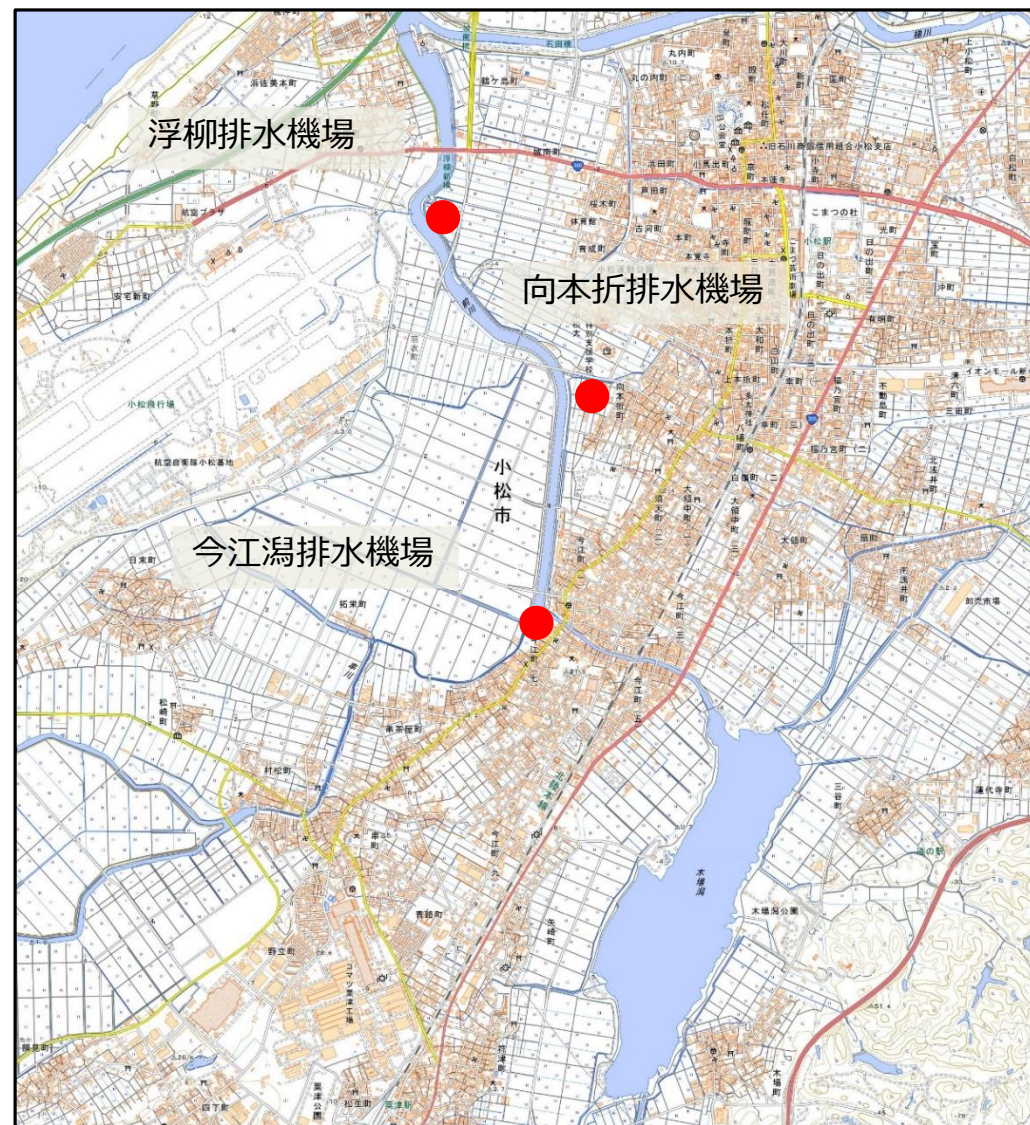
○北陸農政局では、これまで農地等の排水対策のため、排水機場の整備を行ってきました。
排水機場は農地だけでなく、市街地等の湛水の低減に寄与することから、施設管理者と共に排水機場の維持管理を適正に行っていきます。

◆梯川水系の北陸農政局が整備した排水機場

- ・浮柳排水機場
- ・向本折排水機場
- ・今江潟排水機場

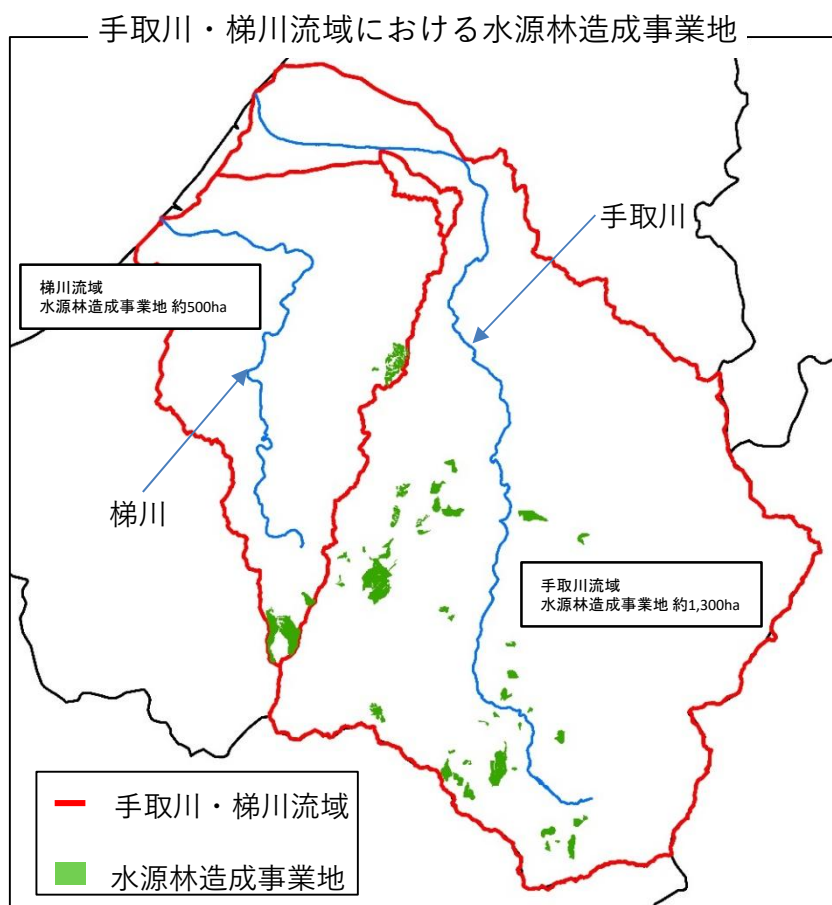


今江潟排水機場のポンプ



水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・手取川・梯川流域における水源林造成事業地は、約50箇所（森林面積 約1800ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和3年度～令和7年度においては、約205haの森林整備を実施。令和8年度においては、約4haの森林整備を予定。）



水源林の整備



針交混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

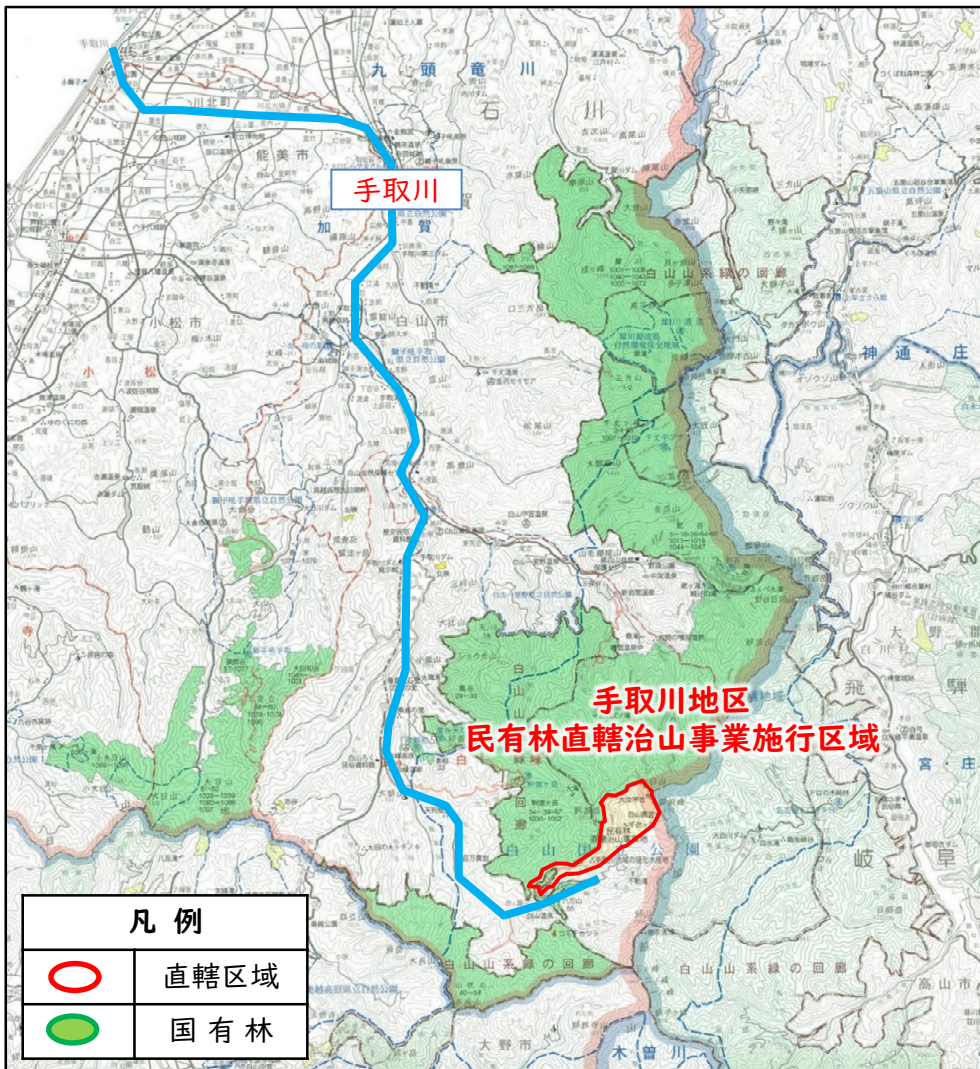
■ 手取川流域における民有林直轄治山事業の実施状況等について

手取川地区民有林直轄治山事業(白山市白峰)
 事業期間：昭和56年度～令和11年度(49年間)
 計画事業：溪間工 80基 山腹工15.58ha
 R6年度末施工済み
 溪間工 67基 山腹工13.51ha

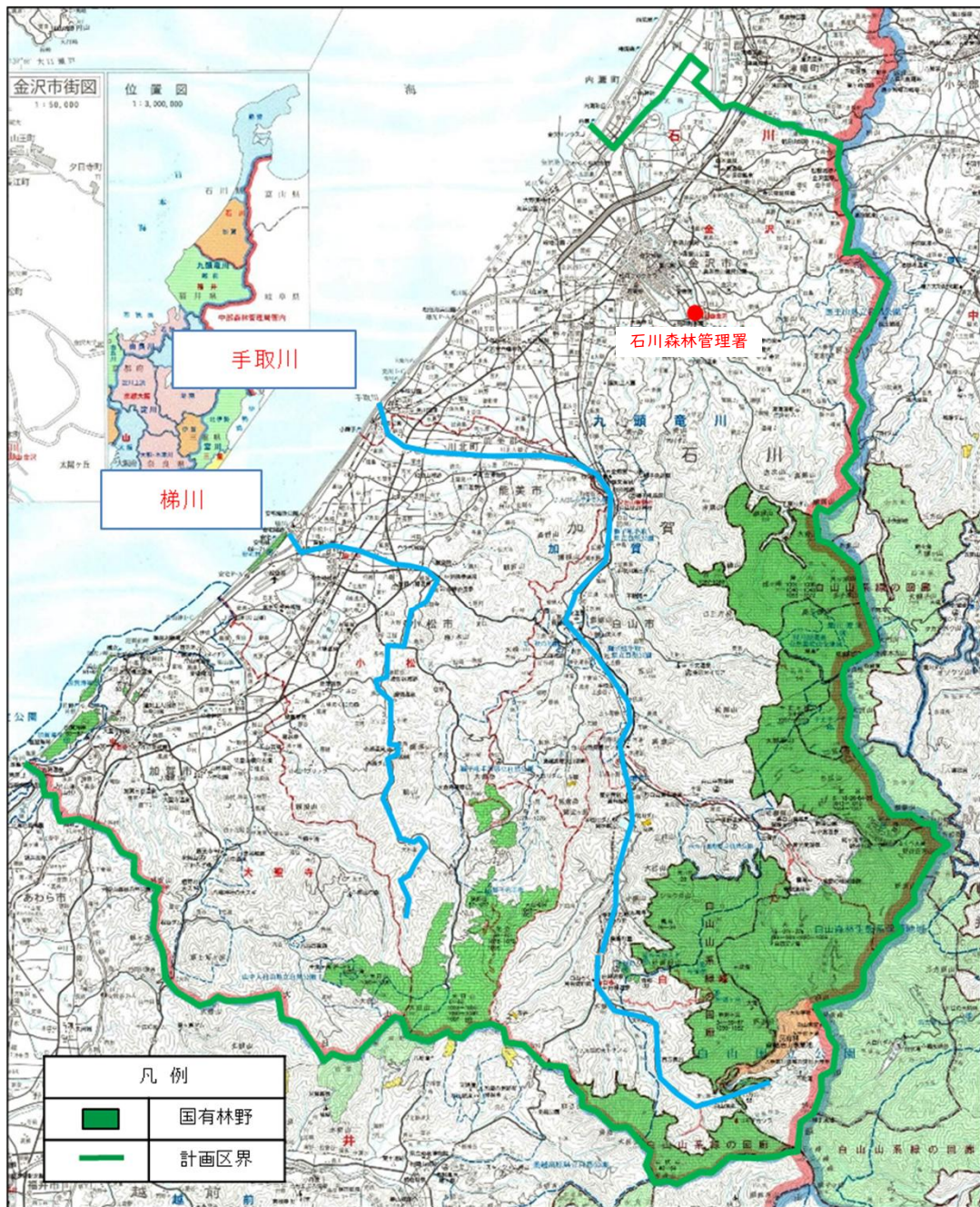
【山腹工】



【溪間工】



■ 手取川・梯川流域における国有林の森林整備・保全対策の実施状況等について



【山腹工】



【溪間工】



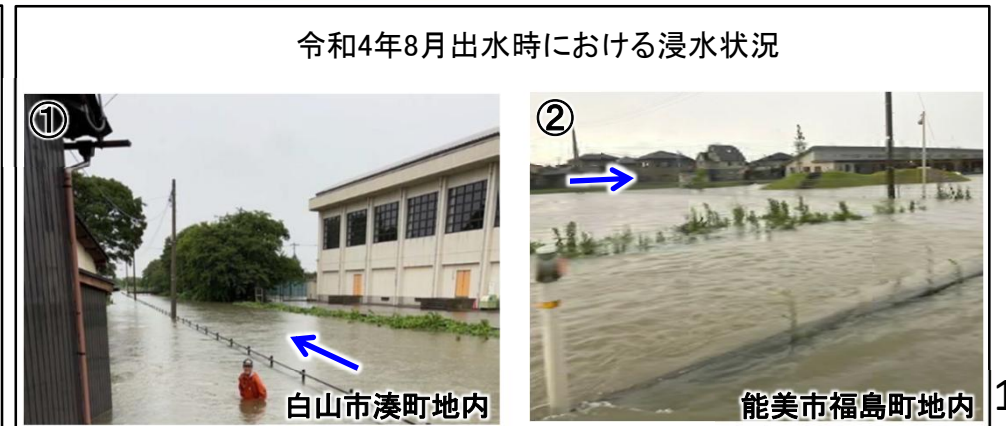
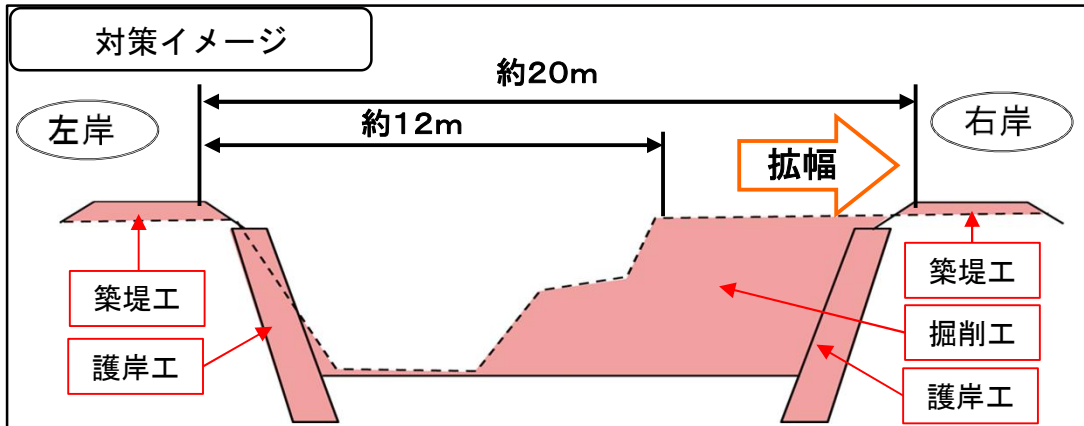
【保安林整備】



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 新規・更新・継続・完了 石川県(土木部 河川課)

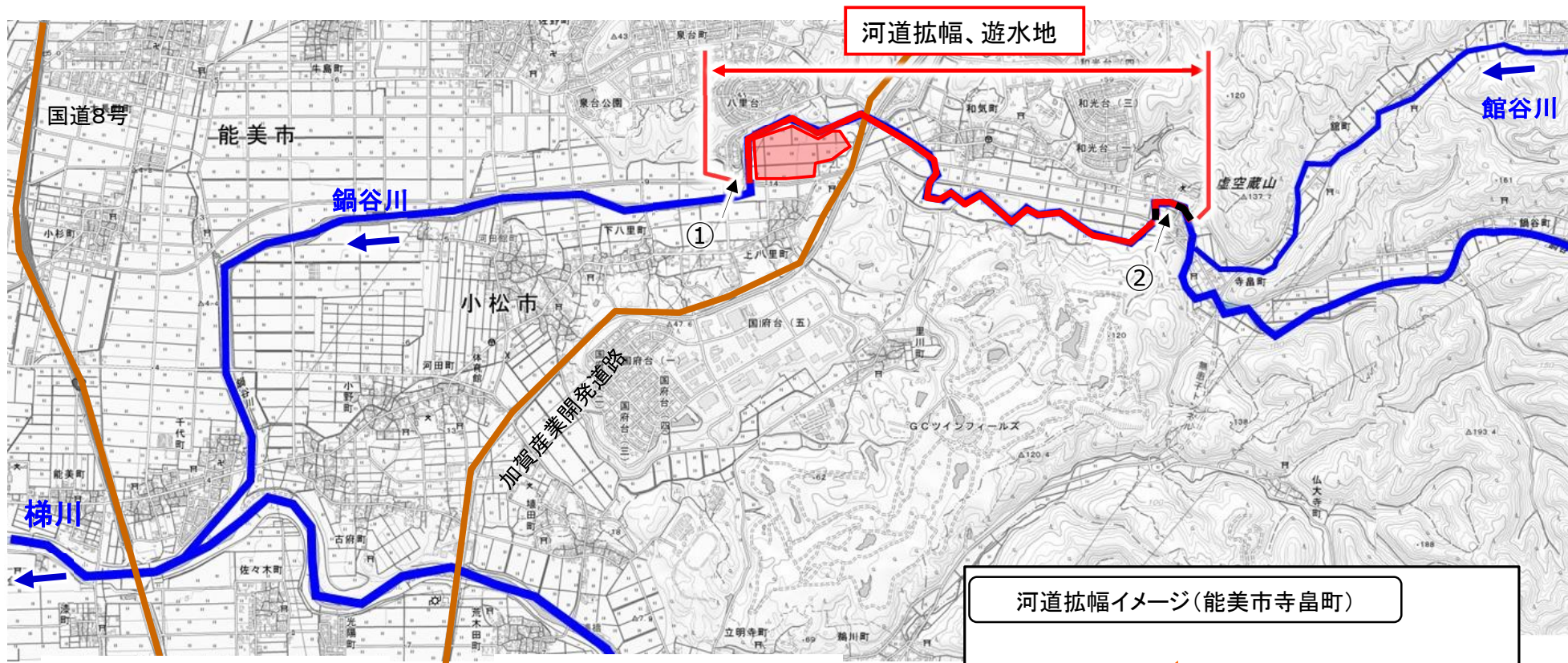
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。県管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 県管理河川（西川）での対策内容



○令和4年8月の前線停滞による豪雨では、鍋谷川において、堤防決壊や溢水等により甚大な被害が発生した。
これを踏まえて、鍋谷川において、河道拡幅や遊水地等の整備を集中的に行い、同規模洪水に対して、浸水被害を防止するための河川整備を推進する。

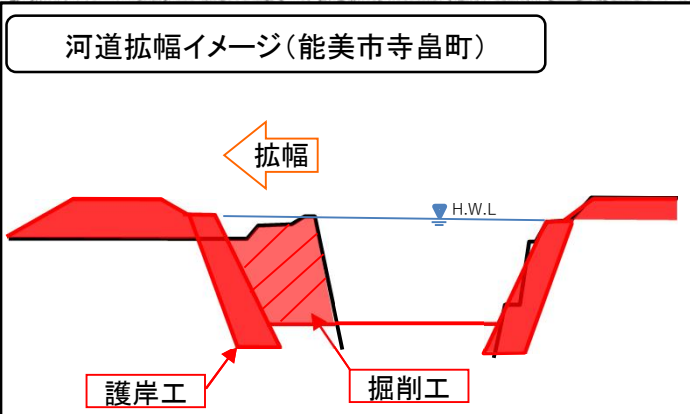
■県管理河川（鍋谷川）での対策内容



①浸水状況(小松市上八里町)

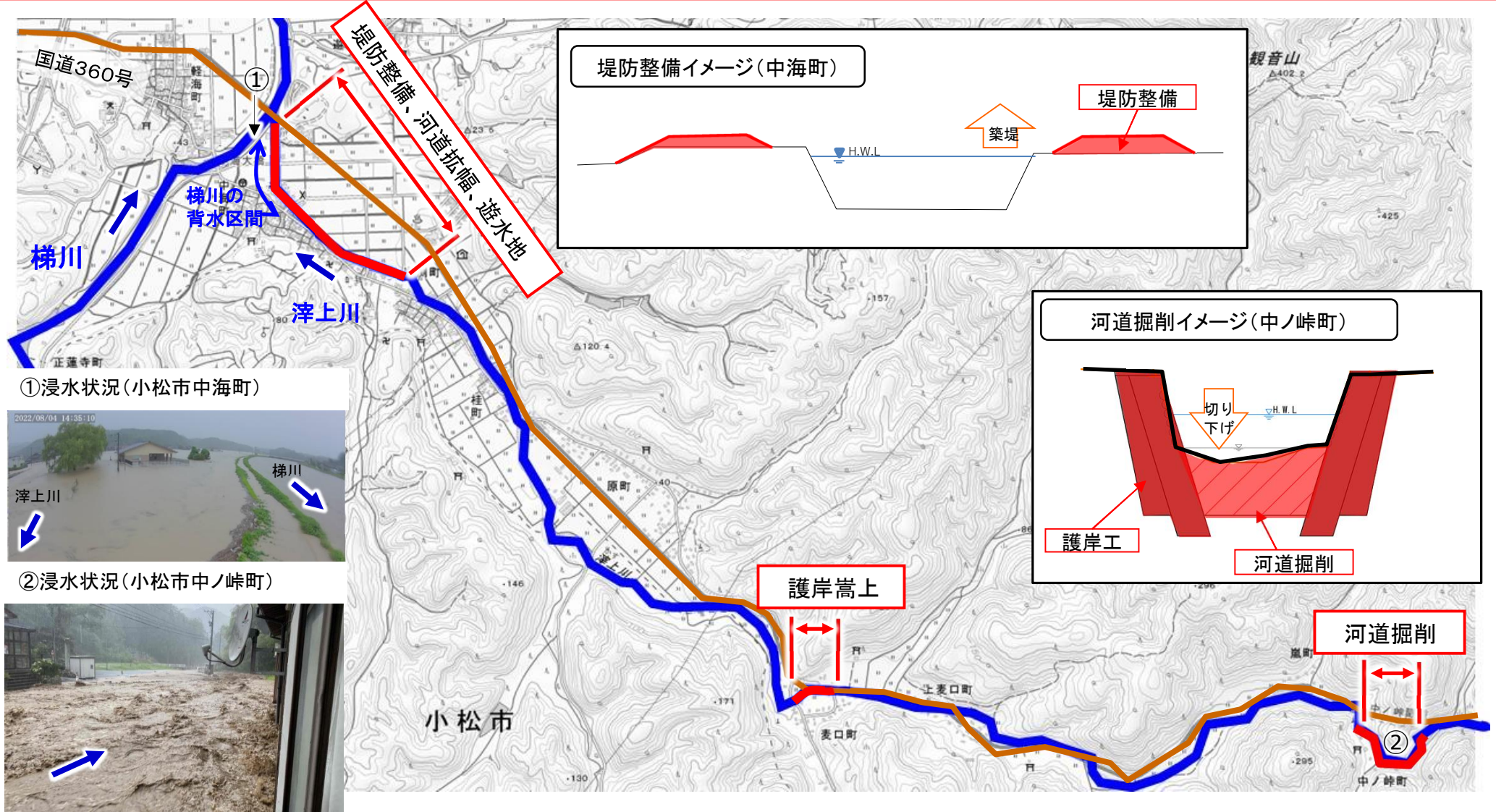


②浸水状況(能美市寺島町)



○令和4年8月の前線停滞による豪雨では、湊上川において、溢水等により甚大な被害が発生した。
これを踏まえて、湊上川では、梯川背水区間における本川堤防と同等の堤防整備や河道拡幅、遊水地等の整備を集中的に行い同規模洪水に対して、浸水被害を防止するための河川整備を推進する。

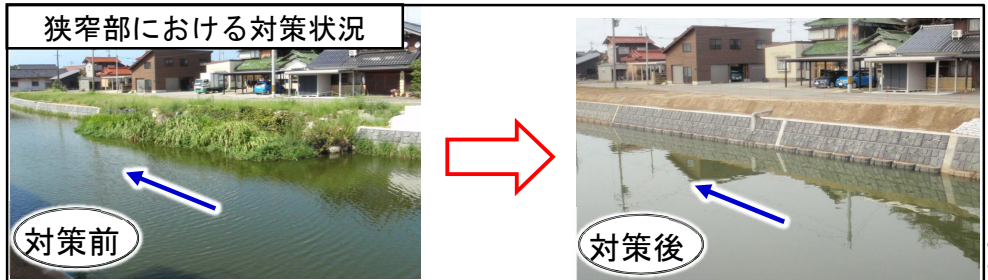
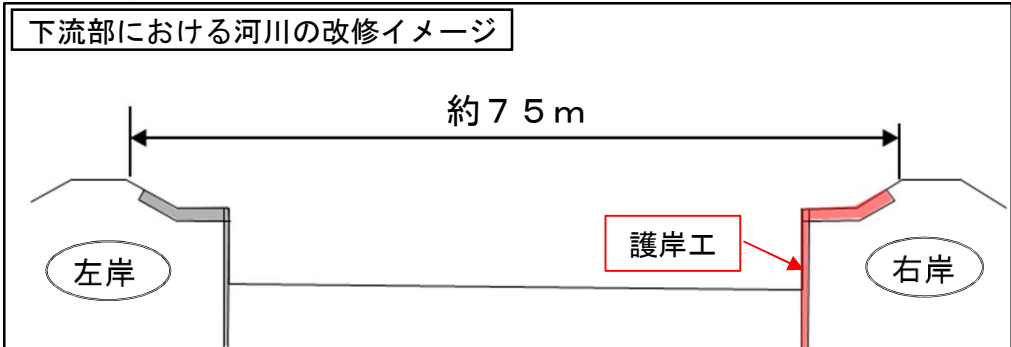
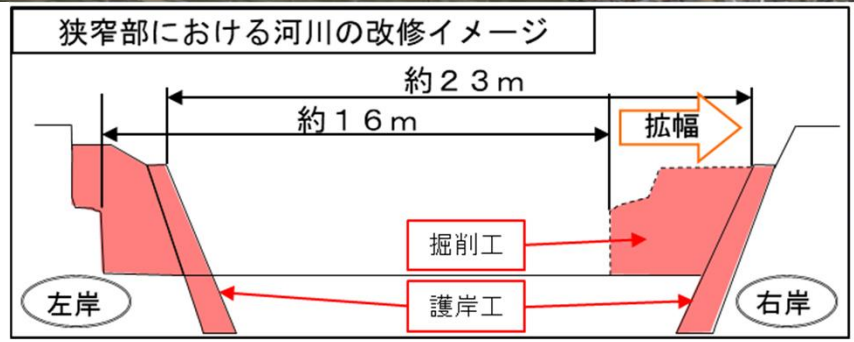
■県管理河川（湊上川）での対策内容



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 新規・更新・継続・完了 石川県(土木部 河川課)

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、手取川・梯川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。県管理区間においては、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

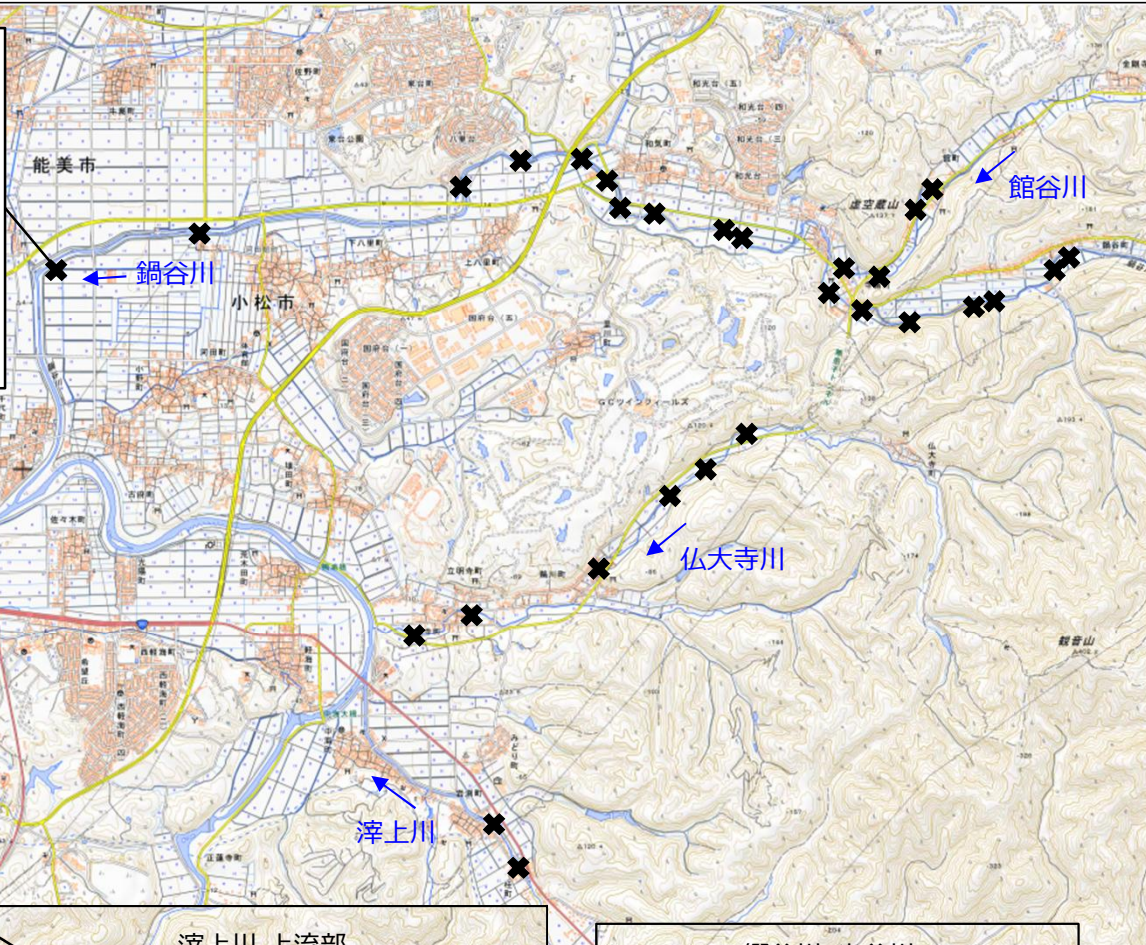
■ 県管理河川（前川）での対策内容



災害復旧

○令和4年8月の前線停滞による豪雨では、県管理河川において、堤防決壊や護岸損壊等の河川施設の被害が発生した。これを踏まえて、令和5年出水期前までに6河川44箇所の災害復旧を完了した。

鍋谷川(小松市古府町地先)



湊上川(小松市上麦口町地先)



■土石流災害による土砂流出の抑制

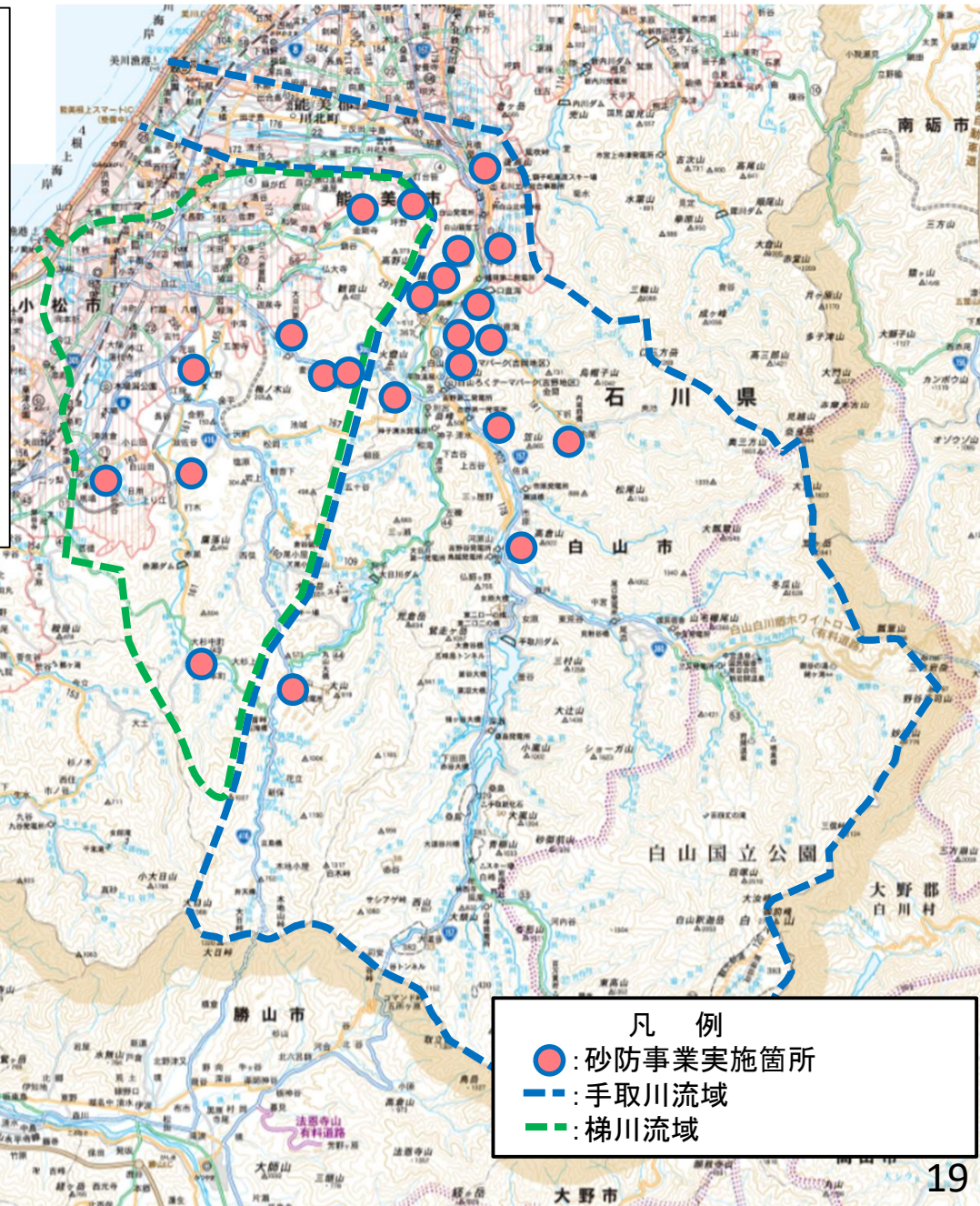
○目的

土石流が発生するおそれのある溪流において、人家や公共施設などを保全するとともに、手取川・梯川水系に流入する土砂を抑制する。

○概要

土石流が発生するおそれのある溪流において、砂防堰堤等を整備することで、土砂・流木を捕捉し、下流への土砂の流出を防ぐ。

◆砂防事業 : 23溪流



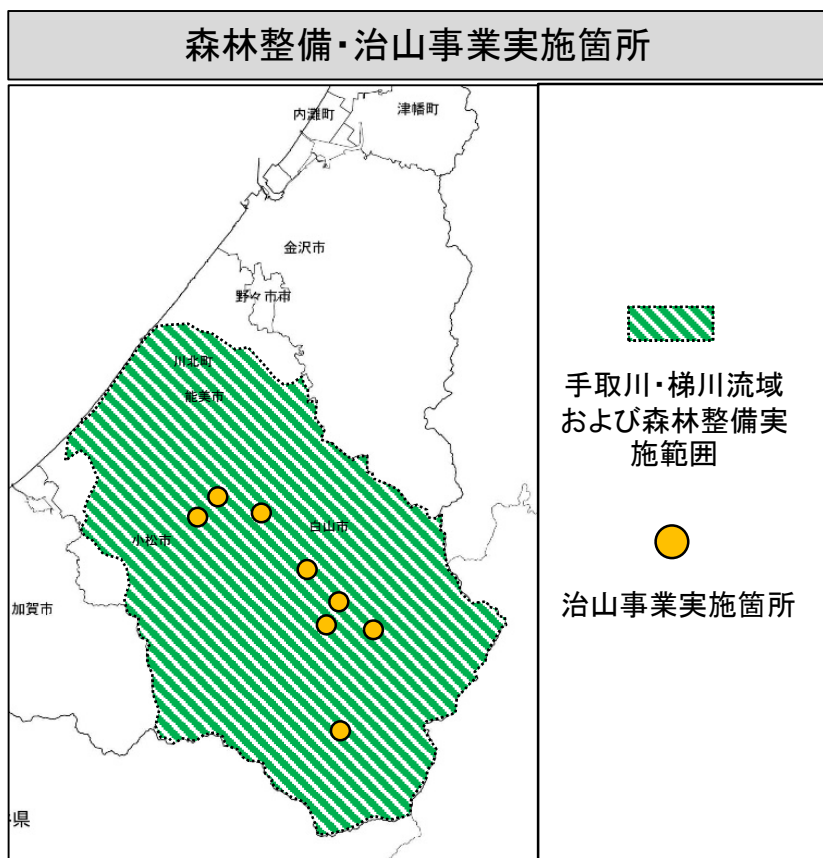
砂防堰堤整備状況(白山市瀬木野町)



■森林保全・整備の実施

◇上流域等の森林整備・治山対策の実施

- 森林の防災・保水機能等を適切に発揮するため、間伐・植栽・下刈り等の森林整備および河川の上流域等における治山施設の整備等を行い、水源涵養機能の発揮および流木の抑制や土石流・山腹崩壊の防止等を図り、流域治水の取り組み等と連携して対策を推進した。
- 流域治水対策の充実に向け、令和7年度における手取川・梯川流域の森林整備・治山対策について、流域一円の森林整備および8地区における治山ダムの整備を実施しており、流域治水を推進した。



森林整備・治山事業実施箇所の例



森林整備(間伐)箇所(小松市西俣地内)



治山事業箇所(小松市中ノ峠町地内)

■木場潟の事前排水

○梯川支川の前川に設置されている既存施設の前川排水機場(国土交通省)及び今江潟排水機場(農林水産省・石川県)を活用した木場潟の事前排水を運用



事前排水時の前川水門の閉門



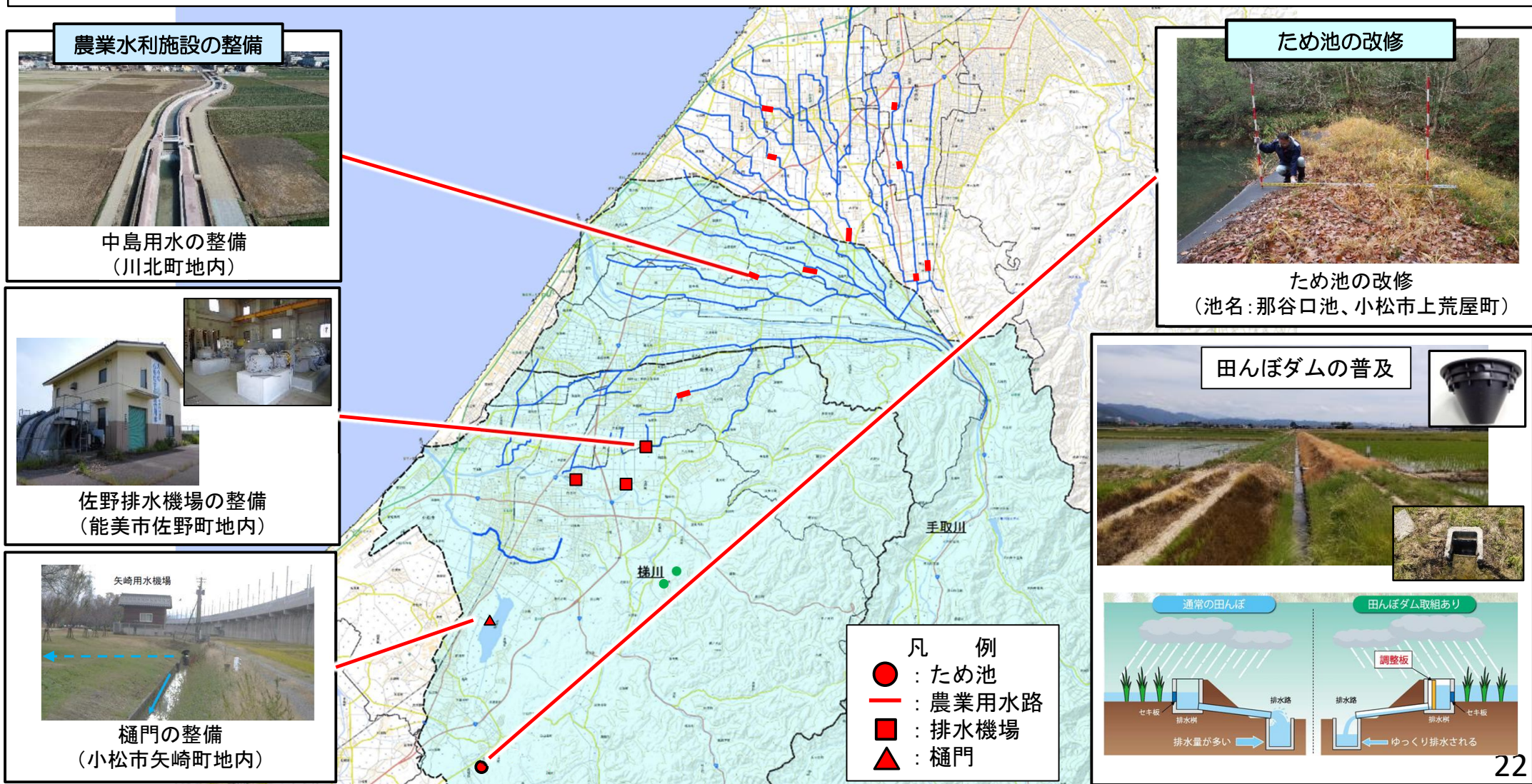
カヌーなどの前川利用者への注意喚起看板



木場潟周辺排水機場で水位低下を確認

■農地・農業水利施設の活用

- 「ため池の改修」や「農地・農業水利施設の整備」などにより、引き続き降雨時の被害発生防止に努めるとともに、「田んぼダム」などの流出を抑制する取組を普及推進
- 令和7年度は、手取川流域において、農業用水路9路線、梯川流域において、ため池1箇所、農業用水路1路線、排水機場3カ所、樋門1カ所の整備を実施



農業水利施設の整備



中島用水の整備
(川北町地内)

ため池の改修

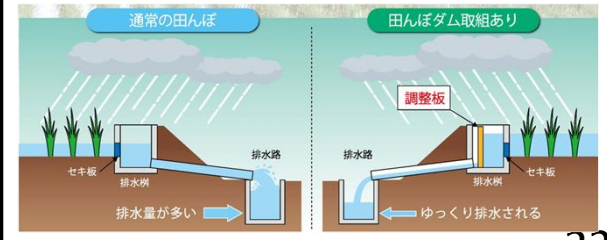


ため池の改修
(池名: 那谷口池、小松市上荒屋町)



佐野排水機場の整備
(能美市佐野町地内)

田んぼダムの普及

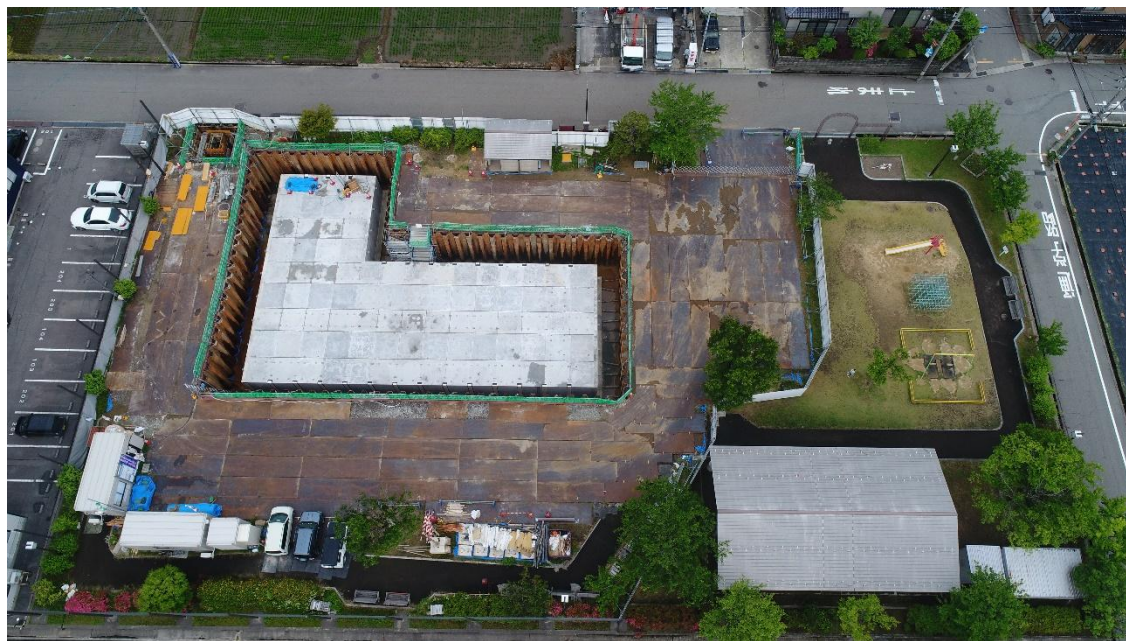


- 凡 例
- : ため池
 - : 農業用水路
 - : 排水機場
 - ▲ : 樋門

■ 流出抑制対策

校庭貯留(地下)

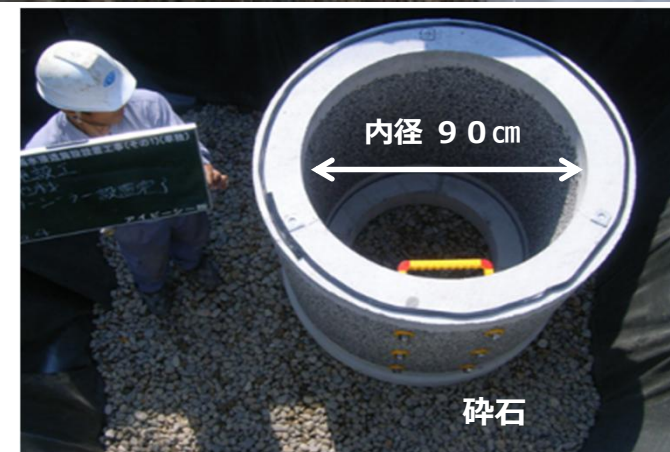
学校や公園など雨水地下貯留施設の整備を推進



整備事例 (割出町公園)

浸透ます

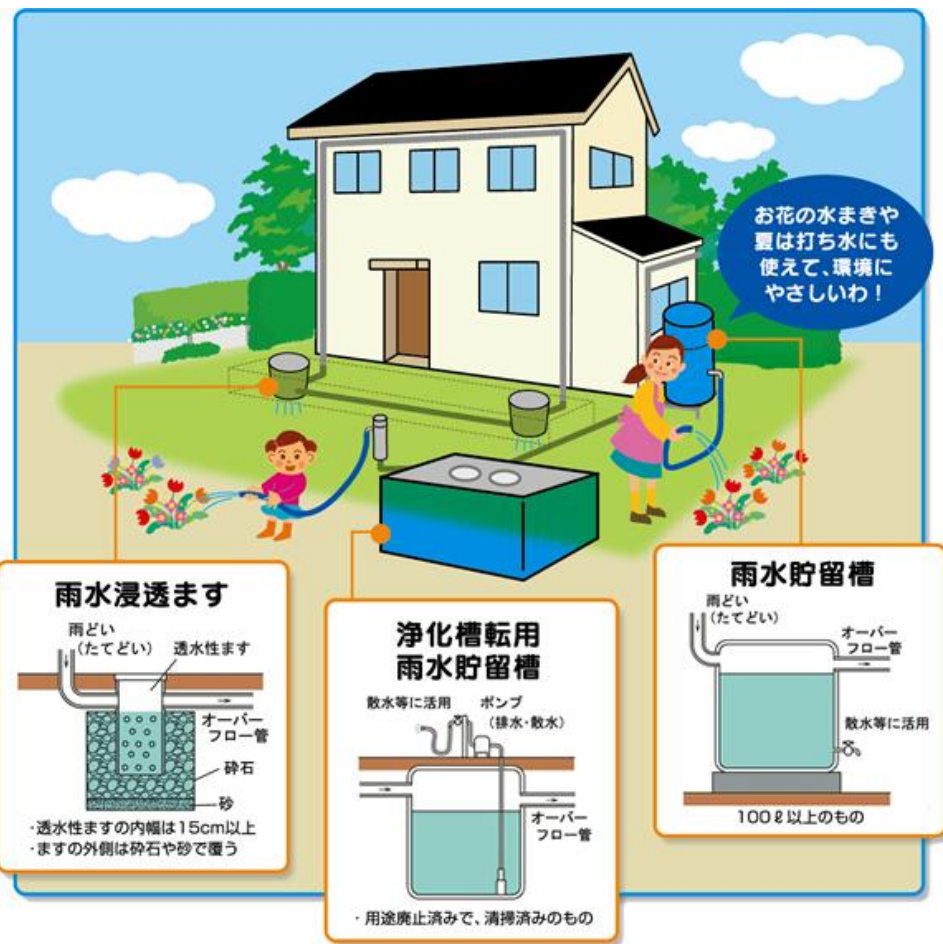
公共施設への雨水貯留・浸透施設の設置



住宅等における各戸貯留・浸透

住宅等における各戸貯留・浸透

住宅や事業所等における貯留・浸透施設の設置を促すため、「金沢市雨水貯留施設等設置費助成制度」を創設し、設置費の一部を助成



一定規模以上の開発事業に対する雨水貯留施設・浸透施設の設置義務づけ

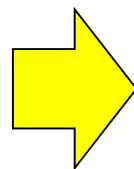
・1000㎡以上の開発について、雨水排水協議を実施し、雨水流出量の抑制を図る



■ 自然地の保全 民有林再生への支援など



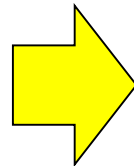
竹林伐採前



竹林伐採後



間伐前



間伐後

■排水路改修・雨水貯留施設整備、排水ポンプ増強

1. 排水ポンプ場の増強（九竜橋川排水機場）



2. 遊水地・導水路整備（石橋川排水区）



■整備効果

九竜橋川排水機場（令和6年10月供用開始）

- ・ 4号洪水ポンプ増設 7.53m³/s → 11.56m³/s
- ・ 排水能力の向上により市街地の浸水被害の軽減

石橋川排水区

- ・ 導水路整備 L=109m/660m
- ・ 遊水地整備 R8年度着手予定
- ・ 雨水貯留機能確保による浸水被害軽減



排水路拡幅



ポンプ増設



遊水地・導水路

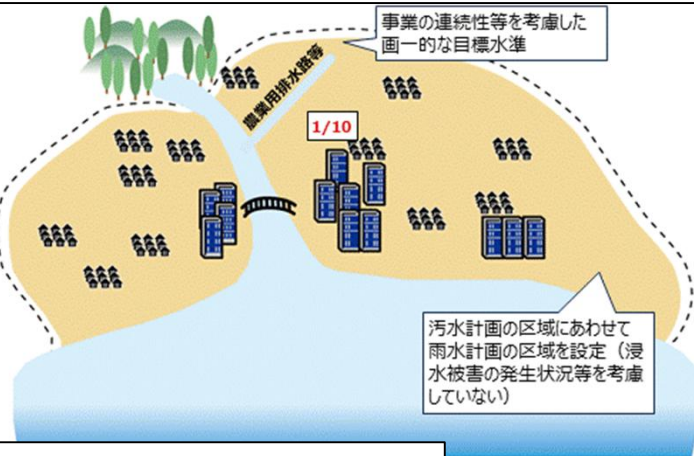


分水施設（越流堰）

■小松市雨水管理総合計画（雨水管理方針）について（計画策定の背景と目的、雨水管理総合計画の概要）

- 令和4年8月降雨により、甚大な被害が発生しました。これを受けて、同年11月に梯川水系緊急治水プロジェクトが策定され、国・県・市が連携し、治水対策が進められており、小松市における雨水排水計画を策定し、早期の浸水解消を図っていくことが、喫緊の課題となっています。
- 気象変動の影響を見据えるとともに、これまで取り組んできた浸水対策を踏まえつつ、流域治水の水害対策と整合を図った「小松市雨水管理総合計画（雨水管理方針）」を策定を進めています。

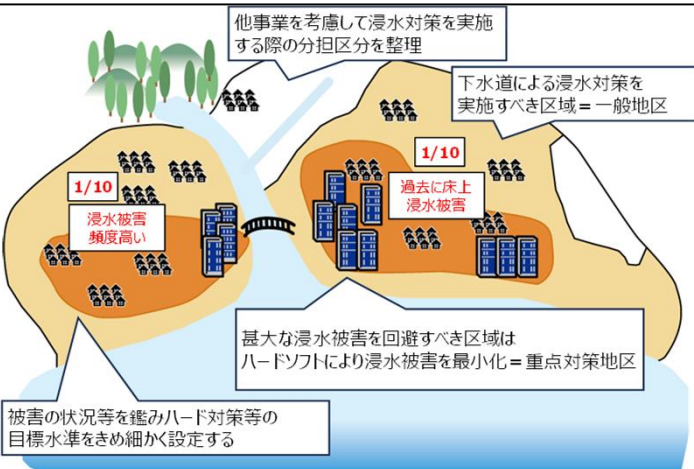
これまでの対策



浸水実績から優先度を決定し、計画に基づく画一的な整備

計画を超える大雨に対する効果が明確でない

新たに雨水管理総合計画を策定

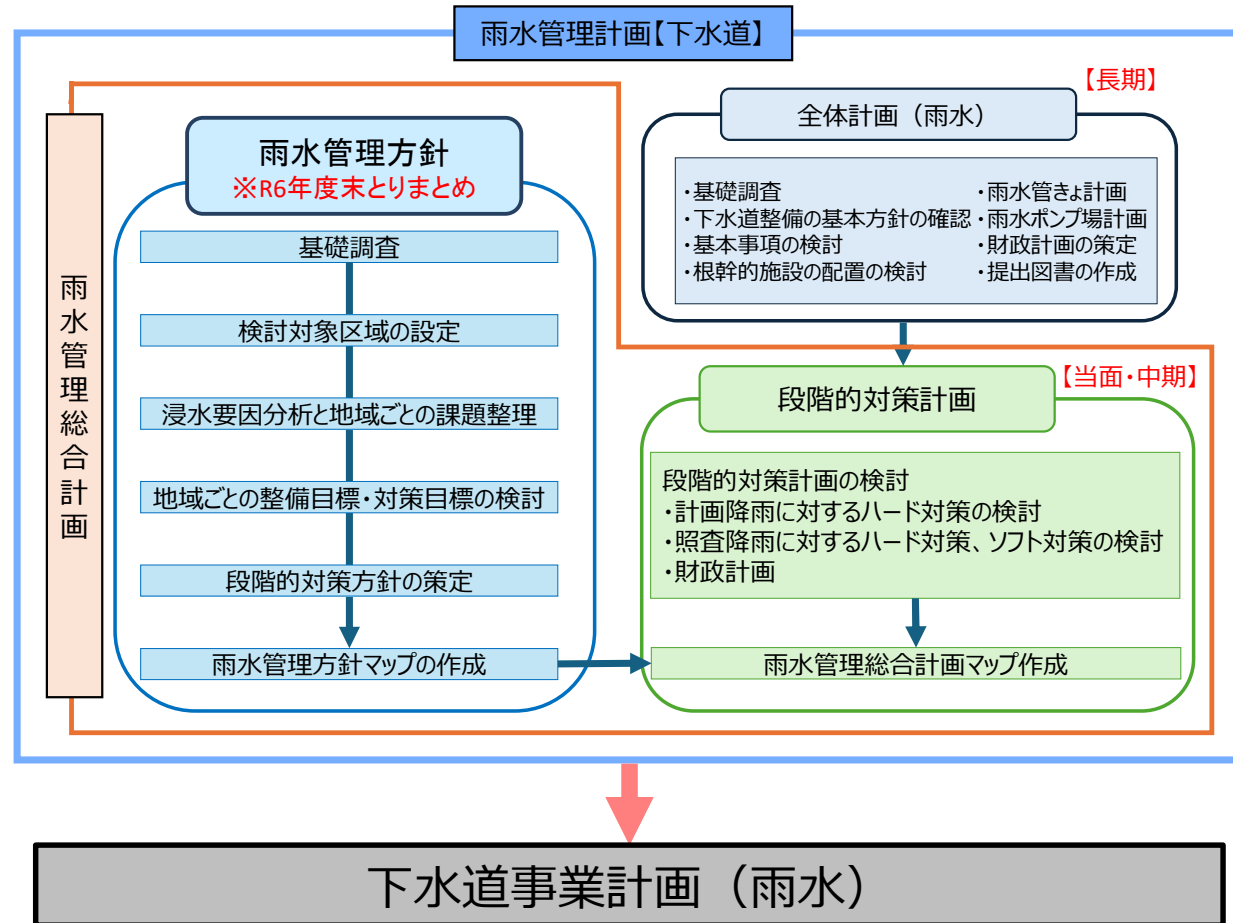


一般地区と重点対策地区を設定

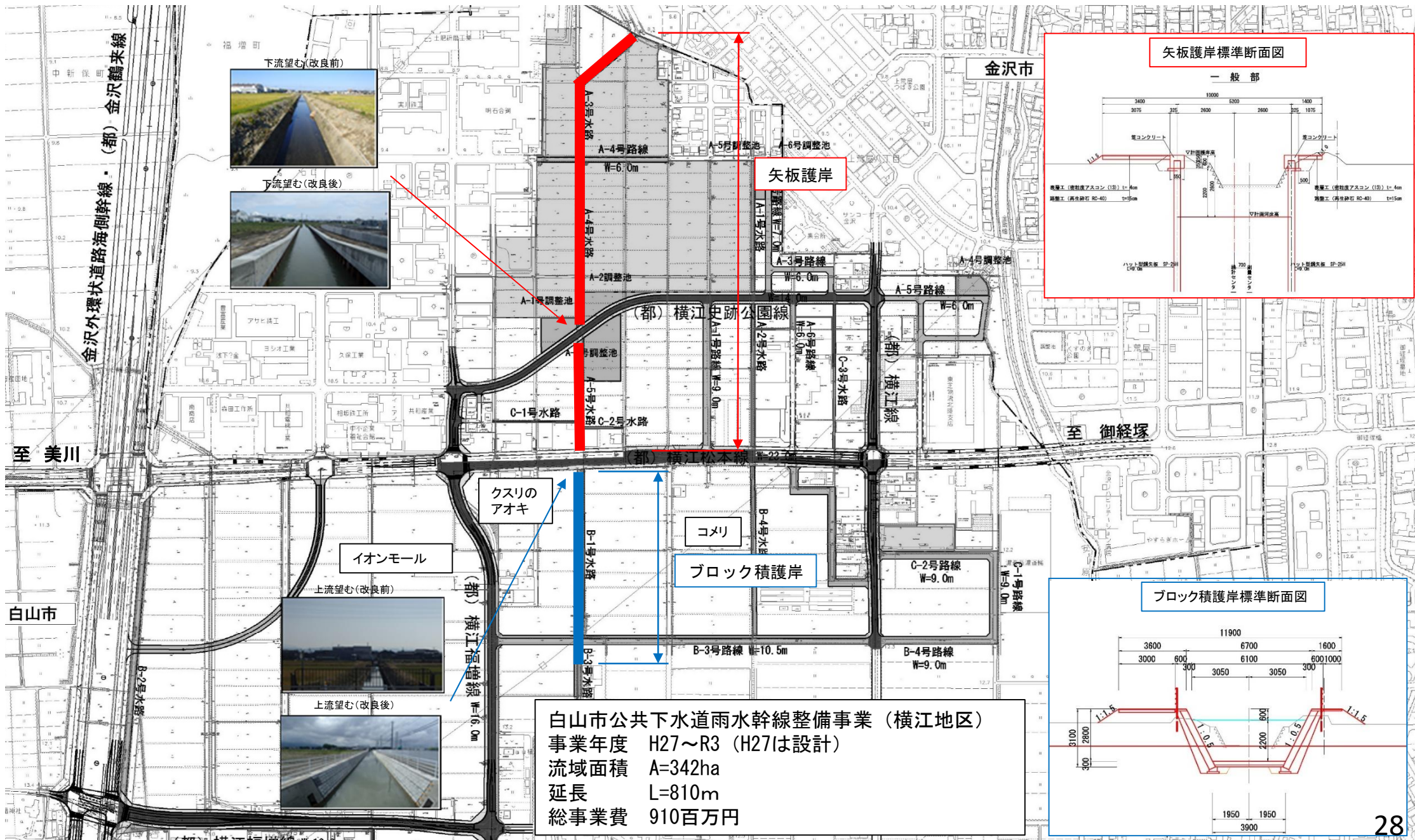
限られた予算の中で、これまでの浸水被害を踏まえた段階的浸水対策目標を設定

- 下水道による浸水対策を実施すべき区域＝一般地区
 - 重点対策地区
 - 下水道整備を当面必要としない区域（既存の排水施設がある）
- 1/10 目標水準（10年確率）

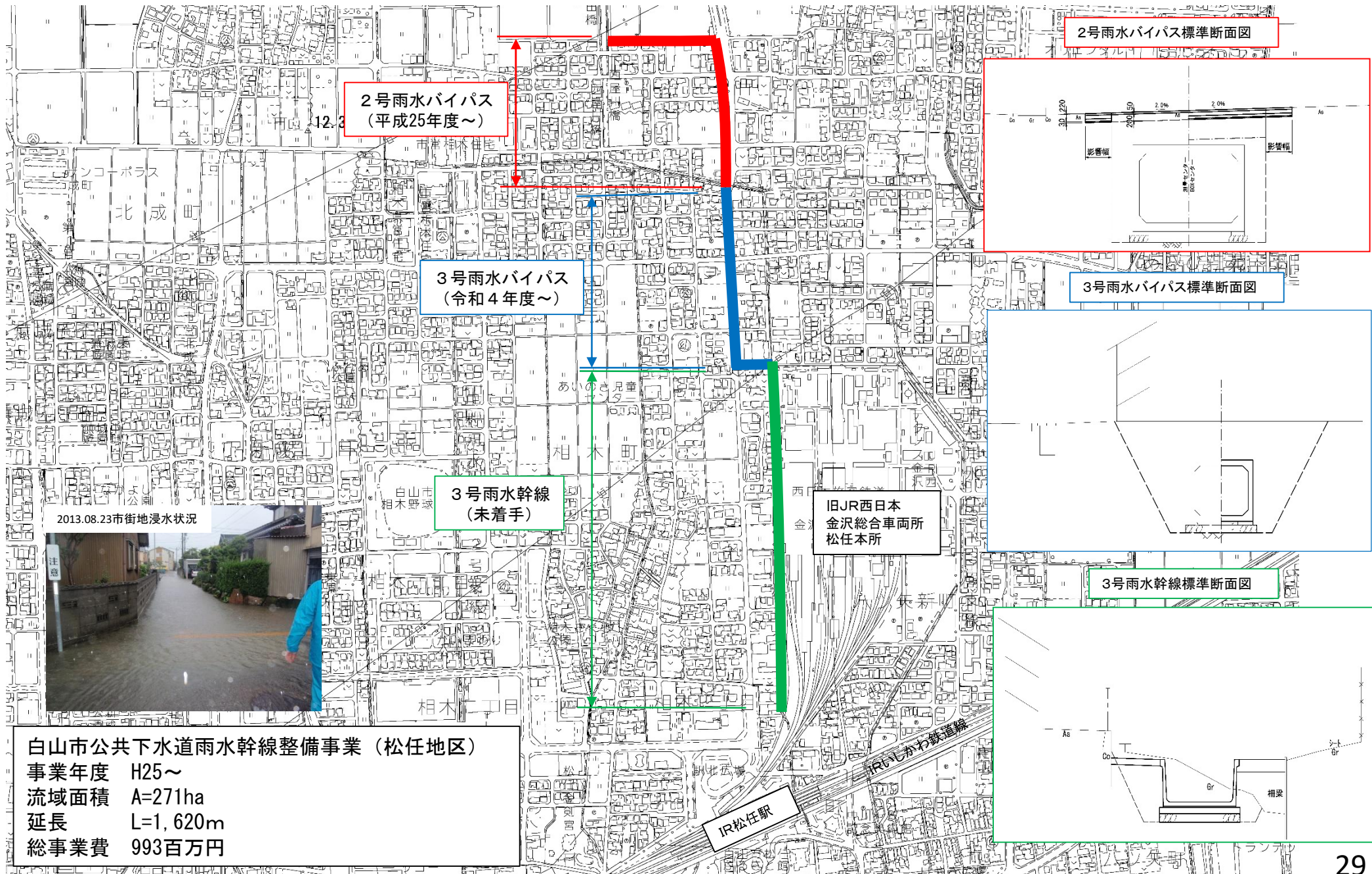
小松市雨水管理総合計画の位置づけ



雨水排水路整備(市街地における浸水対策)



■ 雨水排水路整備(市街地における浸水対策)



■雨水貯留施設（調整池）

- 一級河川手取川水系の支川「西川」沿いの住宅地に調整池を整備
- ・ 旧保育園を解体し、新たに調整池を整備
- ・ 既設調整池の隣接市有地に、調整池を増設

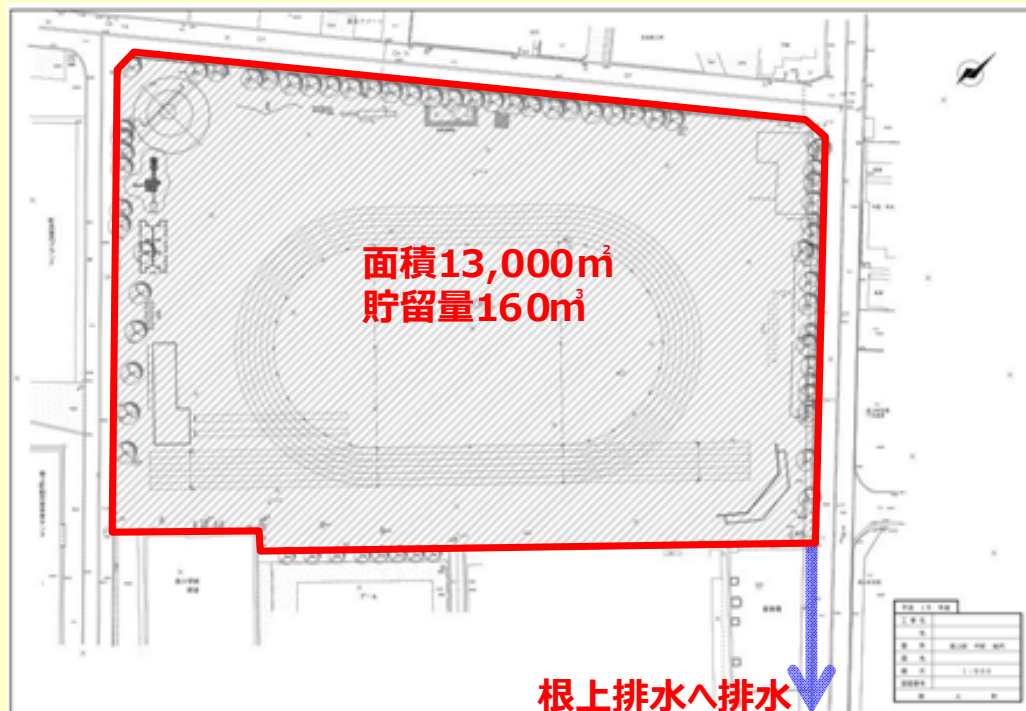


■ 雨水貯留施設(校庭貯留)

- 局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し、総合的な治水対策を推進
- ・ 河川への雨水の流出を抑制するための雨水貯留施設として、小中学校の敷地を活用した校庭貯留施設を整備

■ 整備箇所① 浜小学校グラウンド (能美市中町)

整備年度：平成16年度
貯留量：160 m^3



■ 整備箇所② 根上中学校テニスコート (能美市浜町)

整備年度：平成16年度
貯留量：30 m^3



■雨水貯留、浸透施設の整備(透水性舗装整備による浸水対策)

- ・石川県エコ・リサイクル製品に認定された透水性のある舗装材を使用し、敷地内に舗装する工事に対し一部補助
- ・雨水の流出抑制により河川の負担軽減を図る

公共施設施工事例紹介



能美ふるさとミュージアム
保水・透水性インターロッキングブロック



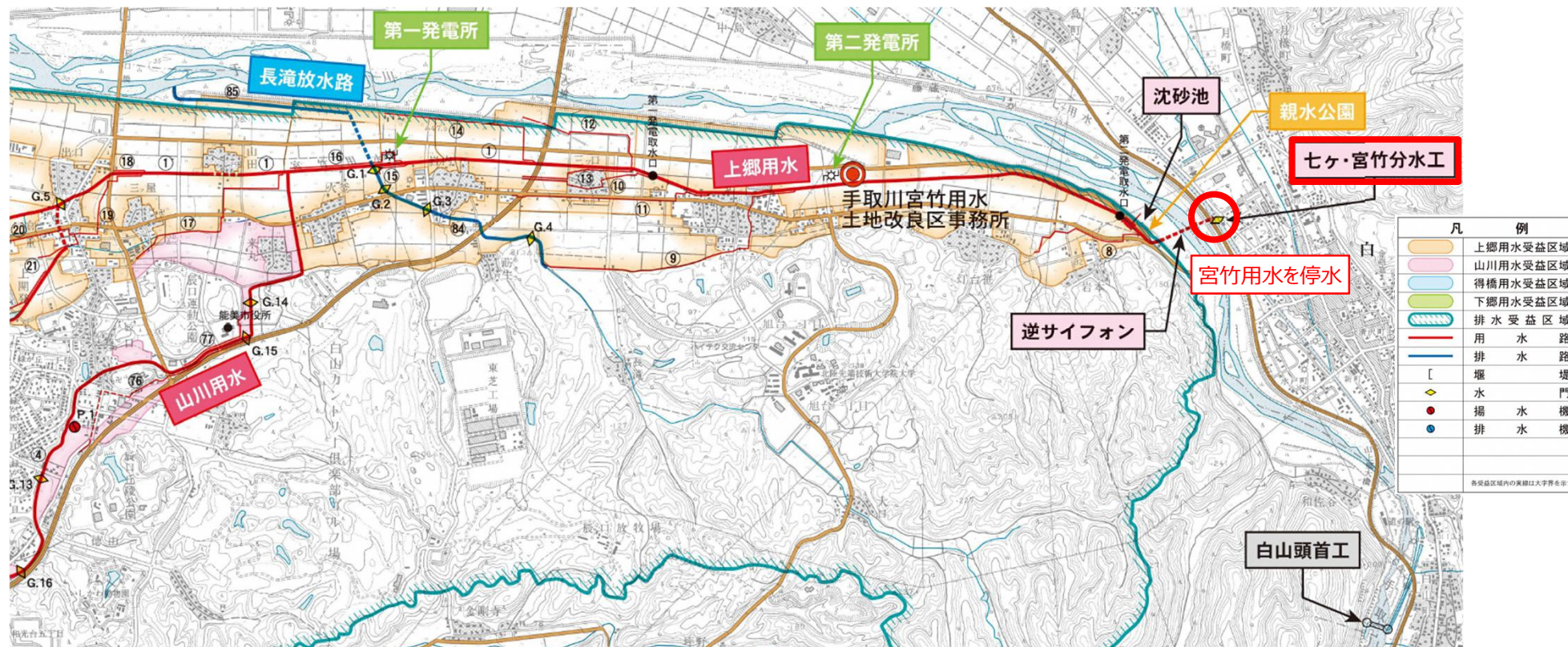
福島親水公園 瓦廃材利用透水性樹脂舗装



九谷陶芸村 瓦廃材利用保水性舗装

■ 流域内の農業用水路の活用

手取川宮竹用水土地改良区、小松市と連携し、強い雨が予想される際には、市内を流れる宮竹用水を停水
農業用水路を排水路として活用



長滝排水 1号水門

大門用水高堂水門



■ 「田んぼダム」の取り組みによる雨水貯留機能の強化

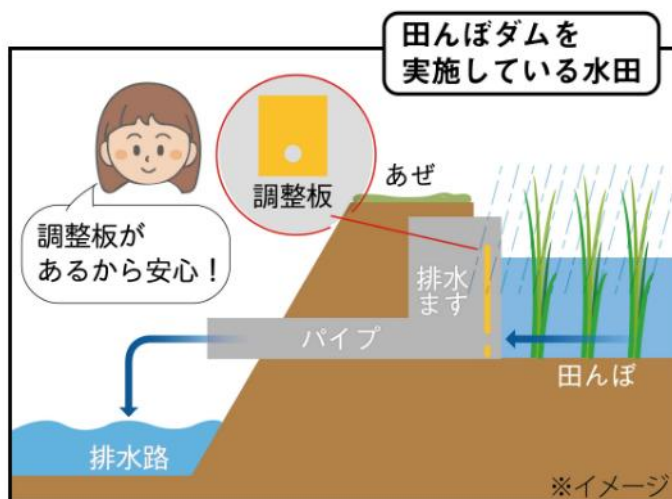
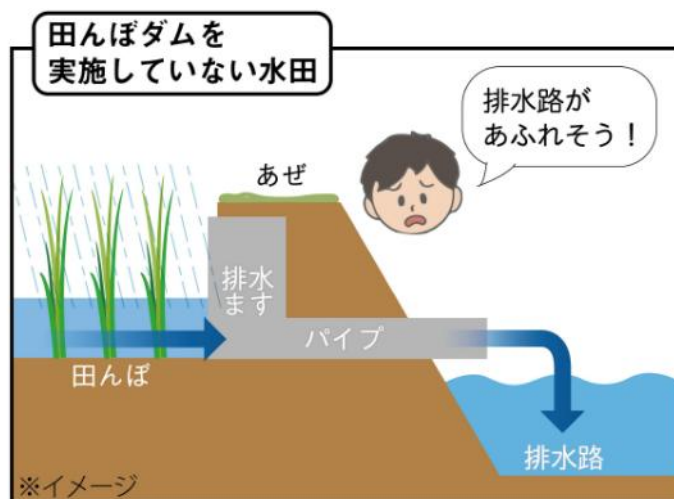
【目的・効果】

水田などの農地に降った雨水を、一時的に貯留しながら時間をかけて排水することにより、下流域における急激な増水を抑制する対策

- ・ 令和4年度：稲作中の3箇月間に「田んぼダム」実証実験を行い、効果を確認
- ・ 令和5年度：「田んぼダム」の貯留資材購入費補助制度を創設

【野々市市「田んぼダム」事業貯留資材購入費補助金】

- ・ 補助金交付対象者：市内に農地を所有する者、農業者、生産組合、農業法人、土地改良区、農業協同組合 等
- ・ 補助対象経費：排水量を抑制するための資材購入費
- ・ 補助金額：資材購入費の2分の1以内 排水口1箇所当り2,500円まで



■ 住宅などの雨水浸透・貯留の取り組みによる雨水貯留機能の強化

【目的・効果】

雨水の流出の抑制を図るため、令和5年度に、雨水浸透貯留施設の設置費補助制度を創設し、設置費の一部を補助する。

【雨水浸透施設等設置費補助金】

・補助金交付対象者：

市公共下水道計画区域において、土地(1,000㎡未満)または建物を所有(使用)している者

・補助金額：

対象経費の3分の2に相当する額以内

①浸透柵 口径(内法)150～350mm以上
： 3,000～22,000円/個

②浸透管 口径75mm以上
： 3,000円/m

③貯留施設(浄化槽転用)
：100,000円/基

④貯留施設 容量100L～1,500L以上
： 20,000～100,000円/基

雨水浸透ますや貯留タンクなどの設置費用の一部を補助します。
治水対策にご協力を。

④ 貯留槽 (タンク)

① 浸透ます

② 浸透管

③ 貯留槽 (浄化槽転用)

① 浸透ます・② 浸透管
屋根に降った雨水を地下に浸透させる施設。地面にしみ込んだ雨水は地下水になり、地盤沈下の抑制にもなります。

③ 貯留槽(浄化槽転用)
下水道接続により不要になった浄化槽を転用して、屋根に降った雨水を貯める施設。家庭菜園の散水や、災害時のトイレの水などに使用することができます。

④ 貯留槽(タンク)
貯留槽(タンク)を設置して、屋根に降った雨水を貯める施設。家庭菜園の散水や、災害時のトイレの水などに使用することができます。

【お問い合わせ先】
野々市市 建設部 土木課 河川係
〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目1番地
TEL 076-227-6023
FAX 076-227-6253
Email doboku@city.nonoichi.lg.jp

詳細は野々市市ホームページをご覧ください。

2023.9.1

■ 雨水貯留施設(調整池)

郷町1号調整池
(平常時)



(貯留状況)



栗田6号調整池
(平常時は緑地として市民に開放)



(貯留状況)



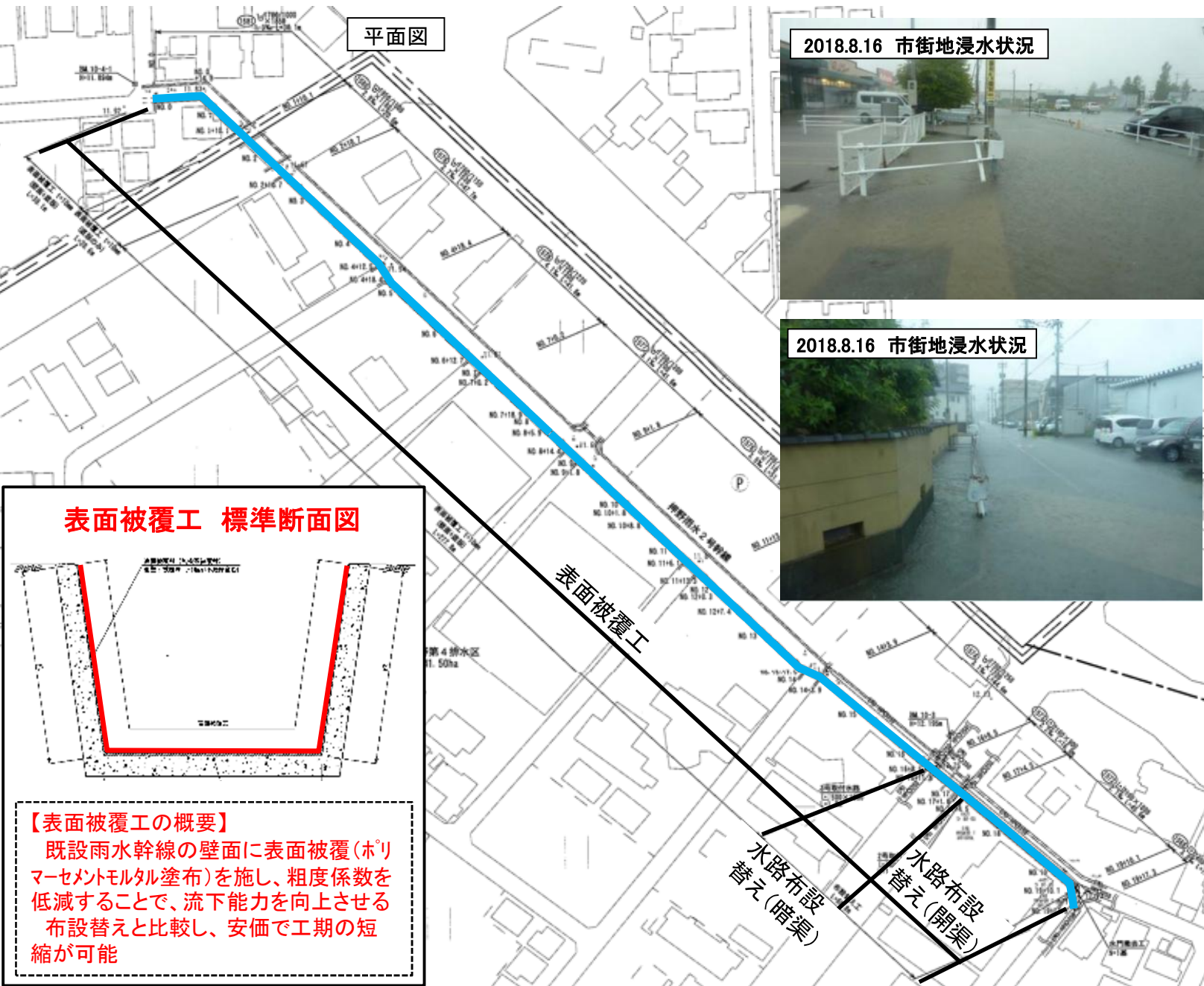
郷1号調整池
(平常時は緑地として市民に開放)



(貯留状況)



■雨水幹線の改修(押野雨水2号幹線)による流下能力の向上



2018.8.16 市街地浸水状況



2018.8.16 市街地浸水状況



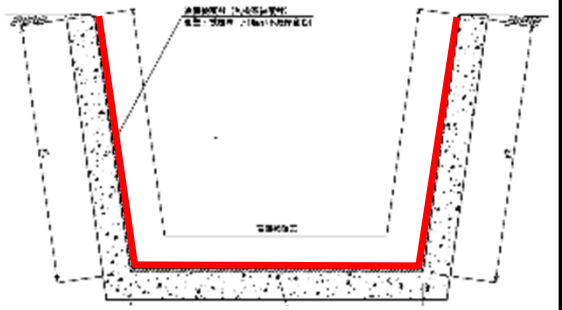
完成



完成



表面被覆工 標準断面図



【表面被覆工の概要】
既設雨水幹線の壁面に表面被覆(ポリマーセメントモルタル塗布)を施し、粗度係数を低減することで、流下能力を向上させる
布設替えと比較し、安価で工期の短縮が可能



■雨水浸透施設（透水性舗装整備）の整備による浸水対策

野々市市の管理する歩道の改良、修繕、および占用埋設物の舗装復旧などにおいて、透水性のある舗装（開粒度アスコン）で整備することで、雨水の流出を抑制し、河川の負担軽減を図ります

- ・ 令和3年度施工実績：2,809㎡
- ・ 令和4年度施工実績：1,593㎡
- ・ 令和5年度施工実績：1,674㎡
- ・ 令和6年度施工実績：2,286㎡
- ・ 令和7年度施工予定：1,000㎡（未定）



二日市徳用線 歩道修繕工事（令和6年度 施工）
事業延長 L=60m、歩道幅員 W=3.5m
事業概要 **開粒度アスコン A=131㎡**



額谷末松線 舗装復旧工事（令和6年度 施工）
事業延長 L=530m、歩道幅員 W=3.5~5.0m
事業概要 **開粒度アスコン A=1,382㎡**



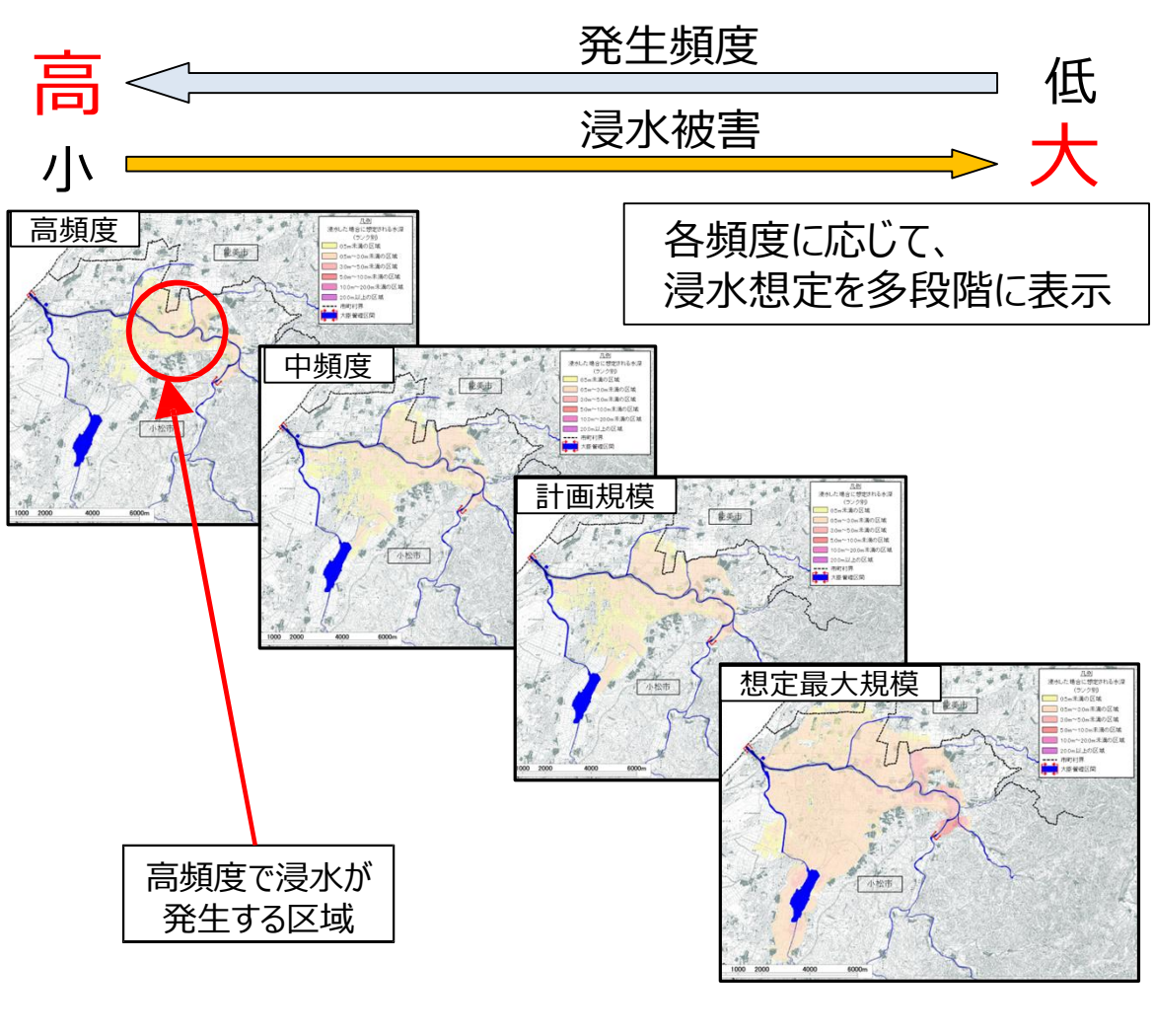
矢作西線 歩道改良工事（令和6年度 施工）
事業延長 L=470m、歩道幅員 W=2.5m
事業概要 **開粒度アスコン A=773㎡**

被害対象を減少させるための対策

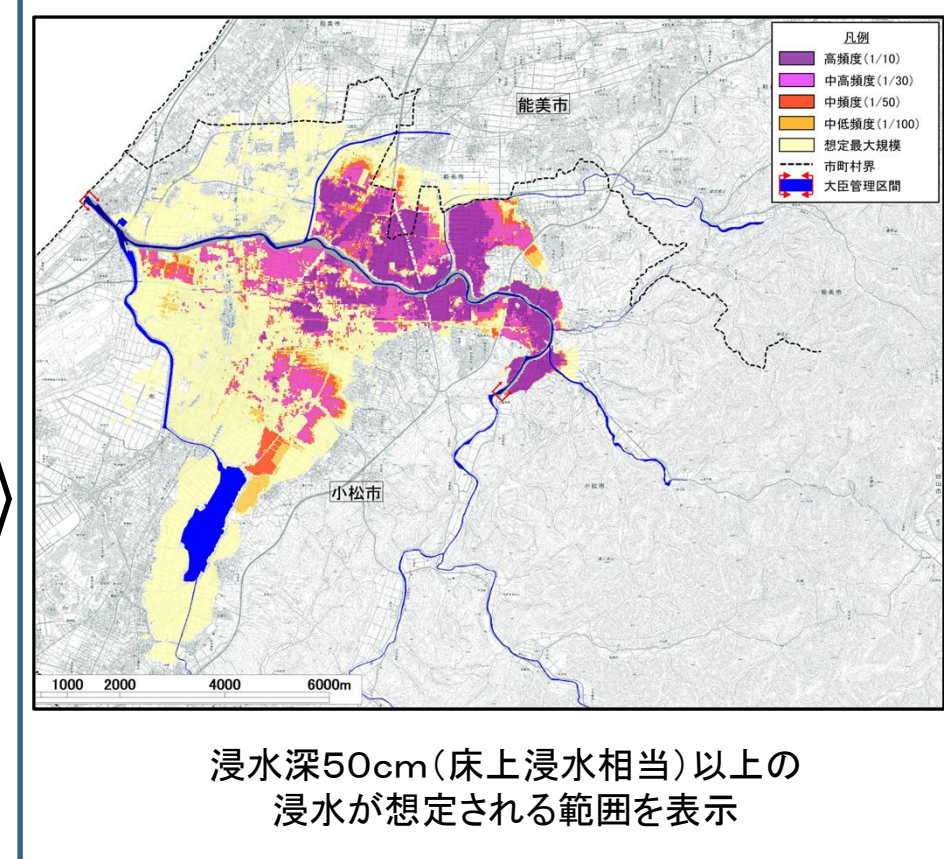
多段階な浸水リスク情報の充実(多段階浸水想定図・リスクマップ)

- 各確率規模における浸水想定結果を比較することで、発生頻度に応じた具体的な対策の検討が可能になる。
- 各確率規模降雨における浸水想定結果を統合し、一定の浸水深以上となる発生頻度の分布を表示することで、危険浸水深の発生しやすさを表現することが可能になる。

頻度ごとの浸水深分布



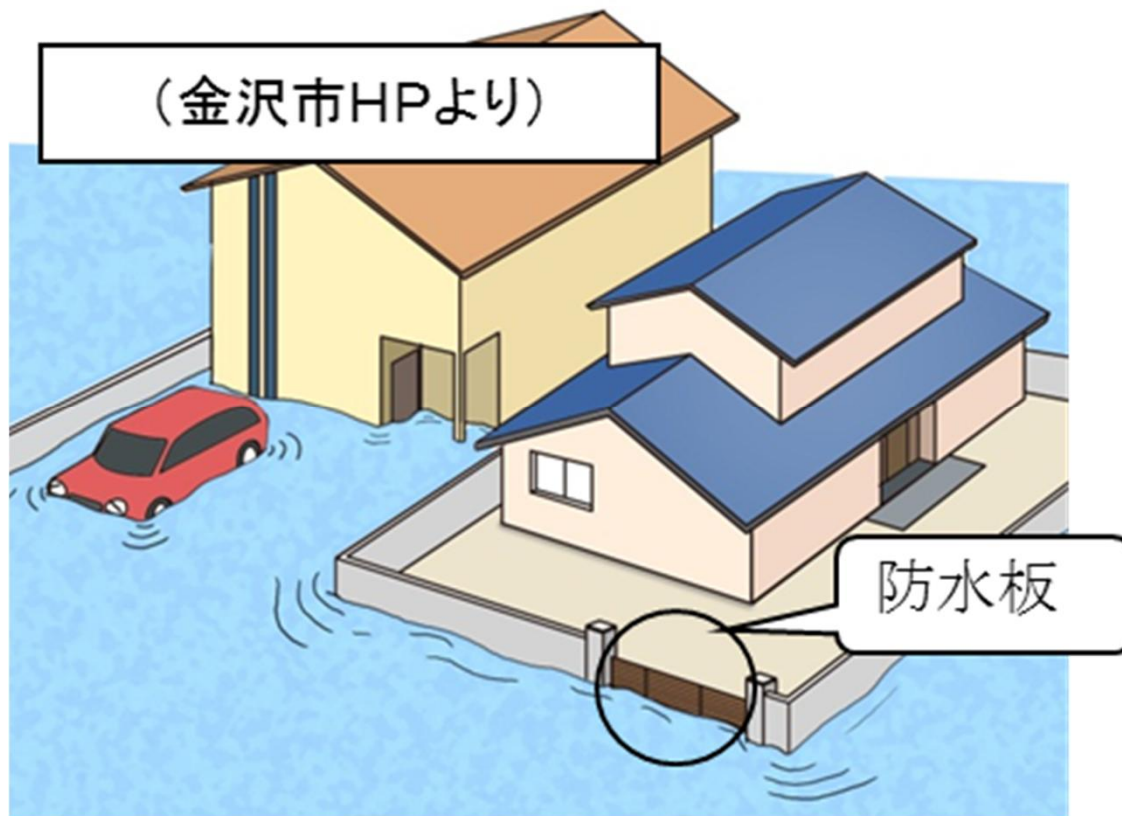
危険浸水深の発生しやすさ



浸水深50cm(床上浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示

■ 土地利用・住まい方の工夫 止水板の設置

住宅、事務所等への浸水を防止する防水板の設置に対して補助することにより、浸水被害の軽減を図る(金沢市浸水防止設備等設置費補助)



対象： 水害ハザードマップで浸水の恐れがあるとされる区域で、防水板の設置及びその設置に伴う関連工事を行う方
補助： 費用の1/2(限度額100万円)

■ 雨水出水浸水想定区域図の公表

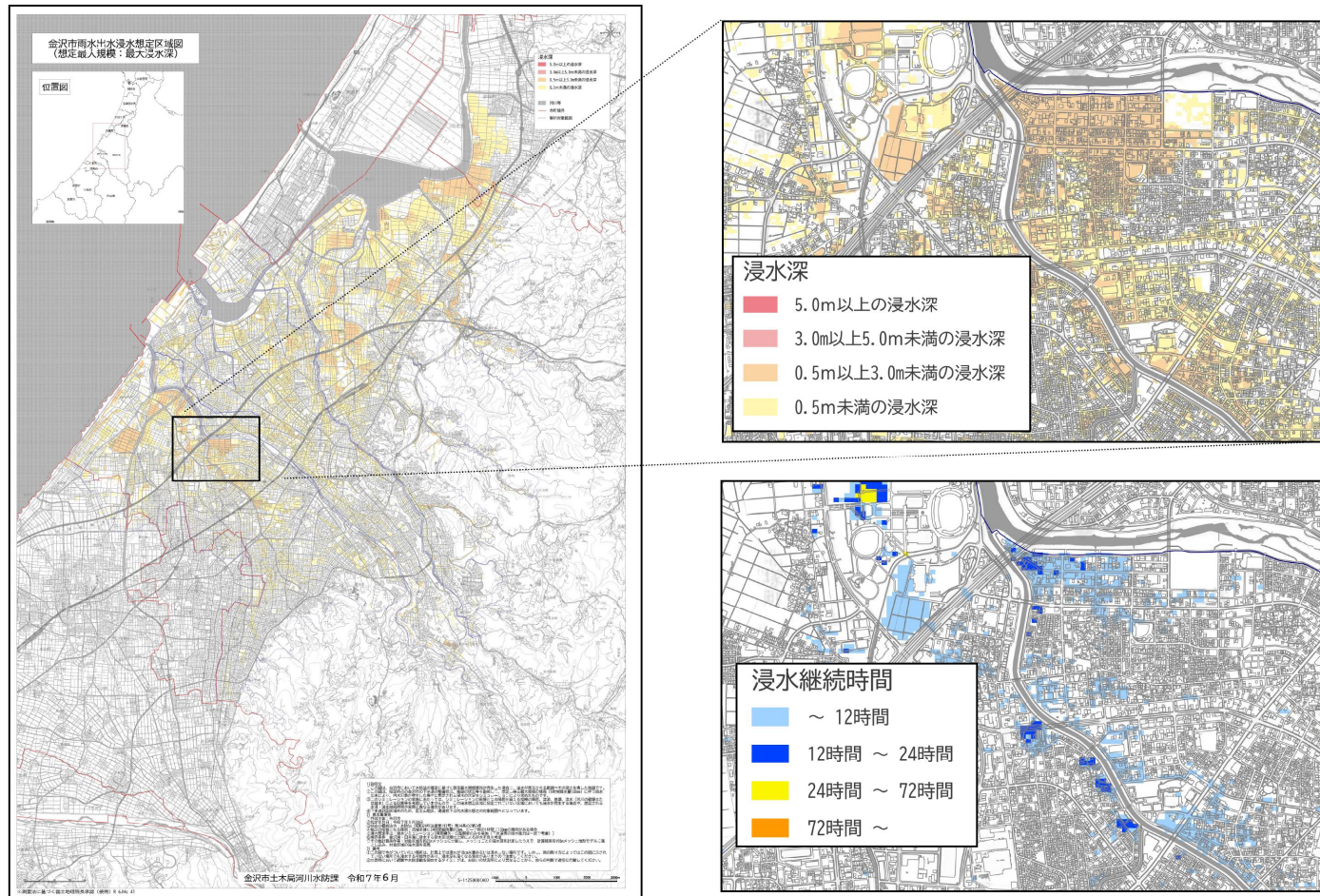
【目的】 浸水想定区域を明らかにし、円滑かつ迅速な避難を確保することによる被害の軽減

【概要】 令和3年の水防法改正に伴い、令和7年6月に金沢市雨水出水浸水想定区域図を公表

これをもとに水害(内水)ハザードマップの更新予定

【対象】 市内全域

金沢市雨水出水浸水想定区域図



小松市総合治水対策の推進に関する条例

- ・目的 総合治水の基本理念を明らかにすることにより、浸水による被害の発生及び拡大の防止を図る行政、事業者、市民の責務を明らかにし、官民連携により総合治水を推進する
- ・概要 総合治水に関する施策を定め、安全に安心して暮らすことができるまちづくりを推進する
- ・実施(対象)箇所 市全域
- ・対象となる開発事業等の面積 市街化区域:1,500㎡以上、その他の区域:3,000㎡以上
- ・主な対策施設 調整池(自然放流式、ポンプ等強制排水式、駐車場等の切り下げによる窪地貯留等) 透水性舗装(流出係数の低減化)

対策1 国・県・市による河川、排水路、ポンプ場の整備

緑川と朝川に囲まれる小松市街地周辺では、国土交通省・石川県・小松市において浸水被害の軽減に向けたさまざまな治水対策に取り組んでいます。

- 1 前川排水機場 運転管理(国土交通省)
- 2 丸亀橋川雨水ポンプ場増設(小松市)
- 3 堤防整備に伴う堤防築造工事(国土交通省)
- 4 緑川 築堤整備(国土交通省)
- 5 石橋川幹線排水路整備(小松市)
- 6 前川河川改修(石川県)

対策2 民間・事業者による貯留施設の設置

住宅の修繕、改装、修繕 一戸別貯留タンクの設置

住宅地の開発 一戸別貯留施設の設置

青空駐車場の新設 一戸別貯留施設の設置

小松市総合治水対策の推進に関する条例

近年、市街化の進展に伴い流域の保水・排水機能が低下し、都市浸水被害が頻発しています。小松市では、行政主導による治水対策の推進を図るとともに、事業者が連携して、より安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、将来にわたり安全で安心な地域の暮らしの実現を目指します。

対策1 排水路などで雨水を安全、迅速にながす

これまでも、水害を防ぐため、排水路などの雨水排除施設を計画的に整備してきました。これからは、水害を防ぐための基幹的な施設であることから、これらも計画的・効果的に整備を行っていきます。

対策2 降った雨をためる

排水路などを流れることができる水量には限界があります。そこで、駐車場や取込などに際して市を一時貯留するための対策により、排水路の負担を軽減します。条例では、施設の管理者などが雨水をためることを規定しています。

対策3 地域づくりでそなえる

洪水被害を軽減するため、台風や大雨のときには、防災行政無線や災害情報メールなどで、早い段階で避難情報を発信し、対象の避難所を開設します。

水害時の危険箇所や避難ルートが確認できるような「洪水ハザードマップ」や「わが家の防災チェックリスト」などを更新し、市内全世帯に最新の防災情報をお知らせします。

開発行為に加え、駐車場、太陽光発電設備など、新たな開発事業等を行う場合には、「雨水流出抑制対策」にご協力をお願いします!

近年、都市化による舗装面の増加により雨水が地中に浸透しにくくなっていることや局地的な集中豪雨(いわゆるゲリラ豪雨)の頻発により、全国的に多くの浸水被害が報告されています。小松市においても雨水排水路などの整備により雨水対策を進めておりましたが、雨に強いまちづくりを目指すため、既存より雨水流出量が増える施設については、「小松市総合治水対策の推進に関する条例」に基づき、雨水流出抑制施設の設置にご協力をお願いします。

雨水流出抑制対策を行う対象施設

| 開発事業等 | 対象となる開発事業等の面積 | |
|---|---------------|--------------|
| | 市街化区域 | その他の区域(市内全域) |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の新築、増築、増設(建築物は除く) ● 公園、広場、広域、歩道、歩道橋、自転車歩行者道の敷設、改修 ● 駅前広場に接続する駅前広場 ● 上記に該当するものに併せて雨水対策を必要とするもの | 1,500㎡以上 | 3,000㎡以上 |

雨水流出抑制施設設置に関する事前協議

雨水流出抑制施設の設置基準は、下水道の区域により異なります。事前協議の際には、「小松市総合治水対策の推進に関する条例施行規則」に基づき、「雨水排水計画書」をご提出ください。

開発事業等が3年以上に増加して行われる場合は、同一開発としてみなし、合計面積を対象とします。

対象外の施設でも維持管理が小松市に委ねられるものは、事前協議の対象となります。

事前協議の内容

- 雨水流出抑制施設設置について、該当する設置基準に基づいて検討を行っていただきます。
- 計画された雨水流出抑制施設について、規模や構造などの協議を行います。また、小松市の雨水計画図や公共下水道計画などとの適合具合等について調整を行います。
- 事前協議の回答書をお送りいたします。

雨水流出抑制施設の適切な維持管理

- 突発的な集中豪雨など、いざというときに施設機能が発揮できるようしておく必要があります。
- 定期的な施設状況について確認させて頂き、土砂溜まりによる排水不良や貯留容量不足など、施設機能が発揮できない場合には、適切な維持管理を指導・助言いたします。

雨水流出抑制施設とは?

都市化の進展により、私たちの家のまわりでは畑や田んぼなどが少なく、地面がコンクリートやアスファルトで覆われてきました。そのため以前と比べて雨水が、短い時間のうちに排水路や河川に流れやすくなり、浸水被害が発生しやすい要因の一つとなっています。ご家庭などに雨水貯留タンクを設置して雨水の流出抑制を行うことは、市民の皆さまに取り組みいただける治水対策のひとつです。

- 雨水流出抑制対策施設には、一時的に雨水を貯留する施設があり、施設の規模・種類、立地条件や土質条件によって、最適な雨水流出抑制施設を選択します。

1 公共施設への整備促進

道路、公園、広場、その他の公共施設において、雨水流出抑制施設(雨水貯留)を設置します。

2 開発事業等における整備誘導

駐車場、太陽光発電設備、資材置き場などに対し、雨水流出抑制施設(雨水貯留)を設置します。

3 建築物の建築・大規模修繕における整備誘導

住宅や事業用等の建築や大規模修繕において、雨水流出抑制施設(雨水貯留・浸透施設)を設置します。

雨水排水計画書

雨水流出抑制施設の設置基準は、下水道の区域により異なります。下記フローによる「雨水流出抑制施設設置基準」を基に、施設の計画をお願いします。

小松市開発事業等に関する雨水流出抑制対策要綱「雨水流出抑制施設に関する事前協議」の取扱い

開発事業等の面積
市街化区域: 0.15ヘクタール以上
その他の区域: 0.30ヘクタール以上

雨水流出抑制施設設置基準(公共下水道区域)

雨水流出抑制施設設置基準(分体式下水道区域)

雨水流出抑制施設設置基準(公共下水道区域)

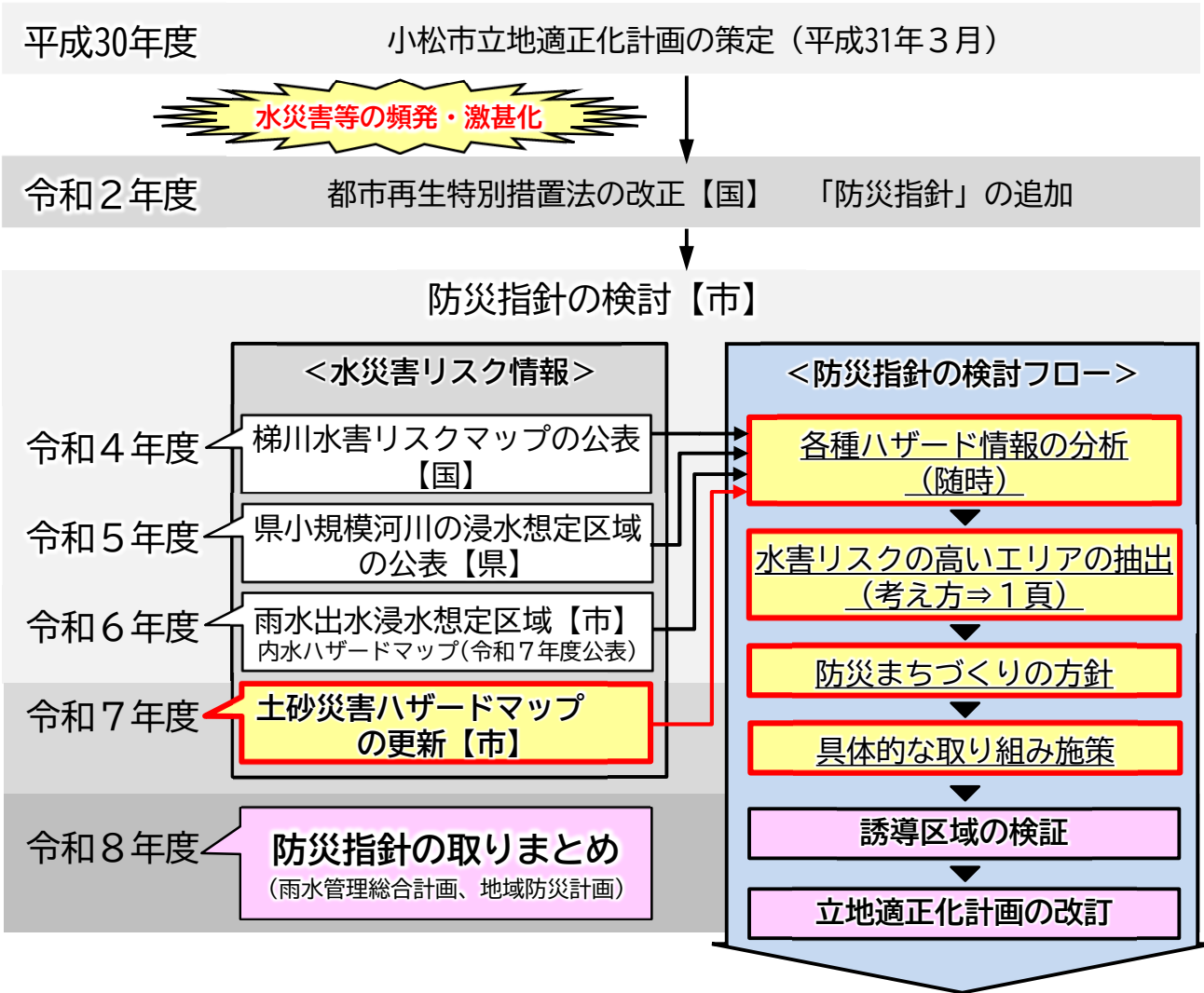
お問い合わせ先 小松市役所 都市建設部 雨水対策室
〒920-8601 小松市水産町1番地 TEL: 0761-24-0000(直通)
MAIL: main@city.komatsu.lg.jp ホームページ: https://www.city.komatsu.lg.jp/

被害対象を減少させるための対策

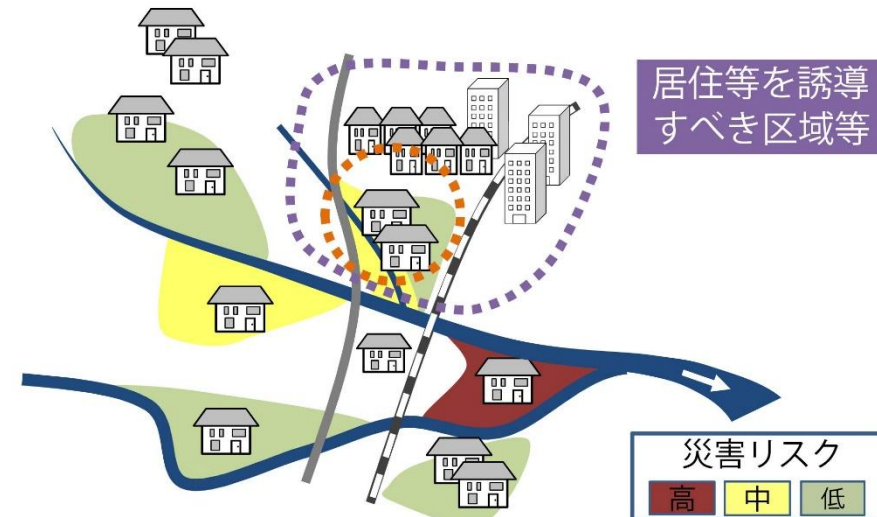
立地適正化計画(防災指針)策定

- ・近年、頻発・激甚化する水害をはじめとした大規模な自然災害に対応したまちづくりを推進するため、国は令和2年9月に都市再生特別措置法を改正し、市町村が作成する立地適正化計画の記載事項に「**防災指針**」が追加された。
- ・これを受け、本市では平成31年3月に策定した小松市立地適正化計画における防災指針の検討を進めており、現在、防災指針の取りまとめに向け、随時公表される水災害リスク情報を基に、地域ごとの課題の整理や今後の対応方針等の検討を行っている。

防災指針の検討(流れ)



防災指針による対応方針のイメージ



リスクの提示

床上浸水の頻度が高い地域など、災害リスクの高い地域を提示。まちづくりに関する協議会等に河川管理者や下水道管理者等が積極的に参画して関係者と災害リスク情報を共有。

居住や都市機能の誘導

災害リスクの低い地域へ居住や都市機能を誘導
※ 災害リスクの高い地域は居住等を誘導すべき区域等から除外

ハザードへの対策

居住等を誘導すべき区域等の災害リスクを低減させる、河川や下水道、雨水貯留施設、浸透施設等の整備や、土地、家屋の高上げ、避難路・避難場所の整備等を重点的に推進

■ 助成制度について(小松市ホームページより抜粋)

☆雨水貯留槽・雨水浸透柵の設置に対する助成について☆

- ・目的 水環境にやさしいまちづくりを推進するもの
- ・概要 住宅、店舗、事業所、集会所等に設置する方が助成の対象
- ・実施(対象)箇所 市内全域

※令和5年度から限度額を引き上げ

☆雨水貯留槽

- ・容量100ℓ～200ℓ : 2万円→3万円
- ・容量200ℓ以上 : 3万円→5万円

☆浄化槽転用雨水貯留槽：10万円→15万円

☆宅地嵩上げに対する助成について☆

- ・目的 浸水による被害を軽減し、安心で全なまちづくりを推進するもの
- ・概要 安心・安全なまちづくりを目的に、浸水被害の軽減を目的とした住宅地盤のかさ上げに対して工事費用を助成
- ・実施(対象)箇所 ハザードマップに記載している浸水想定区域のうち、浸水深が0.5m以上の区域

雨水貯留槽・雨水浸透柵の設置に助成します

雨水貯留槽等の設置助成制度

助成となる施設(イメージ図)

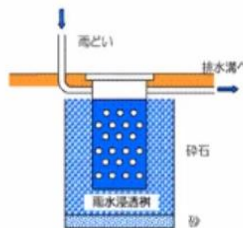
① 雨水貯留槽

- ・雨水を貯留する施設
(100リットル以上が対象)



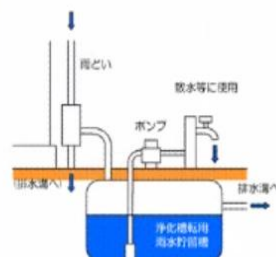
② 雨水浸透柵

- ・雨水を地面に浸透させる施設
(内幅は20cm以上が対象)



③ 浄化槽転用雨水貯留槽

- ・不要となった浄化槽を活用して
雨水を貯留する施設



小松市浸水対策事業補助金

令和2年4月1日スタート!

小松市浸水対策事業補助金

～あなたの大切な財産を守るために～



安心・安全なまちづくりを目的に、浸水被害の軽減を目的とした住宅地盤のかさ上げに対して工事費用を助成します。

水害ハザードマップの更新

- ・目的 被害対象区域の周知・早期避難
- ・概要 水害ハザードマップの更新(中小河川及び内水浸水想定区域、土砂災害の追加)
- ・実施箇所 白山市一円等

洪水
月平均発生率

浸水深の目安
15.0m以上: 全壊
10.0-15.0m: 大半壊
5.0-10.0m: 一部壊
1.0-5.0m: 浸水
0.5-1.0m: 浸水

内水
大雨時の想定

土砂災害
山から土砂が落ちる

想定最大規模1000年以上に1回の降雨

白山市 水害ハザードマップ 鶴来地区

浸水深の目安
15.0m以上: 全壊
10.0-15.0m: 大半壊
5.0-10.0m: 一部壊
1.0-5.0m: 浸水
0.5-1.0m: 浸水

鶴来桑島町地内

鶴来清沢町地内

| 避難対象区域 | | 避難対象の種別 | | 指定避難場所 | |
|--------|-------|----------|---------|--------|---------|
| 種別 | 名称 | 種別 | 名称 | 種別 | 名称 |
| 全壊区域 | 全壊区域 | 指定緊急避難場所 | 白山公園体育館 | 指定避難場所 | 白山公園体育館 |
| 大半壊区域 | 大半壊区域 | 指定緊急避難場所 | 白山青年の家 | 指定避難場所 | 白山青年の家 |
| 一部壊区域 | 一部壊区域 | 指定緊急避難場所 | 白山小学校 | 指定避難場所 | 白山小学校 |
| 浸水区域 | 浸水区域 | 指定緊急避難場所 | 白山中学校 | 指定避難場所 | 白山中学校 |
| 浸水区域 | 浸水区域 | 指定緊急避難場所 | 白山高等学校 | 指定避難場所 | 白山高等学校 |

立地適正化計画(防災指針)策定

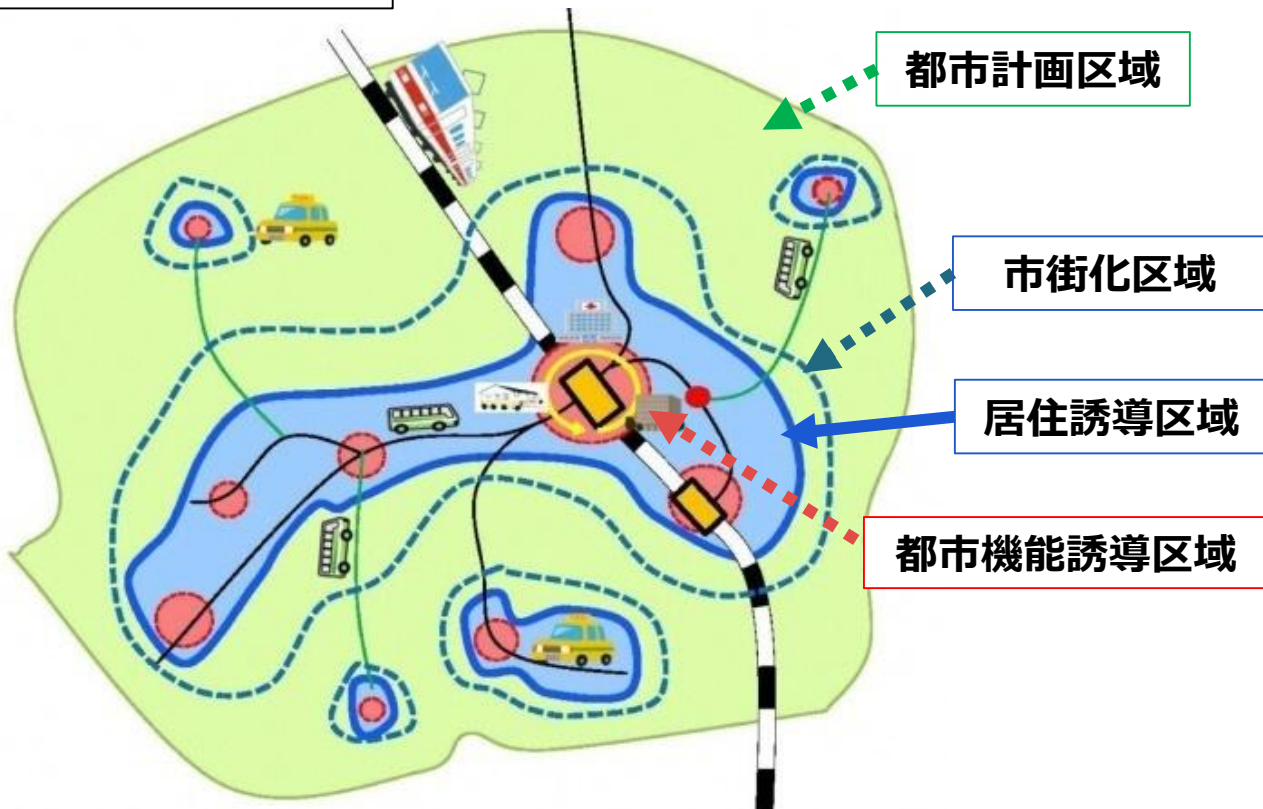
【目的】

立地適正化計画(防災指針)の策定により
水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力を
向上させる

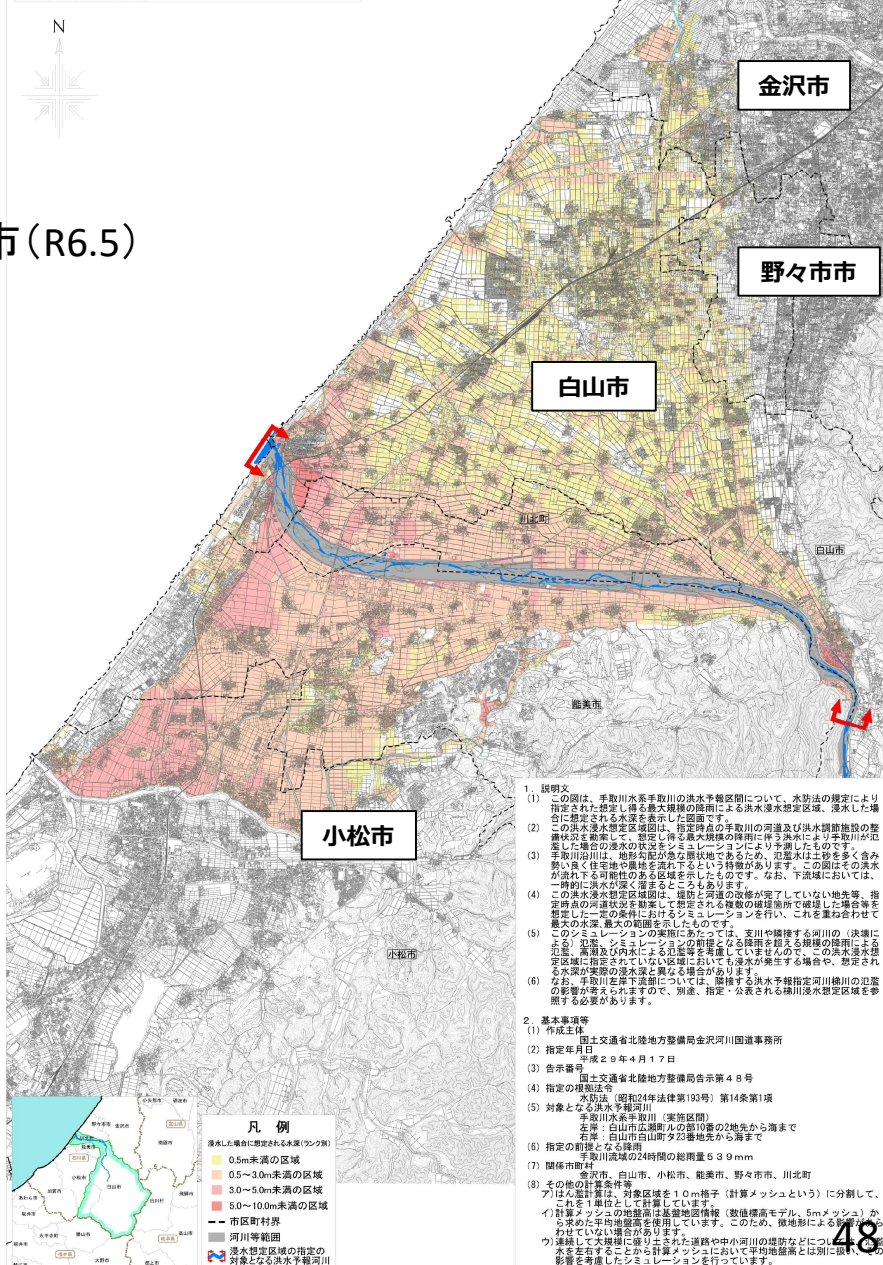
【実施箇所】

策定・改訂済:小松市(H31.3)・白山市(R4.3)・金沢市(R5.3)・野々市市(R6.5)
策定・改訂中:小松市(R8改訂予定)

立地適正化計画 イメージ図



手取川水系手取川 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



1. 説明文
 (1) この図は、手取川水系手取川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、洪水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、指定区域の手取川の河道及び洪水調節施設の整備状況と関係なく、地形条件が急な区域であるため、洪水は必ず多く飲み寄せられ、住宅地や農地を流れるという特徴があります。この図はその浸水が深くなる可能性がある区域を示しています。なお、下流域においては、一時的に洪水が滞留する可能性があります。
 (3) この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定区域の地味を踏まえて想定される規模の降雨で想定し、場合分けを想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて想定した水深、最大水深の範囲を示したもので、支川や隣接する河川の(決壊による)洪水シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による高水位及び決壊による洪水を想定していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 (4) この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定区域の地味を踏まえて想定される規模の降雨で想定し、場合分けを想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて想定した水深、最大水深の範囲を示したもので、支川や隣接する河川の(決壊による)洪水シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による高水位及び決壊による洪水を想定していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 (5) なお、手取川を下流域については、既往する洪水予報指定河川(川)の氾濫の影響が考えられますので、別途、公表される洪水浸水想定区域図を参照する必要があります。
 2. 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
 (2) 指定年月日 平成29年4月17日
 (3) 告示番号 国土交通省北陸地方整備局告示第48号
 (4) 指定の根拠法令 河川法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 水防法
 (5) 対象となる洪水予報河川 手取川水系手取川
 (6) 指定の前提となる降雨 手取川流域の24時間の総雨量63.9mm
 (7) 関係市町村 金沢市、白山市、小松市、能美市、野々市市、川北町
 (8) その他の計算条件等
 ア) はん濫計算は、対象区域を10m格子(計算メッシュという)に分けて、これを1単位として計算しています。
 イ) 計算メッシュの地盤高は基礎図情報(数値標高モデル、5mメッシュ)から求めた平均地盤高を使用しています。このため、傾斜による凹凸を反映していない場合があります。
 ウ) 連続して大規模に降り立った連続の中小川の堤防などによる浸水の影響を考慮したシミュレーションを行っています。

■ 二線堤等の整備や保全

- ・目的 手取川が氾濫した場合に、二線堤の水門を閉めることで、被害拡大を防止し、またその流れを速やかに本川に戻すことを目的とする。
- ・対応 手取川が台風の影響で水位が上昇し、水防緊急体制に入る。川北町建設業組合に連絡し、遮水壁の設置を行う。

・実施状況

設置前



設置物



設置後



- ・実施箇所 川北町中央線

■ 電気設備のかさ上げ

- ・目的 災害等が発生した場合に、川北町役場庁舎の非常電源が浸水するのを防ぐことを目的とする。
- ・概要 平成28年度設置
- ・実施写真



- ・実施箇所 川北町役場

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

●マイ・タイムラインの普及促進(地域住民向け講習会)

マイ・タイムラインの普及に向けて、マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」や、前川排水機場にある「梯川手作り学習館」でのお仕事体験とともに、マイ・タイムライン講習会を実施し、防災知識や避難の重要性についての啓蒙啓発を行いました。

- ・日時：令和5年6月8日(木)
- ・対象：櫻光学級(川北町教育委員会) 約50名
- ・内容：手取川の概要、マイ・タイムラインの作成



『マイ・タイムライン』とは
 住民一人ひとりのタイムラインであり、大雨等によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。
 時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。

- ・日時：令和6年7月～12月
- ・対象：石川県立小松特別支援学校の生徒、小松市立串小学校・月津小学校の児童(合計約90人)
- ・内容：梯川の概要、マイ・タイムラインについての説明前川排水機場の見学、水害対応のお仕事体験



マイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～

■命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

●マイ・タイムラインの普及促進（行政関係者向け講習会）

金沢河川国道事務所では、一般の方へ「マイ・タイムライン」を作成指導している（今後、作成指導される）行政関係者を対象に、作成指導または講習をするうえで参考となる情報を共有するため講習会を行いました。

【実施概要】

- ・日 時：令和3年7月13日（火）
- ・場 所：能美市防災センター
- ・内 容：マイ・タイムラインの意義や重要性、住民等に説明するポイント、「逃げキッド」の使い方

プログラム

導入編／マイ・タイムラインの目的と本講習会の目的

- ・背景（水害リスクの増加）
- ・マイ・タイムラインの必要性や目的
- ・本講習会の目的

学習編①／自分たちの住んでいる地区の水害リスクを知り、マイ・タイムラインの考え方を知る

- ・能美市の地形の特徴や過去の水害
- ・最近の雨の降り方と傾向
- ・洪水浸水想定区域図（手取川・梯川）
- ・能美市洪水ハザードマップ

学習編②／洪水時に得られる情報を知り、マイ・タイムラインの考え方を知る

- ・避難行動を判断する時に有益な情報
- ・情報を知る手段
- ・避難行動のためのトリガー情報

実践編／マイ・タイムラインを作成する

- ・自宅の水害リスクを把握する
- ・洪水時の事前の備えを考える
- ・マイ・タイムラインを作成する



■命を守るための水防活動の取組

●国・県・市町が連携した水防訓練の取り組み

本格的な台風期を前に、国・県・市が連携した水防訓練を実施しています。

日時：令和7年5月17日(土) 9:30～12:30

場所：川北町朝日地先 水辺の楽校 西部拠点(手取川右岸2.2km 付近、手取川大橋下流)

参加者：石川県内から16機関、約150名

※水防連絡会の構成機関のほか、石川県建設コンサルタント協会、消防団などが参加。

目的：本格的な台風期に備えるための、水防技術の研鑽と継承

～スケジュール～

9:30～開会式、実施要領説明

9:45～基本的実技：縄結び

10:35～工法実技(1)越水対策：(改良)積み土のう工

11:15～工法実技(2)洗掘対策：シート張り工、漏水対策：月の輪工、決壊対策：木流し工

12:20～閉会式



縄結び実施状況



積み土のう工実施状況



シート張り工実施状況



月の輪工実施状況



木流し工実施状況

■命を守るための水防活動の取組

●要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会

日 時：令和2年2月6日(木) 14:00～16:00
 場 所：白山市民交流センター【はくさんホール】5階 大会議室
 参加者：金沢河川国道事務所、石川県 土木部 河川課、白山市

～ 次 第 ～

1. 開 会
2. 避難確保計画の作成の必要性及び水害リスクに関する最近の動向について
3. 洪水時の避難に役立つ情報について
4. 避難確保計画の作成方法について
5. 質疑応答
6. 閉 会



< 会場の様子 >

水害・土砂災害から『命』を守るために
警戒レベル4で
全員避難

ハザードマップ(金沢市周辺の例)
 洪水ハザードマップの見方

| 浸水する深さ | 被害 |
|----------|---------------|
| 5.0m～ | 2階の屋根以上が浸水 |
| 3.0～5.0m | 2階部分までつかかる程度 |
| 0.5～3.0m | 1階の軒下までつかかる程度 |
| 0～0.5m | おとなの膝までつかかる程度 |

避難情報
 拠点避難所
 指定避難場所(屋内)

ハザードマップで確認しましょう

大雨時、わたしのおうちは大丈夫?

入手方法
 ハザードマップはお住まいの市役所・町役場の防災担当窓口やホームページから入手できます。
 国土交通省のホームページからも簡単に探すことができます。
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

▼パソコンからはこちら スマホからはこちら
わがまちハザードマップ 検索

水害・土砂災害から逃げる準備できていますか?!!
 (マイ・タイムライン)
 リフレットを見ながら「わたしの逃げる計画」をつくっておこう

中面を開いてね

< 石川県配付資料 >

■命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

●「手取川・梯川流域タイムライン」の取り組み

- 令和3年5月に災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化。災害対策基本法第36条第1項により定めた国土交通省防災業務計画が同年10月に改定され、避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直すこととなった。
- 手取川・梯川においても金沢河川国道事務所と1つの自治体とで作成してきた「避難情報（勧告）着目型タイムライン」を複数の市町を対象として統合した「流域タイムライン」に変更。令和5年度から運用開始。

流域タイムライン

- 河川事務所等が、その管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの「基本的な防災行動」を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とする。
- 流域タイムラインは、市町タイムライン、マイタイムラインなどの世帯や地域毎に作成されるタイムラインなどが、階層的かつ相互に連携し、作成・活用。
- 市町の地域防災計画、地区毎の地域防災計画等の主体毎に定める災害時の行動計画と整合。

タイムラインに規定する行動

- 数日前からのWEB会議による危機感の共有
- 当日の洪水予報・水位到達情報、水防警報の発表・伝達
- 氾濫の恐れ、氾濫の発生・切迫に関する情報伝達（ホットライン）
- 流域警戒ステージ
- 排水ポンプ車の配備等

対象機関(案)

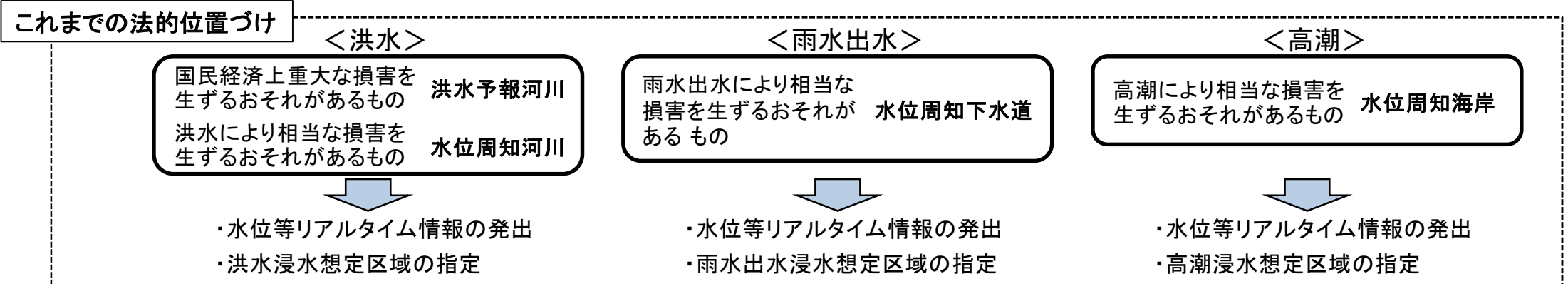
| 区分 | 機関名 | |
|------------------|---|---|
| 国 | 金沢河川国道事務所、金沢地方気象台、陸上自衛隊第14普通科連隊第2科 | |
| 石川県 | 本庁 | 危機監理室危機管理課、土木部河川課、土木部砂防課 |
| | 出先機関 | 石川土木総合事務所、南加賀土木総合事務所、赤瀬ダム管理事務所、大日川ダム管理事務所 |
| 氾濫域の市町 | 金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町 | |
| 利水関係者 | 北陸電力(株)手取水力センター、電源開発(株)九頭竜電力所手取川事務所 | |
| 道路管理者(橋梁・兼用道路関係) | 金沢河川国道事務所、石川土木総合事務所、南加賀土木総合事務所、小松市、能美市、中日本高速道路(株)金沢支社金沢保全サービスセンター | |
| 公共交通機関 | 西日本旅客鉄道(株)金沢支社金沢新幹線保線区、IRいしかわ鉄道(株) | |
| 報道機関 | 地域メディア連携協議会 関係者 | |

※関係機関との今後の調整により変更となる場合がある。

■命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

●水害リスク空白域の解消

○これまでの水防法において浸水想定区域を指定することとなっていない河川、下水道、海岸においても洪水、内水、高潮 によって浸水が想定される範囲や浸水深等の情報整備を促進する。



指定状況等

| | 河川 | 下水道 | 海岸 |
|--|---|-----------------------------|---|
| 現在の指定状況 | 約2,000河川 (洪水予報河川、水位周知河川) | 2団体 (広島市、福岡市) | 8沿岸 (東京湾、大阪湾、讃岐阿波、紀伊水道西、海部灘、玄界灘、豊前豊後、有明海) ※うち、6沿岸は一部の指定 |
| 上記のほか、 「水災害時に浸水が想定される区域図の作成※」が想定されるもの (一部は水位周知の実施も想定) | 約15,000河川 (指定河川以外の1級河川及び2級河川のうち、住家等の防護対象のある河川) | 約1,000団体 (雨水事業を実施している団体) | 69沿岸 (指定沿岸以外の、全沿岸) |

※水災害時に浸水が想定される区域図の作成

- ・河川については、洪水予報河川や水位周知河川の指定の有無によらず、(簡易な浸水範囲等の解析手法も活用した)想定最大規模による洪水浸水想定区域を指定。【流域治水関連法案】
- ・下水道や海岸についても、水位周知下水道や水位周知海岸の指定の有無によらず、想定最大規模による内水・高潮浸水想定区域を指定。【流域治水関連法案】

■ 新しい防災気象情報の概要(令和8年5月下旬から運用開始予定)

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**(例:レベル4大雨危険警報等)

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

| | 河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫 | 大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫 | 土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流 | 高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水 | (警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動 |
|---|---------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 警戒レベル 5相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | レベル5 高潮特別警報 | 命の危険 直ちに安全確保! |
| ----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! > ----- | | | | | |
| 警戒レベル 4相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂災害危険警報 | レベル4 高潮危険警報 | 危険な場所から全員避難 |
| 警戒レベル 3相当 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | レベル3 土砂災害警報 | レベル3 高潮警報 | 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など |
| 警戒レベル 2 | レベル2 氾濫注意報 | レベル2 大雨注意報 | レベル2 土砂災害注意報 | レベル2 高潮注意報 | 避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど) |
| 警戒レベル 1 | 早期注意情報 | | | | 災害への心構えを高める |

河川氾濫、大雨に関する情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

- 河川氾濫等に関する情報のうち、洪水予報河川は河川ごとに発表し、これを一般向けの警報扱いとします。これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- 水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。洪水予報河川以外の河川についても、大雨に関する情報の中で一緒に扱います。

河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

| 河川氾濫等に関する情報 | | | | 大雨に関する情報 |
|-------------|------------------|---|--|--------------------------|
| 分類 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | 左記以外の河川も含む洪水警報等 | |
| 河川数 | 約400河川 | | | - |
| 発表主体 | 河川事務所または都道府県と気象台 | | | 気象台 |
| 発表単位 | 河川ごと | | | 市町村ごと |
| 対象とする主な現象 | 外水氾濫 | 河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。 | | 内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫 |
| 発表指標 | 水位(実測・予測) | | | 表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測) |
| 情報名称 | 5 | レベル5 氾濫特別警報 | 当面は、大雨に関する情報でも扱う。 (洪水予報河川への移行を促進) | レベル5 大雨特別警報 |
| | 4 | レベル4 氾濫危険警報 | | レベル4 大雨危険警報 |
| | 3 | レベル3 氾濫警報 | | レベル3 大雨警報 |
| | 2 | レベル2 氾濫注意報 | | レベル2 大雨注意報 |
| | 1 | 早期注意情報 | | 早期注意情報 |
| | | | 大雨に関する情報で扱う。 | |

■ 早期注意情報・時系列情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を発表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

早期注意情報（警報級の可能性）

| | 1日 | 2日 | | | | 3日 | | 4日 | 5日 | 6日 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|----|
| 警報級の可能性 | 18-24 | 00-06 | 06-12 | 12-18 | 18-24 | 00-12 | 12-24 | | | |
| 大雨 | - | [中] | [高] | [中] | - | - | - | - | - | - |
| 土砂災害 | - | [中] | [高] | [高] | [中] | [中] | - | - | - | - |

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

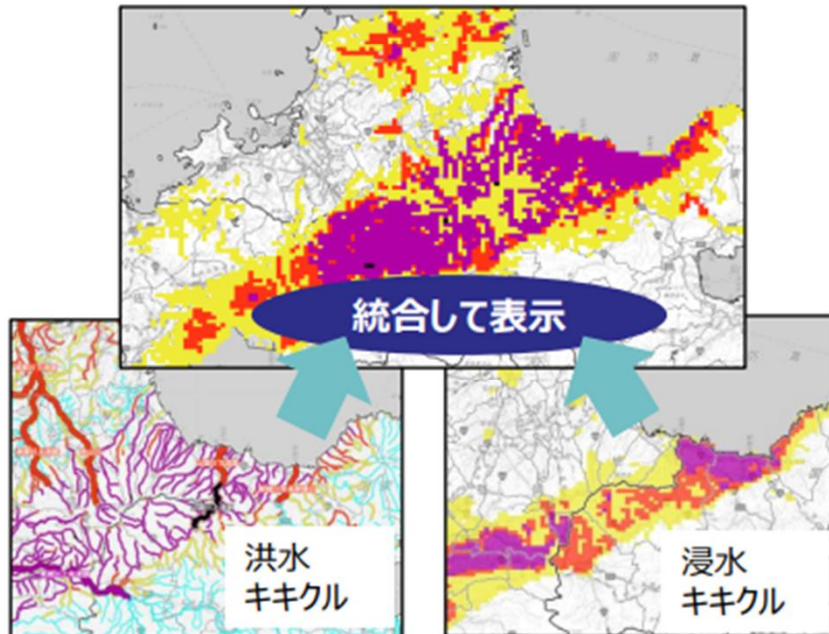
| 2025年02月17日 17時00分発表 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----------|
| 北海道地方 | 17日 | | | | | 18日 | | | | | 19日 | 備考・関連する現象 |
| | 18-21 | 21-24 | 00-03 | 03-06 | 06-09 | 09-12 | 12-15 | 15-18 | 18-21 | 21-24 | | |
| 1時間最大雨量 (mm) | 100 | 100 | 50 | 50 | 30 | 30 | 10 | 10 | 10 | 10 | | |
| 24時間最大雨量 (mm) | 100 | | | | | | | | | | | |
| 大雨 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 土砂災害 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 暴風 (m/s) | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | | |
| 6時間最大降雪量 (mm) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 24時間最大降雪量 (mm) | 0 | | | | | | | | | | | |
| 大雪 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 深雪 (cm) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| 高潮 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| 雪 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 融雪 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 凍雨 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 暴水 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 暴雪 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 乾燥 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| なだれ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 低温 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |
| 霜 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | |

| | |
|--------|--|
| ■ 災害切迫 | 特別警報基準を超えると予想される時間帯 |
| ■ 危険 | 危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯) |
| ■ 警戒 | 警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯) |
| ■ 注意 | 注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯) |

■ キキクル(令和8年5月下旬から運用開始予定)

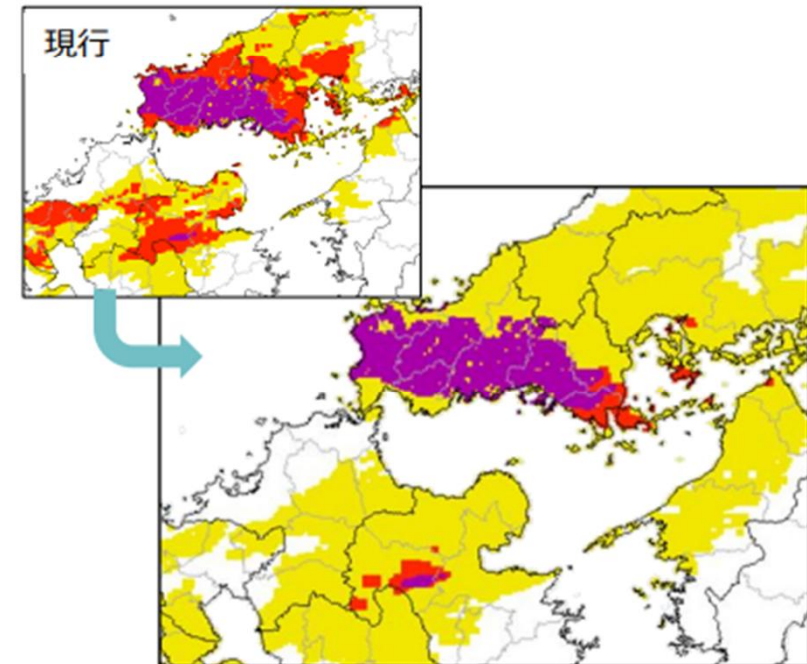
- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」の警戒（赤色）については、以下の特性に留意が必要です。
 - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります。**
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります。**

大雨キキクル（イメージ）



気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

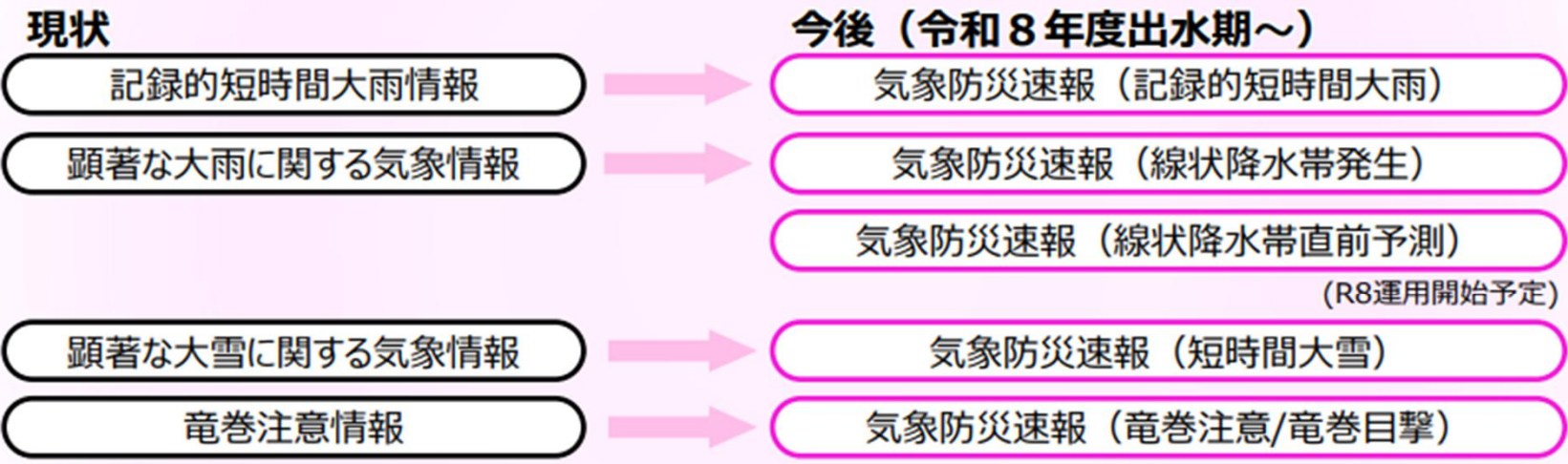
土砂キキクルの特性変化（イメージ）



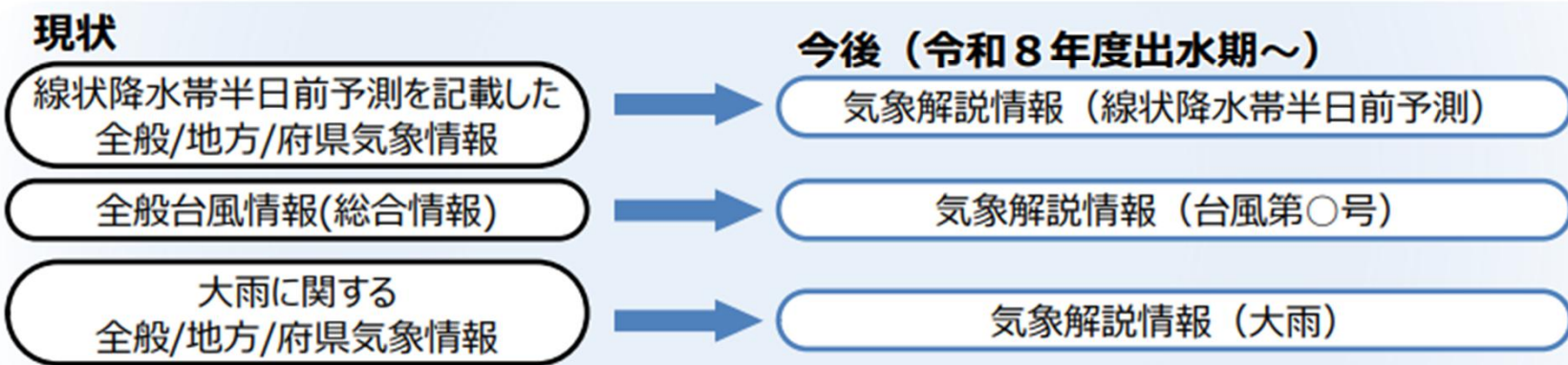
■ 気象防災速報・気象解説情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を公表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 …… 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



気象解説情報 …… 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



■ 線状降水帯の予測精度向上に向けた取組(情報の改善)

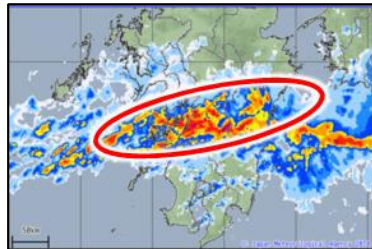
観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を実施しています。

- ・ **令和8年から、2～3時間前**を目標にした予測情報を提供予定
 - ・ **令和11年から、半日前に市町村単位**で線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式の情報を提供予定
- 情報のリードタイムを伸ばし、また、情報の発表の対象地域を狭めることで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていきます。

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

発生情報

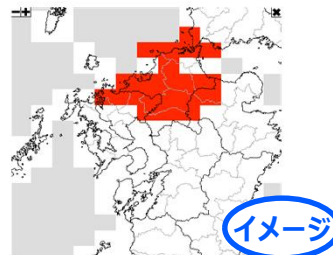
| | |
|------|---------------------|
| 令和3年 | 線状降水帯の発生をお知らせする情報 |
| 令和5年 | 最大 30分 程度前倒し |



線状降水帯の雨域を楕円で表示

直前予測

令和8年
2～3時間前を目標に
予測情報を発表



イメージ

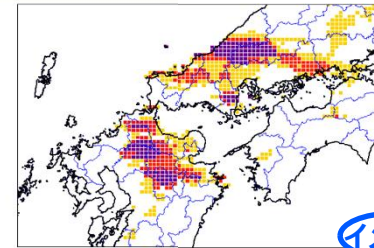
補足情報として、線状降水帯による大雨の恐れがある大まかな領域を図情報で表示(予定)

半日前予測

| | |
|------|-----------------|
| 令和4年 | 地方単位 で予測 |
| 令和6年 | 府県単位 で予測 |

↓ さらに**対象地域を狭める**

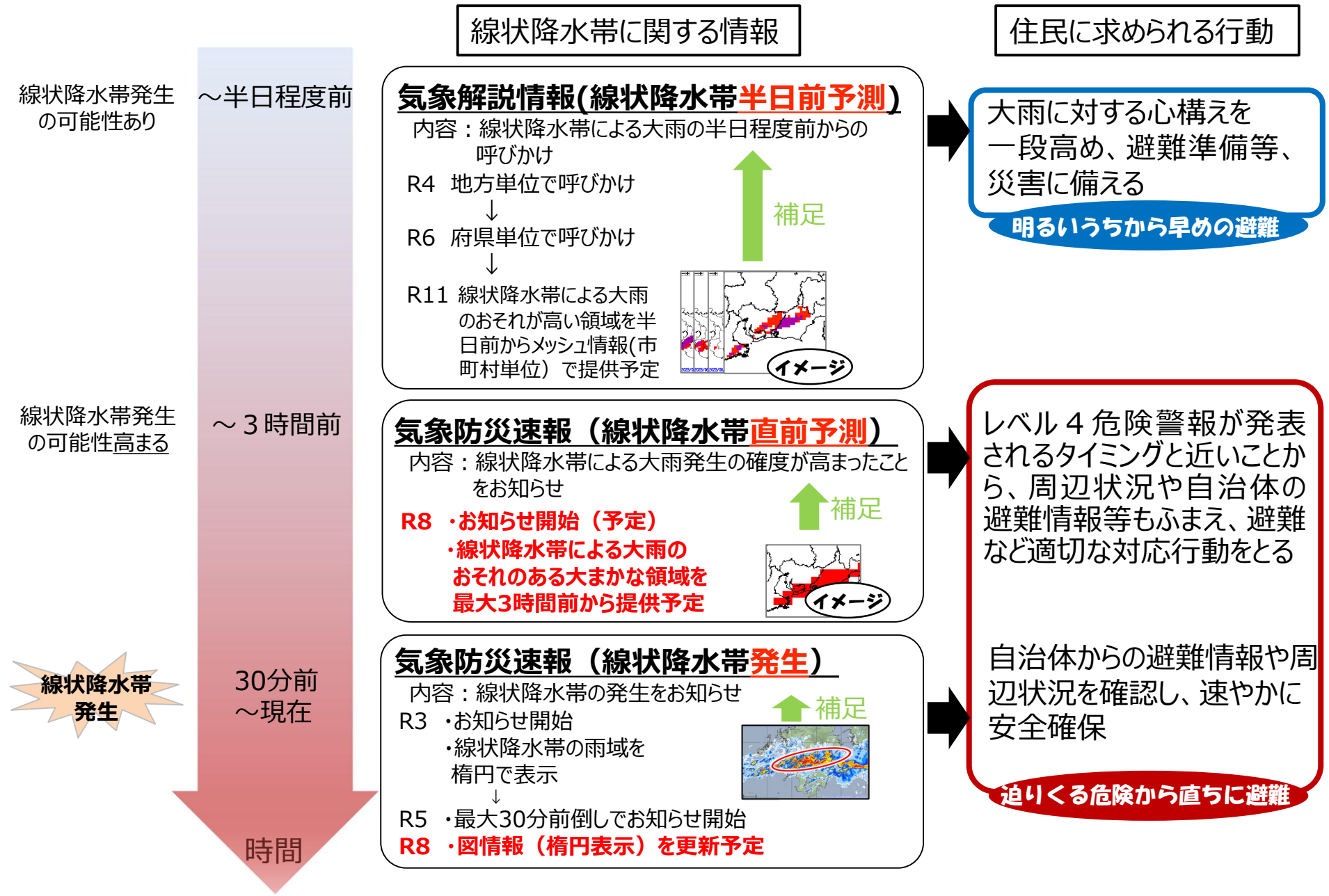
令和11年
市町村単位で把握可能な危険度分布形式の情報を提供



イメージ

線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式で表示(予定)

線状降水帯に関する情報の位置付け

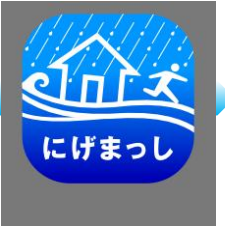


■ 水害ハザードマップの強化(ハザードマップアプリの導入)

<令和6年6月公開>

▶ 市民の安全な避難行動の課題

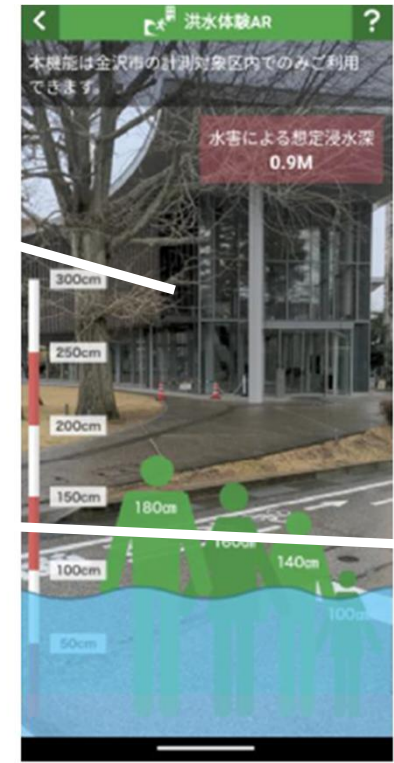
▶ スマートフォン用アプリで解決



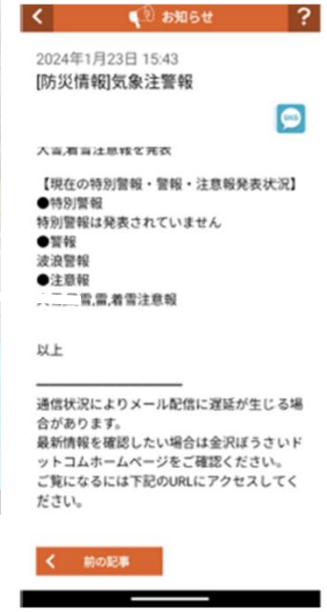
位置情報を活用
水害種別毎のハザードマップを確認

ARにより洪水想定浸水深を
カメラ画像と合わせて確認

安全な避難に
必要な情報等を確認

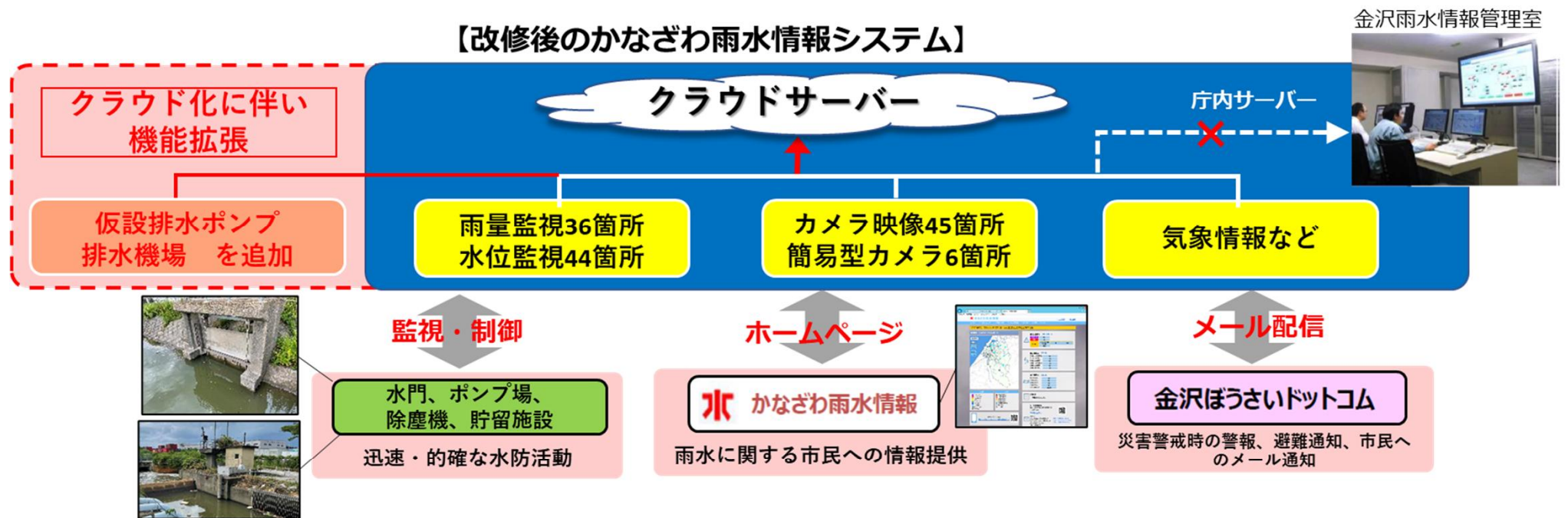


重要な防災情報などをプッシュ通知



■ 雨水情報システムのクラウド化

雨量や水位監視、カメラ映像、気象情報などの情報を集中監視する「かなざわ雨水情報システム」をクラウド化することにより、各自のPCやスマートフォンから操作することができ、迅速かつ適切な水害への対応が可能となる。



- ◆ 市役所庁内のサーバー機能を、外部のクラウドサーバーに移行
- ◆ 各自のPCやスマートフォンからの操作により、更に迅速かつ適切な水害への対応
- ◆ 仮設ポンプの遠隔操作等を拡張し高い機能性とライフサイクルコスト縮減を両立

●土のうスポットの設置(拡充)

町会からの要望に応じ、土のうスポット(既存11箇所)を拡充することで、地域の主体的かつ迅速な水防活動を推進

土のうスポットの設置を推進します！

- 大雨や短時間強雨に対しては、初動対応として「土のう」の活用が有効です。
- そこで、台風や大雨によるご自宅や店舗等の浸水被害を防ぐため、地域の方が、いつでも、自由に土のうを持ち出せる「土のうスポット」の設置を推進します。



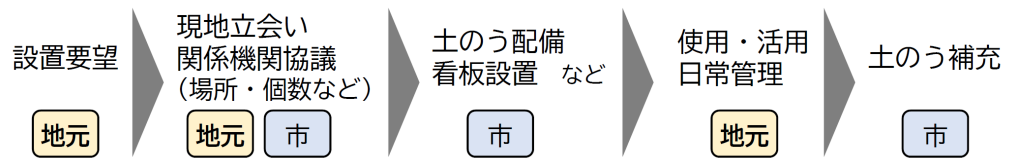
神野町地内



間明2丁目地内



【大まかな流れ】



【土のうの使用に関する基本的ルール】

- どなたでも自由に土のうを持ち出して使用できます。
 - 土のうは、ご自宅や店舗などの浸水被害の防止にご活用できます。
 - 使用後は袋と砂に分別し、袋は『燃やすごみ』へ、砂は『各自処分』をお願いします。
〔袋と砂の分別が困難(袋に砂がこびりついている等)な場合は、袋は『燃やさないごみ』として処分してください〕
- ※使用後の土のうは、元の場所(土のうスポット)に戻すことはできません。

●ワンコイン浸水センサーの設置

浸水被害が多発するエリアに小型の浸水センサを用いてリアルタイムに浸水状況を把握・公表する仕組みを構築することで、地域の災害対応、防災活動への活用につなげる。

国土交通省が募集した令和7年度ワンコイン浸水センサ実証実験の参加自治体として金沢市が採択

【内容】

- ・市内27箇所に浸水センサを設置、効果を検証

【期待できる効果】

- ・初動対応の迅速化（道路の規制、住民への周知）
- ・職員の負担軽減

ワンコイン浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



実証実験に用いている浸水センサ

- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命



■ 洪水・津波ハザードマップ等の見直し，防災アプリの運用

- 洪水・津波ハザードマップ・土砂災害ハザードマップの見直しを図る
- 情報の多重化を図るため，新たな情報を追加し，こまつ防災アプリの充実を図る

洪水ハザードマップ

- 新たに追加された小規模な河川（18箇所）の洪水浸水想定区域（主に中山間地域）を反映させ、想定浸水深、土砂災害警戒区域などを表示
- 避難方法や避難所、警戒レベル、情報伝達などの情報を最新の内容に更新し充実



津波ハザードマップ

- 石川県が指定した津波災害警戒区域を基に作成
- 最大クラスの津波が悪条件下（水門開放、護岸・堤防破壊）において発生した場合に想定される、浸水の区域や基準水位を表示



土砂災害ハザードマップ

- 新たに追加指定された土砂災害警戒区域を反映させ、避難経路や避難方法を更新し、内容の充実を図る ⇒ R7.6



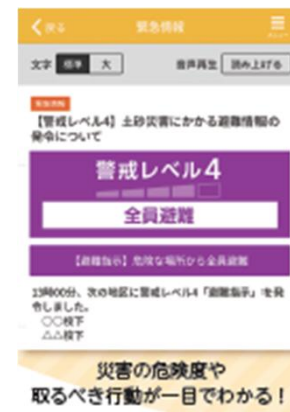
○内水ハザードマップ ⇒ R8出水期までに配布予定

デジタル版水害ハザードマップ

- 外出先や避難所などでも閲覧でき、ピンポイントで浸水深や浸水時間などを閲覧できるようデジタル版洪水ハザードマップを更新し、小松市HPに掲載 [小松市デジタル水害ハザードマップ](#) [検索](#)
- 雨水出水浸水想定区域図を新たに追加 ⇒ R7.6

こまつ防災アプリ

- すべての人に分かりやすく、災害情報などプッシュ型で通知



○内水の情報を追加

○線状降水帯発生情報など府県気象情報を追加

R8.1.5時点

ダウンロード数 14,005人（前年比1,088人増）

■ 地区防災計画・タイムラインの作成の推進

○地区単位での共助の取り組みが重要であることから、令和4年8月大雨において浸水被害を受けた中海町をモデル地区とし、地区防災マップ・タイムラインの作成などを市全体に水平展開していく

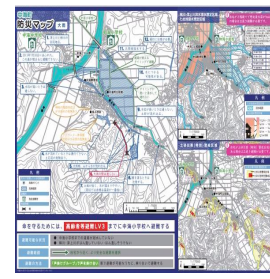
共助

○令和4年8月の大雨を教訓に、地区防災計画（防災マップ・タイムライン）の作成を推進し、防災・減災につなげていく ⇒ 123組織/232組織作成

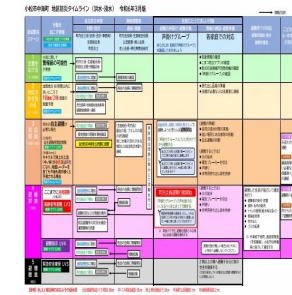
○地区防災計画の作成を支援するため、作成された地区防災計画（5町会）をライブラリーとしてホームページに掲載し、促進を図る

○自主防災大会にて、地区防災計画作成の先進的な取り組み事例の活動発表報告を行い、課題等について共有する

地区防災マップ



タイムライン



地区防災計画ライブラリ

| 地区・町内 | 特徴 | 地区防災計画 |
|-------|---|---|
| 中海町 | <ul style="list-style-type: none"> 避難経路等を記載した防災マップを作成 防災タイムラインを作成 | 中海地区防災計画(PDFファイル:10.6MB) |
| 国府台 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対応の基本を自助による自宅待機 防災タイムラインを作成 | 国府台災害対応マニュアル(PDFファイル:1.4MB) |
| 義仲町 | <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを用い、災害毎の避難方法・避難場所を記載 備蓄品の備えや気象情報など情報取得方法を記載 | 義仲町地区防災計画(PDFファイル:2.3MB) |
| 糸町 | <ul style="list-style-type: none"> 防災タイムラインを作成 町内独自のタオルを活用した安否確認方法を記載 | 糸町地区防災計画(PDFファイル:2.5MB) |
| 佐々木町 | <ul style="list-style-type: none"> 防災タイムラインを作成 非常用持出し袋の啓発 | 佐々木町防災計画(PDFファイル:262.8KB) |



自助

わが家の避難計画

1 まずは危険度をマップで確認!

水害の危険
 わが家の浸水深は m
 自宅が浸水して浸水深が3m以上の場合は **立退き避難が必要**です

土砂災害の危険
 わが家は 全部浸水(特別) 警戒区域に 入っている 入っていない
 自宅が土砂災害(特別)警戒区域にある場合は **立退き避難が必要**です

2 避難するタイミングは?
 「天候警報が発表されたら」「小松市から避難情報が発表されたら」などに応じて入退きしよう。

3 避難する場所は?
 親せき宅など 自主避難所(第一地区コミュニティセンター)
 車で避難できる指定緊急避難場所(イオモール小松など) 小松市市民センターなど
 中海小学校 中海中学校
 その他

4 避難の方法と時間は? **5 もし逃げ遅れたら**
 徒歩で 日頃から避難経路と避難に必要な物品を確認しておきましょう。 自宅の2階以上に避難
 車で 浮上神社に避難
 その他 約 分

6 気をつけること
 「ご近所さんの声かけ」「避難時に帰って行くもの」「緊急の連絡先」などを決めておきましょう。

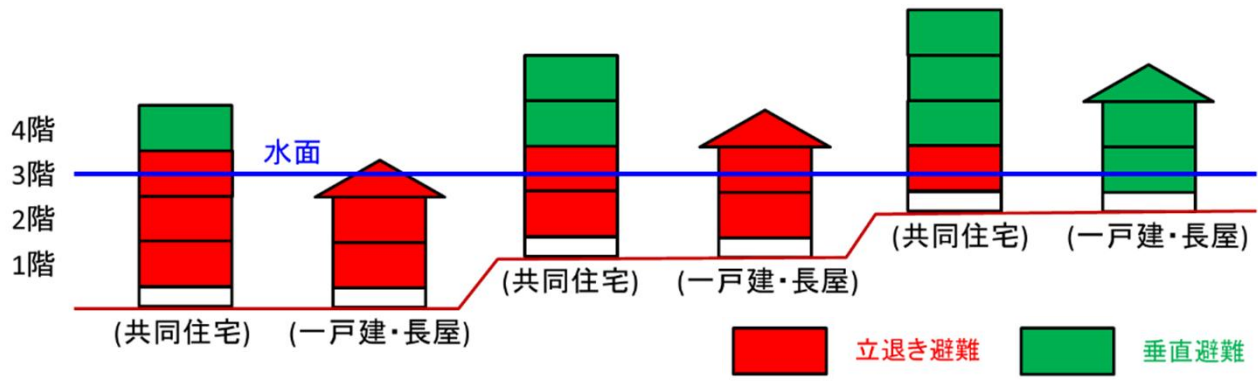
家族で避難のタイミングや場所、連絡方法などを事前に決めておく

■地域防災計画の改定（令和5年6月・12月）

- 梯川やその支川など洪水浸水想定区域図に基づき立ち退き避難対象者を確認 ⇒ 約1万人
- 校下・地区単位で指定避難所の収容能力を確認 ⇒ 避難所開設・運営計画を見直し
- 小規模河川の洪水や土砂災害を踏まえた避難対策の強化

立退き避難が必要となる条件

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内 ⇒ 浸水しない階層があっても、家ごと流されるおそれがある
- 居室が浸水するおそれ ⇒ 浸水しない階層があれば、浸水しない階層に避難が可能



避難所開設・運営計画の見直しの考え方

- 流域タイムラインに基づき、早期に自主避難所を開設（5箇所）
- 浸水しない階層の居室がある場合、垂直避難を呼びかける。
- 立ち退き避難対象者収容 初期水防避難所を開設（梯川等沿川 19箇所）
- 車で避難が可能な指定緊急避難場所を設定（9箇所）



国交省 小松除雪ステーション

小規模河川に対応した避難所

- 新たに洪水浸水想定区域に指定された箇所の周辺に位置する指定避難所8箇所を洪水時の開設対象とする

土砂災害に対応した避難所

- 土砂災害時開設対象の指定避難所（13箇所）を明確化

災害対策本部の設置基準の見直し

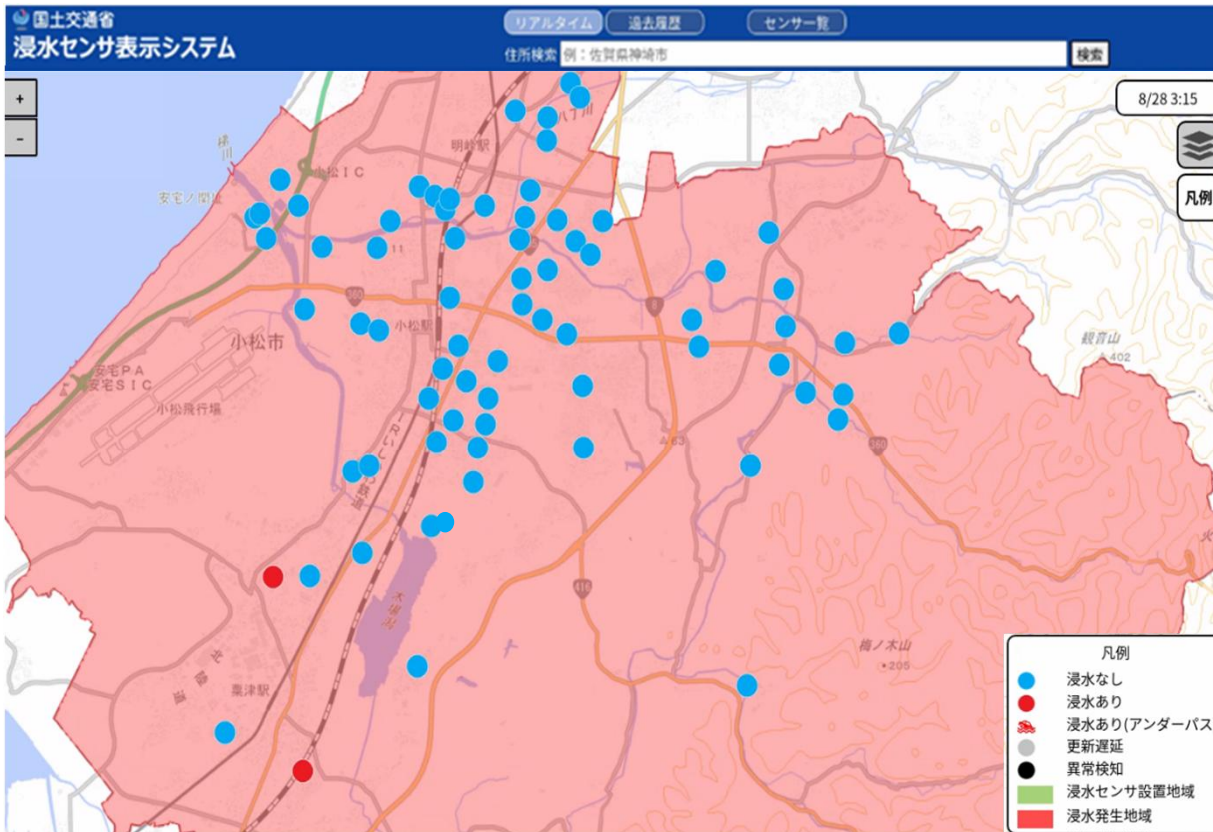
- 迅速かつ的確な災害応急対策を実施

| 気象情報 | 災害対策本部の設置 | |
|-------------------|-----------|------|
| | 改正前 | 改正後 |
| 気象特別警報発令時 | 状況に応じ設置 | 自動設置 |
| 顕著な大雨（大雪）に関する気象情報 | 規定なし | 自動設置 |

■ ワンコインセンサーの設置

- 大雨による浸水被害が頻発するなか、迅速な災害対応を行うため、市内の浸水状況を速やかに把握することが求められている。
- 国では、こうしたニーズに対応するため、小型、長寿命かつ低コストで、多数の設置が可能なワンコイン浸水センサの実証実験を実施中である。
- 小松市では、令和6年度からワンコイン浸水センサの実証実験に参加。市内73箇所にセンサを設置し、センサの有用性を検証している。

<センサ表示システムの運用状況>



2024年8月28日 一時的な大雨による道路冠水の発生

<センサの浸水状況>

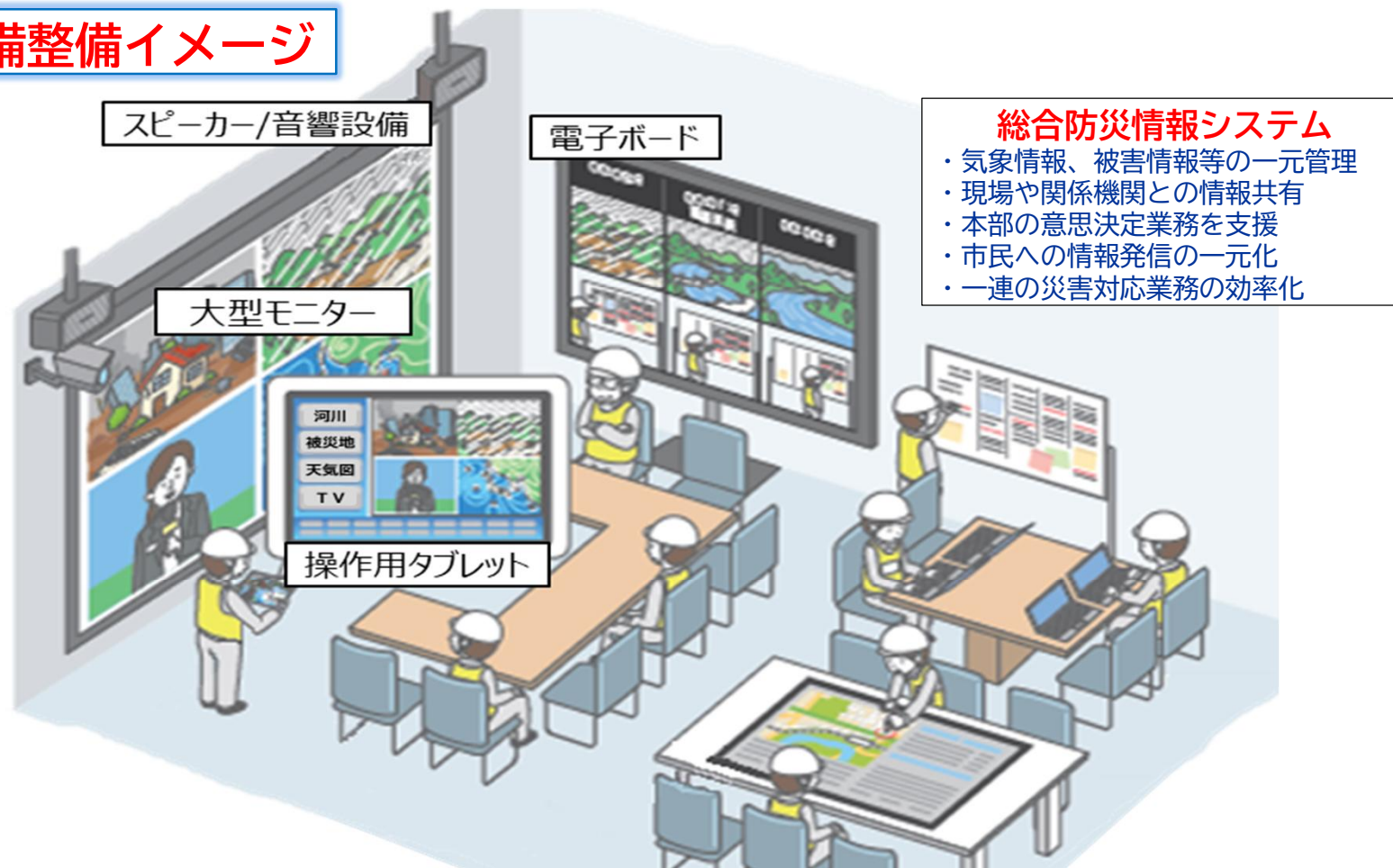


浸水検知ラインを超過した場合、システムに表示される仕組み。

■ 危機管理センター新設

- ・目的 防災拠点機能の強化
- ・概要 令和6～7年度市役所北側に危機管理センターを新設(増築)する。
地下にある自家発電設備を移設し、災害対策本部を設置する3階に防災設備を充実させる。
- ・実施箇所 白山市役所北側敷地内

防災設備整備イメージ



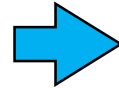
■WEBを活用した災害時の情報共有及び迅速な災害活動の実施

- ・能美市において、災害現場等の状況と位置を即時共有するWEBシステムを構築
- ・スマートフォン・タブレットで撮影した写真をシステムに投稿することで、迅速な情報共有に活用

効果

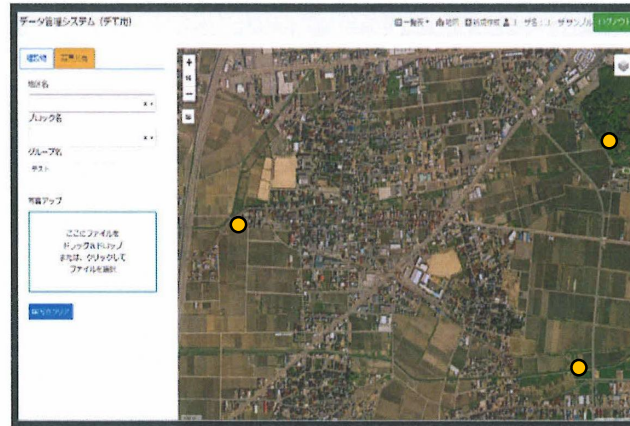
- ◆被災状況の写真・位置情報等を現場・関係者間で即座に共有可能
- ◆複数のパトロール班が出動した場合にも重複することなく、効率効果的なパトロールが可能
- ◆写真データをデータベース化することで、過去の災害状況の整理や確認が容易に実施
- ◆災害復旧への迅速な対応が実現

【パトロール班】



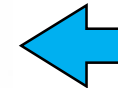
- ・スマートフォン・タブレットで写真撮影
- ・システムに投稿

災害写真共有システム



スマートフォン・タブレットの位置情報により
災害箇所の位置を表示

【災害対策本部ほか】



WEBを利用して、リアルタイムに
災害現場等の位置や状況を把握可能

■命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

●河川等監視カメラの機能強化

市が設置している河川等監視カメラのサーバーや機器類の更新に合わせ、既存の市内15箇所のカメラについて、夜間も鮮明な画像を取得可能なカメラに機能強化しました。

さらに、交差点等の冠水状況の確認などにも活用するため、令和4年8月大雨において冠水した地点等12箇所に監視カメラを増設（うち6箇所を一般公開）しました。

一般公開をしている市内21箇所の河川等監視カメラ(整備後)



交差点の冠水(令和4年8月大雨)

夜間も鮮明な画像を取得(整備後)

昼間



夜間～明け方




国・県・市町等が連携した水防への取り組み(用排水路水門管理マップ作成)

- 能美市内の用排水路に設置されている水門の位置や管理、操作方法を明記したマップを生産組合及び町内会で作成
- 作成したマップを特定の管理者だけではなく、地域で共有することで、大雨時の冠水等の迅速な対応に取り組む


水門操作時に気を付けること

- 必ず、2人以上で行動しましょう。
- 注意報、警報が出る前に操作を終わらしましょう。
- 水の中には入らないように作業しましょう。

水門の種類



ハンドル式水門
※ハンドルを回すことで水門を開閉します



せき板式水門
※板を操作することで水門を開閉します

●●町 用排水路水門管理マップ

このマップは●●町内の用排水路に設置されている水門の管理や操作方法、位置などを情報共有することで、大雨時の冠水等に迅速な対応をとることを目的とするものです。

困った時の連絡先

町 町会長

氏名 ()

電話番号 ()

農業生産組合 組合長

氏名 ()


電話番号 ()

令和●●年●●月 能美市●●町作成


水門操作時に気を付けること

- 必ず、2人以上で行動しましょう。
- 注意報、警報が出る前に操作を終わらしましょう。
- 水の中には入らないように作業しましょう。

水門の種類



ハンドル式水門
※ハンドルを回すことで水門を開閉します



せき板式水門
※板を操作することで水門を開閉します

●●町 用排水路水門管理マップ

このマップは●●町内の用排水路に設置されている水門の管理や操作方法、位置などを情報共有することで、大雨時の冠水等に迅速な対応をとることを目的とするものです。

困った時の連絡先

町 町会長

氏名 ()

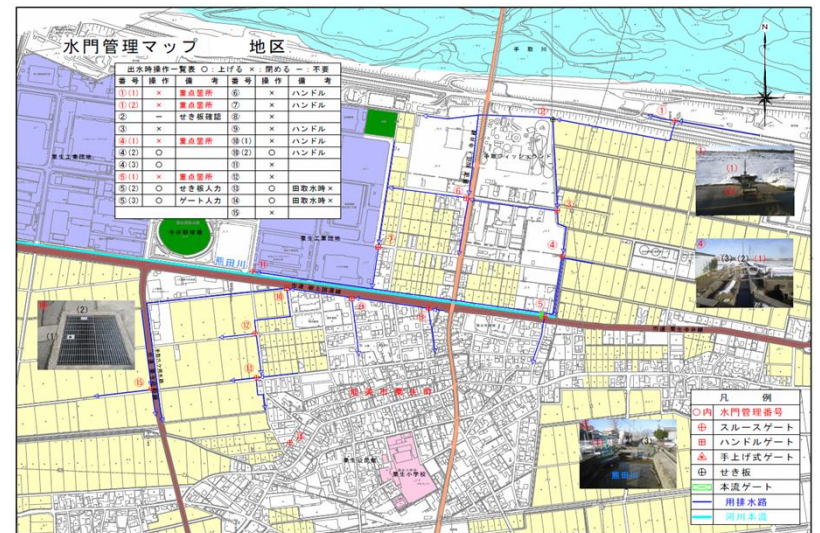
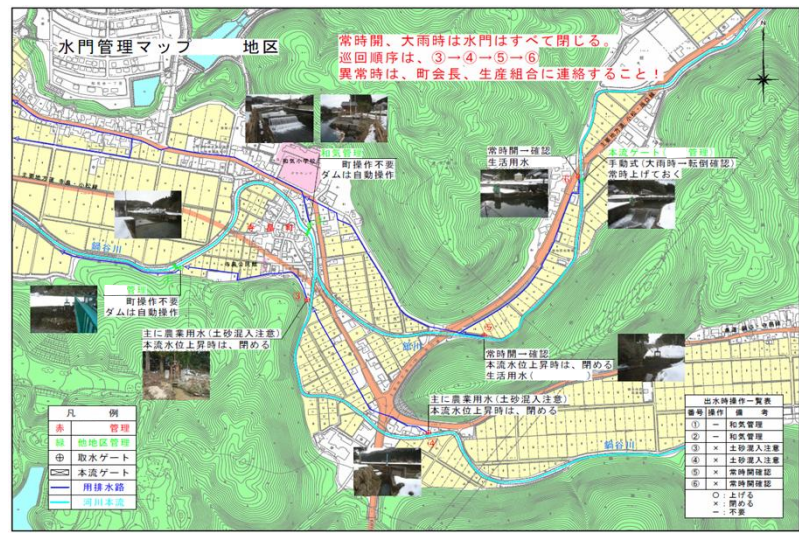
電話番号 ()

農業生産組合 組合長

氏名 ()

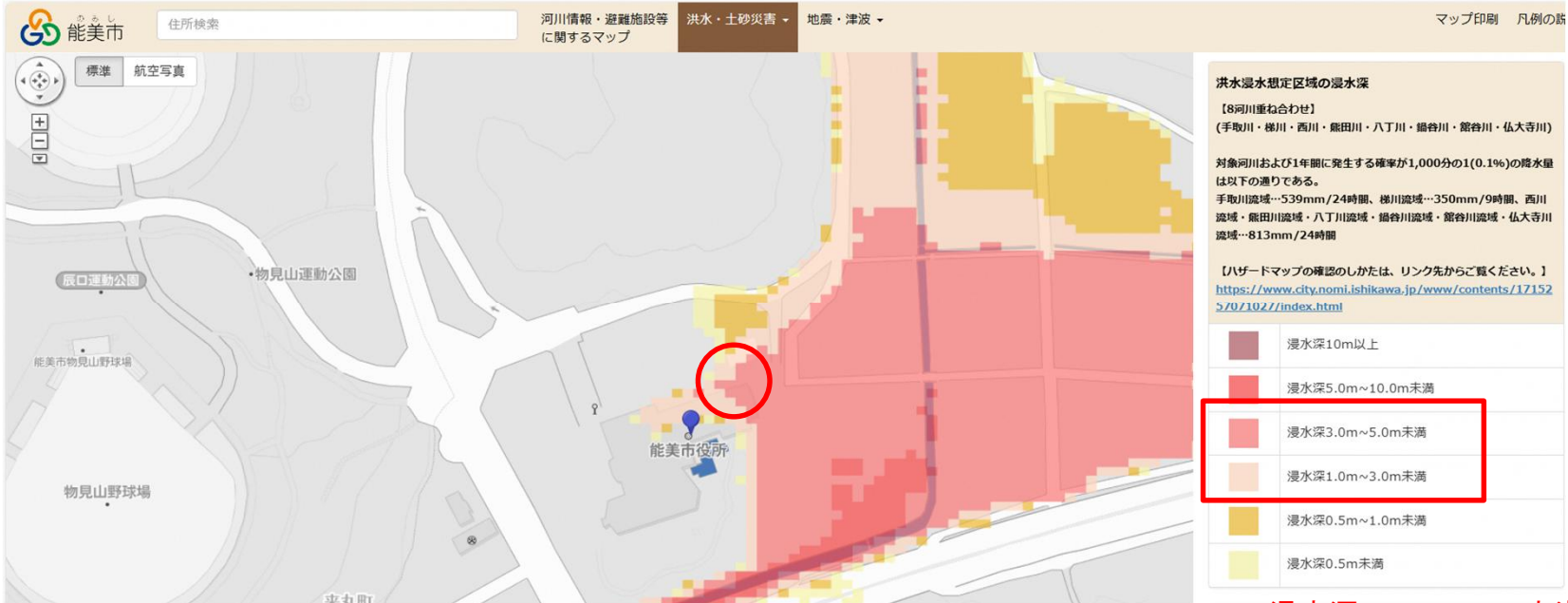
電話番号 ()

令和●●年●●月 能美市●●町作成



■本庁舎防災・機能強化施設の整備による大規模災害時等の電源確保

- ・既存本庁舎の地下が手取川の洪水浸水想定区域内にあるため、電源設備等を地上1階に移設
- ・災害時の国、他県市町からの応援職員の受け入れスペースを確保



浸水深1.0m~5.0m未満

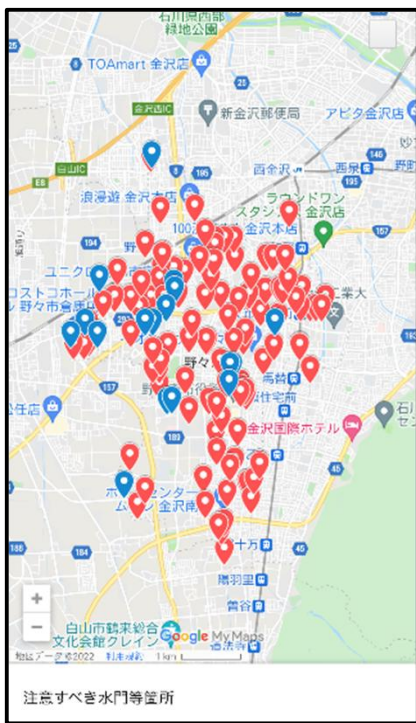


令和9年4月
供用開始予定

■用排水路の水門等マップ(WEB版)を利用し、迅速な対応をする

- ・ 野々市市内の用排水路に設置されている注意すべき水門(109箇所)及び本市管理の雨水調整池(34箇所)の位置、付近見取図、現地写真、水門操作方法を、Google Mapの「マイマップ」機能(無償)を用いて作成
- ・ マップは、スマートフォンでの閲覧も可能であり、試験的に水防担当職員に共有
 今後は、市内各生産組合への共有を検討
- ・ 「ナビ」機能を用いることで、不慣れな職員でも道に迷うことなく迅速に水門等までたどり着き、状況確認が可能
 (通信費が必要)

マップ上の水門等位置



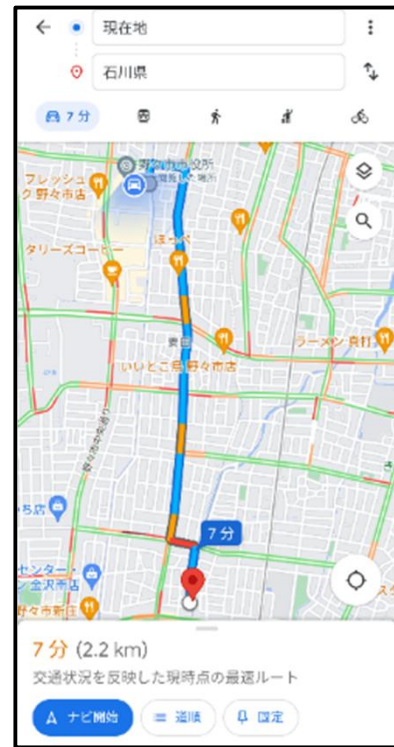
付近見取図と現地写真



水門等説明



「ナビ」機能



「マイ・タイムライン」および「WEB版水害ハザードマップ」の普及活動

◎ 避難行動計画(マイ・タイムライン)【水害版】
 令和6年6月に全戸配布した「市ハザードマップ」の情報学習編に記載し、市ホームページにも掲載

家の避難行動計画 (マイ・タイムライン)

平常時に考えておくこと

3日前

雨風が強くなる前に行うこと

24時間前

避難行動を開始する時期

12時間前

身の安全を確保すべき時

平常時の確認事項

○自宅の状況を確認 自宅の危険性についてハザードマップから確認しましょう。

浸水深 _____ m
 自宅が河岸浸食のおそれがある区域にある はい いいえ

○避難する場所
 拠点避難所 浸水域外にある親戚・知人の自宅 近くの頑丈な建物
 自宅の浸水しない場所(2階など) その他

避難する場所 _____ 避難する場所までの移動時間: _____ 分

○避難する際に 支援してくれる人 名前: _____ (電話) _____
 気に掛ける人 名前: _____ (電話) _____

○避難を開始するタイミング 自宅が河岸浸食のおそれがある区域にある
 小さな子供や身体の不自由な方など避難に時間を要する

警戒レベル3
避難準備・高齢者等避難開始

上記以外で、自宅が浸水想定区域内にある

警戒レベル4
避難勧告・避難指示(緊急)

必要なものを準備しましょう。

- 水・食料
- ヘルメット
- レインウェア
- 懐中電灯
- 着替え(下着、おむつ)
- タオル
- ティッシュ
- 携帯電話・充電器
- モバイルバッテリー
- 携帯用ラジオ
- メカガネ
- 保険証
- 常備薬(お薬手帳)
- 女性用衛生用品
- 乳幼児用品(ミルク等)
- ハザードマップ

気象・行政の情報

◎台風予報
・人規模な台風の予報

◎台風に関する気象情報

◎大雨・洪水注意報

★豪雨災害のおそれに関する緊急会見

◎大雨・洪水警報

◎河川が避難判断水位に到達

警戒レベル3

避難準備・高齢者等避難開始を発令(緊急速報メール)

◎河川が氾濫危険水位に到達

警戒レベル4

・避難勧告を発令(緊急速報メール)
 ・避難指示(緊急)を発令(※)
 ※危険が切迫し、緊急時は重症で避難を促す場合などに発令

◎大雨特別警報(緊急速報メール)

◎台風上陸

◎氾濫発生

警戒レベル5

河川が氾濫(緊急速報メール)

避難のポイント

実際に避難するために必要なことを考えましょう。

- 持ち出し品の準備
- 家電・家具などの2階への移動
- 自宅の浸水対策
- 避難場所の確認
- 情報入手手段の確認、登録
- ペットを預ける

避難する際の注意点を考えましょう。

- 避難所の開設状況の確認
- 持ち出し品の確認
- レインウェアの着用
- スニーカーの着用(長靴は水が入るため避難行動が困難)
- 電気ブレーカー、ガスの遮断
- 雨くまの避難
- 警戒レベル3が発令されたら、避難に時間を要する人や支援者は避難を開始
- 避難する場合は、近所への声掛け
- 警戒レベル4が発令されたら、全員避難
- 避難場所へ避難できない場合は、2階へ避難(垂直避難)
- 避難の状況を家族や親戚等に連絡・伝言(171番災害伝言ダイヤル等)

ここまでで避難を完了

避難が完了していない場合は、直ちに避難を開始

外へ避難することによって命の危険がある場合は、建物内の安全な場所にとどまり、命を守る最善の行動を実施

自分の状況を家族や親戚などに連絡

■家族や親戚の情報

| 名前 | 電話番号 | 必需品 | 居る場所 | 備考 |
|----|------|-----|------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

◎ WEB版水害ハザードマップ
 「ハザードマップ」の更新に伴い、「WEB版ハザードマップ」も令和6年度に更新しました
 パソコンやスマートフォンから、指定した位置の浸水想定や避難所に関する情報を調べることができる

- ・ 民間地図会社の基図を使用しており、自動で更新される
- ・ GPSも連動しており、現在位置が表示される
- ・ 店舗や施設名が詳細に表示され、位置が特定しやすい
- ・ 動作が早くてスムーズに操作ができる



■水害ハザードマップの普及活動(ハザードマップを動画で解説)

ホームページに動画 (YouTube 約12分間)を用いて、
水害ハザードマップの使い方を解説

- ・水害ハザードマップ(洪水版・内水版)の見方
- ・避難を判断する目安について
- ・非常時に備える3ステップ
- ・避難時に備える減災グッズ
- ・マイ・タイムラインを作りましょう
- ・避難情報の入手方法 など

Youtube動画【水害ハザードマップ】の使い方解説します！



・水害ハザードマップ(洪水版・内水版)の見方



・避難時に備える減災グッズ



■ 河川などに設置したカメラの情報を公開

【目的・効果】

市管理河川などに、カメラ・水位計・量水標を設置
内水氾濫発生時の円滑・迅速な避難の確保と浸水を防止することにより、被害の軽減を図る
ライブカメラの映像は、市ホームページより閲覧できます
また、12時間前まで映像を閲覧することもできます

【設置状況】

- ・ 設置箇所数 2箇所【準用河川住吉川（R5 施工）、毛勝川1号雨水幹線（R6 施行）】
※ 準用河川十人川（R7 施工中）

住吉川のライブカメラ映像



毛勝川のライブカメラ映像



■地域住民等との連携した水防への取り組み(土のう支給制度)

<目的>

台風や水防活動に備えるため、希望する市内町内会等を対象に、土のうを支給して、出水期における地域の自助・共助により、浸水被害の低減を図る

<支給条件>

- ・支給対象者 町内会、生産組合、要配慮者、その他市長が認める者
- ・支給方法 市指定土のう保管場所にて支給
(車への積み込み・運搬は支給対象者が行う)
- ・支給の限度 1対象者に最高50袋まで支給
(大きな浸水被害等が想定される場合、協議し決定)
- ・その他 支給した土のうの処分は、支給対象者にて処分



グリーンインフラの取り組み

○国土交通省では、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・成育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」という考えで調査、計画、設計、施工維持管理等の河川管理を行っています。

■ 国管理河川（手取川）での取り組み内容

■ 石の河原の保全・復元

急流河川特有の洪水時の大きなエネルギーから堤防を守るため、前腹付け盛土の実施とあわせて偏流対策として実施する中州整正により、石の河原を保全・復元を図ります。



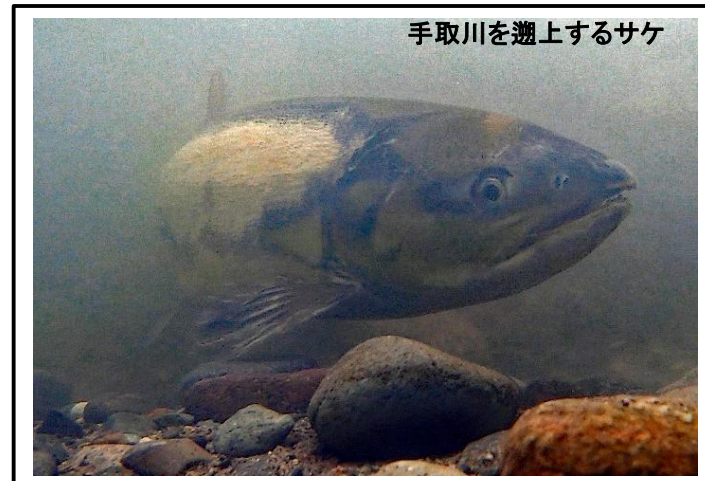
■ 湧水環境の保全

扇状地地形である手取川では、湧水が発生している箇所があり、工事を実施する際には、湧水が発生している箇所の保全に努めます。



■ 連続性の確保

手取川では、サケが遡上、特に支川熊田川へ登っていきます。支川熊田川との合流点では樋門整備を計画していますが、サケの遡上に配慮した構造を検討します。



■ 多様な生物の生息環境の保全・創出

これら「多自然川づくり」の取り組みを実施することで、手取川に生息する生物の生育環境を保全・創出します。



サケ
(遡上経路の連続性確保)



トミヨ属淡水型
(湧水環境の保全)



コアジサシ
(石の河原の保全・復元)



クロツヤヒゲナガコバネカミキリ
(生息環境の保全・創出)



アキグミ
(河川景観の保全)

■河川環境学習

国土交通省では、河川全体の自然の営みや、地域の暮らしや歴史・文化との調和について、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」という考えを地域の子供たちに学ぶ機会をつくっています。

【水生生物調査 実施概要】

- 内容：水生生物を指標とした水質評価
- 手取川流域：手取川2.4k付近
 - ・日時：令和7年7月29日（火）
 - ・対象：川北町立中島小学校、川北小学校、橘小学校
2, 3, 4年生及び保護者 計43名
- 梯川流域：梯川11.0k付近
 - ・日時：令和7年9月3日（水）【荒天のため中止】
 - ・対象：小松市立中海小学校 6年生 18名

【出前講座 実施概要】

- 内容：川の成り立ちや水生生物調査の紹介
- ・日時：令和7年10月23日（木）
- ・対象：川北町立橘小学校 2年生 14名
- ・場所：同上

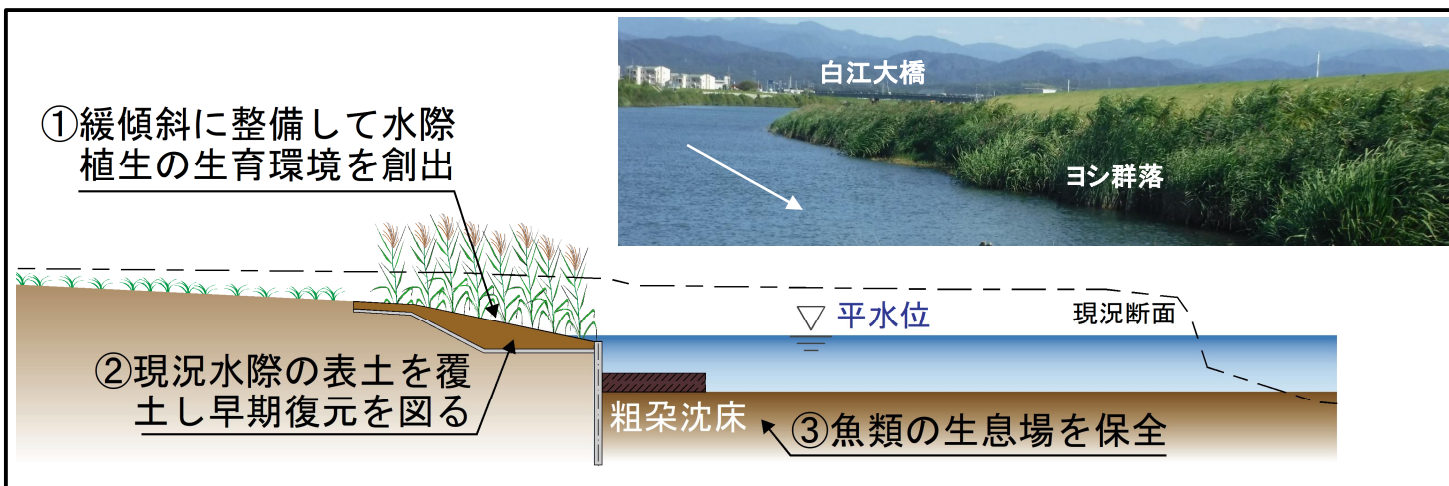


○国土交通省では、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・成育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」という考えで調査、計画、設計、施工維持管理等の河川管理を行っています。

■ 国管理河川（梯川）での取り組み内容

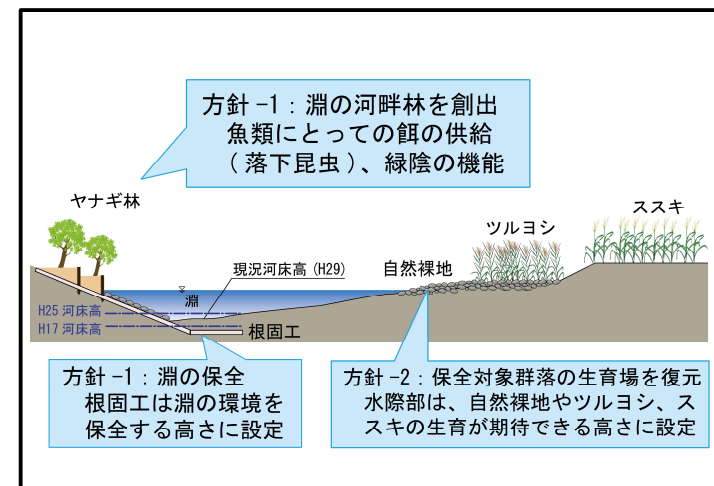
■ 水際環境の保全

低水路拡幅をする際の矢板護岸について、高さを水面以下に低く抑えることで、水際の連続性を確保や抽水植物の生育の場を保全・創出しています。
また、根固工に粗朶沈床を使うことで、魚類等の生息・生育の場を保全・創出しています。



■ 生育環境の保全

河川改修をする際には、植物の生息環境が復元されるよう、水際からの距離や冠水頻度を大きく変えないよう検討しながら実施しています。



■ 多様な生物の生息環境の保全・創出

これら「多自然川づくり」の取り組みを実施することで、梯川に生息する生物の生育環境を保全・創出します。



■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

< 事業の目的 >

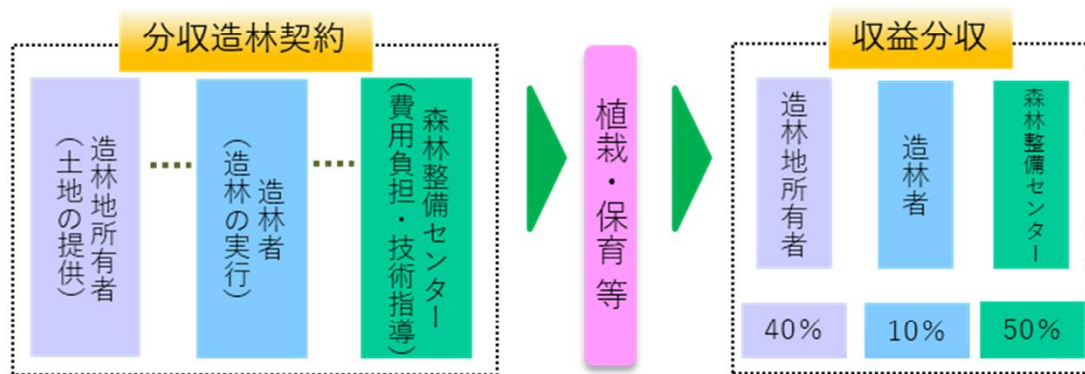
水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、分収造林契約方式により造林地所有者が土地を提供し、造林者が植栽、植栽木の保育及び造林地の管理を行い、森林整備センターが費用の負担と技術指導等を行うことで、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

< 事業の内容 >

水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化によりピーク流出量の発生時間を遅らせる等、流域治水を強化促進します。

< 事業の内容 >

1. 事業の仕組み



2. 契約の要件等

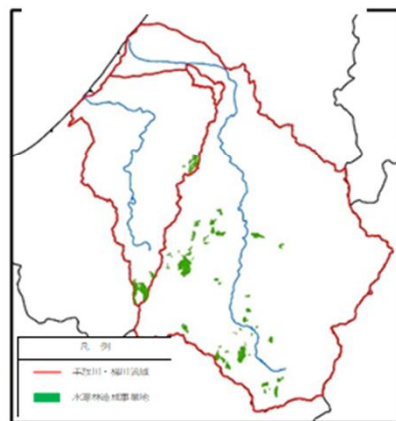
< 対象地 >

水源かん養保安林、水源涵養の目的を兼備する土砂流出防備保安林もしくは土砂崩壊防備保安林のいずれか（いずれも予定地でも可。）

< 位置 >

- ① 2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域
- ② ダム、水道施設（簡易水道を含む。）、農業用水施設の上流域など

手取川・梯川流域における水源林造成事業地



< 事業イメージ >

3. 水源林造成事業対象地のイメージ



無立木地

散生地

粗悪林相地

4. 水源林造成事業実施イメージ



針交混交林



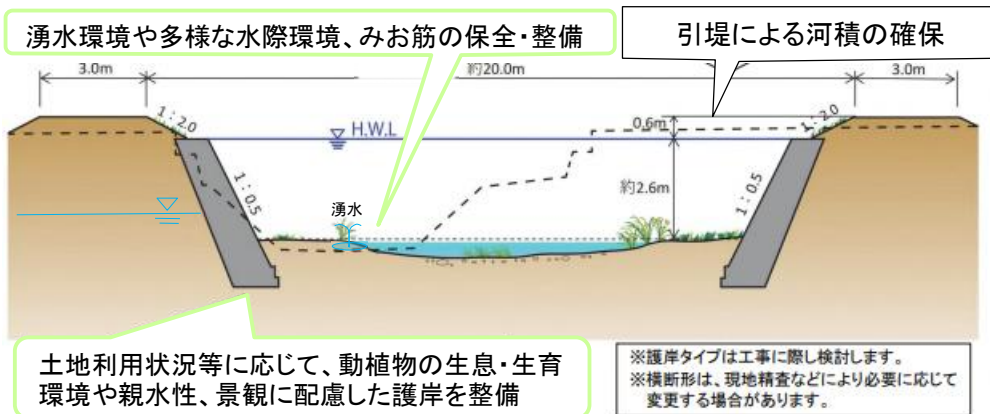
育成複層林

○県管理区間においては、以下の治水対策に合わせ、多自然川づくりの取り組みを実施していくことで、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

■県管理河川（西川）での治水対策・多自然川づくりの取り組み



浅島橋付近の横断面図



多様な生物の生息環境の保全・創出

西川に生育・生息する主な貴重種



カマキリ(アユカケ)

ドジョウ

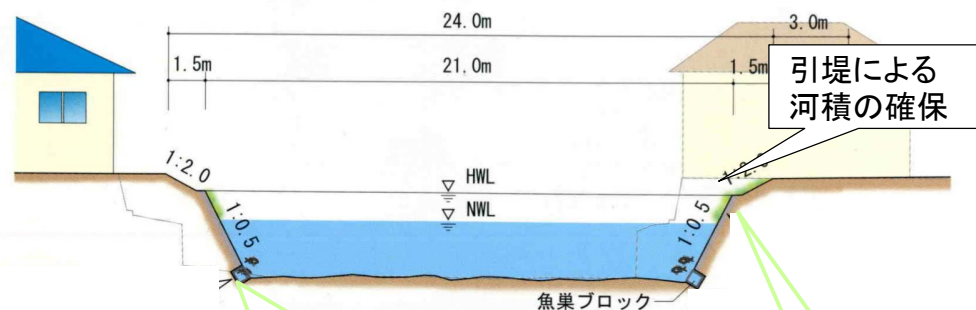
ナガエミクリ

○県管理区間においては、以下の治水対策に合わせ、多自然川づくりの取り組みを実施していくことで、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

■県管理河川（前川）での治水対策・多自然川づくりの取り組み



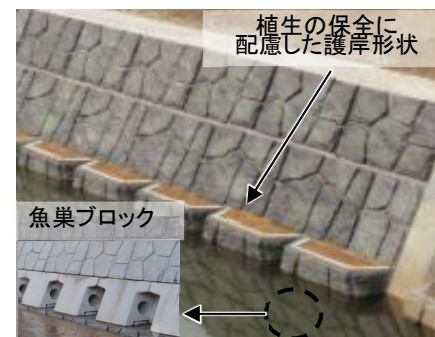
狭窄部（今江新橋付近）の横断面図



フナ、タナゴ等現存する魚類が生息できるように魚巣ブロックを設置

植生の保全を行う等、河川環境に配慮した護岸の整備を実施

水際環境の創出
護岸の整備状況



河川環境に配慮した護岸施設



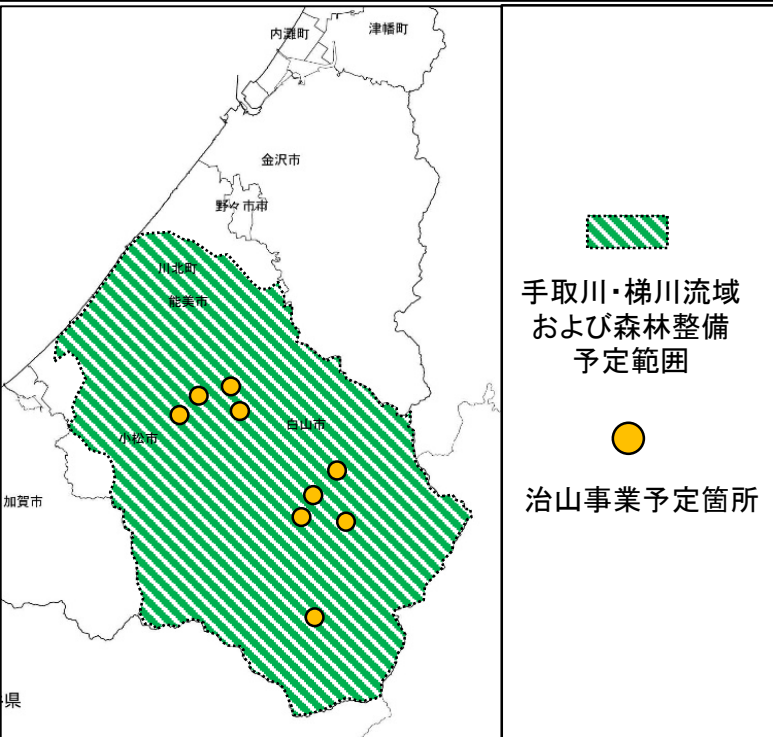
整備状況

■森林保全・整備の実施

◇上流域等の森林整備・治山対策の実施

- 森林のグリーンインフラ(防災・保水機能等を発揮する取り組み)を推進するため、間伐・植栽・下刈り等の森林整備および河川の上流域等における治山施設の整備等を行い、水源涵養機能の発揮および流木の抑制や土石流・山腹崩壊の防止等を図り、流域治水の取り組み等と連携して対策を進める。
- 流域治水対策の充実に向け、令和8年度における手取川・梯川流域の森林整備・治山対策について、流域一円の森林整備および9地区における治山ダムの整備を予定しており、流域治水・グリーンインフラを推進する。

森林整備・治山事業予定箇所



森林整備による健全な森林の造成・育成



間伐による手入れ・木材の搬出



地拵え・苗木の植栽



植栽木・下層植生による更新



治山ダムに堆積した流木・土砂の除去



治山ダムによる流木・土砂流出発生の防止



■河川公園水防学習

- ・ 目的 河川公園（西部水辺の楽校）にて、水防の大切さを子供たちが目で見て実感し、また、実際に水防を体験してもらうことを目的とする。
- ・ 内容 **【洪水体験ゾーン】**
模擬水路にて堤防の決壊を目で見てもらい、色々な水防技術を使い、堤防が決壊しないようにすることが出来ることを体験してもらう。
【水防技術体験ゾーン】
過去より手取川で行われてきた、水防技術の展示物を見ながら、その説明を受け、水防技術の大切さを実感してもらう。

・ 写真

洪水体験



水防技術体験



- ・ 場所 川北町朝日地内手取川河川敷（水辺の楽校西部拠点）

■手取川いきいき教室

- ・ 目的 手取川の豊かな自然と出会いふれあうことで、いきいきとした「かわきたっ子」を育てることを目的とする。
- ・ 内容 【水生生物観察】
【かわきた探検】など

・ 写真 水生生物観察



かわきた探検



・ 場所 手取川河川敷

流域治水に取り組む主体を増やす 流域治水の自分事化について

手取川・梯川水系流域治水協議会【手取川】



流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回30名)
- 地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台、2回60名)
- 流域タイムラインの実施・参加(小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、石川県、金沢地方気象台)
- 拠点避難所全10か所に拠点避難区防災会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す(野々市市)
- 水防管理団体が行う水防訓練等への参加(川北町)
- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための砂防事業と治山事業の連携(北陸地整、林野庁、石川県)

水災害、流域治水の広報

- 水防災パンフレット等の配布(北陸地整)
- 「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)
- 防災ガイドブックの全戸配布(能美市)
- 広報はくさんで水害・土砂災害を啓発(白山市、1回)
- 流域治水について、ホームページや広報誌にて周知(野々市市)
- 金沢河川国道事務所と連携し広報等を作成・配布(川北町)
- 水害防止啓発用チラシを作成し、県民へ広く周知(石川県河川課)
- 県の広報番組で、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県河川課、1回)
- 総合防災訓練周知チラシ・災害時の備えに関するチラシを全町内会長に案内(野々市市)
- 5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知(小松市、石川県砂防課)
- キキクルで5段階警戒レベルの周知(金沢地方気象台)
- 水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)
- イベント等開催時に治山事業の役割・効果・必要性の説明(林野庁、1回)

教育活動

- 講演会・出前講座等の実施(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、金沢地方気象台)
- 手取川アウトドア教室の実施・参加(北陸地整、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、1回)
- 防災士会研修会の実施(野々市市)
- 水防教室の実施(川北町)
- ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催(北陸農政局)
- 気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 砂防施設等を活用した防災啓発、小中学校における防災教育(北陸地整)
- 土砂災害防止月間パネル展による啓蒙活動(北陸地整、石川県砂防課)

リスク情報等の提供

- 多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町)
- 洪水ハザードマップを全戸配布、ホームページに掲載し周知(金沢市)
- かなざわ版デジタルハザードマップアプリの提供開始(金沢市)
- ホームページ内に各種ハザードマップの掲載(能美市)
- 水害ハザードマップ(洪水版・内水版)、水害HM(WEB版)をホームページにて周知(野々市市)
- 山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課、林野庁)
- 土砂災害ハザードマップの再周知(石川県砂防課)
- 防災監視カメラによる冠水危険箇所等の映像提供(能美市)
- 市管理河川等のライブカメラ映像をホームページにて公開(野々市市)
- オンラインによる気象解説(台風・大雨時)(金沢地方気象台)
- 防災マップの全戸配布(川北町)

訓練活動

- 水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回)
- 地域協働による水防訓練を実施(金沢市、1回)
- 毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施(小松市、1回)
- 出水期前に水防訓練を実施(川北町、1回)
- 樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の実施(北陸地整)
- 自主防災組織による防災訓練の実施(白山市)
- 防災訓練へのオブザーバー派遣(金沢地方気象台)
- 地域協働による市民防災訓練を実施(金沢市、1回)
- 水害を想定した防災訓練を実施(能美市、1回)
- 指定河川洪水予報の対向演習(金沢地方気象台)
- 各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるように配備体制表に準じて班単位でパトロールを実施(能美市)
- 市総合防災訓練の実施(野々市市)
- 大規模土砂災害を想定した訓練等の実施(北陸地整、石川県、白山市)

水防活動の支援

- 地区自主防災組織の設立(白山市)
- 自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(能美市、野々市市、金沢地方気象台)
- かなざわコミュニティ防災士の育成(金沢市)
- 自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成(小松市)
- 防災訓練の実施率の向上(小松市、能美市)
- 自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
- 自主防災組織資機材等整備費補助(金沢市、能美市、野々市市)
- 水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(金沢市、小松市、能美市、野々市市)
- 水防工法研修会の実施・参加(北陸地整、金沢市、小松市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、1回140名)
- 水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市、能美市、川北町)
- 各種資機材・備蓄品の整備(白山市)

水災害対策の支援

- 市民への防災用品購入費に対する助成(白山市)
- 大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う(北陸地整、白山市)
- 止水版の設置に対する助成(金沢市)
- 雨水貯留槽・雨水浸透槽に対する助成(小松市)
- 宅地嵩上げに対する助成(小松市、能美市)
- 条例に基づく調整池設置への助成(小松市)
- 透水性舗装整備に対する助成(能美市)
- 町内会等に対し土のう支給(野々市市)
- 「田んぼダム」資材購入に対する費用補助(野々市市)
- 雨水浸透貯留施設に対する補助(野々市市)
- 指定避難所への備品の配置(川北町)
- 非常持ち出し袋の全戸配布(川北町)
- 「田んぼダム」に取り組み組織に多面的機能支払交付金による支援を実施(北陸農政局)

計画策定

- 出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
- 防災行動計画(タイムライン)の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言(北陸地整)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(小松市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画に対する技術的な助言と避難訓練の推進(能美市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設における計画策定の推進(白山市、1回)
- 要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施(石川県砂防課)
- 要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会の実施(石川県砂防課)
- 立地適正化計画(防災指針)の策定(小松市)
- 雨水管理総合計画の策定(小松市)
- 福祉避難施設に係る施設との協定締結(野々市市)
- 水害時における避難行動計画及び避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新(野々市市)
- 避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新(能美市)
- 広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定を支援(北陸地整)
- 地区防災計画(タイムライン・防災マップ)の作成支援(小松市、川北町)
- 避難行動要支援者個別計画の作成支援(野々市市、川北町)
- 市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

流域治水に取り組む主体が増える水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

| 取り組み・主対象 | 第1四半期 | 第2四半期 <small>防災に関わるイベントを実施</small> | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|---|---------------------------------------|--|-----------------|
| ① 知る機会を増やす ◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 ◎連携活動 地域 個人 | 治山事業の役割・効果・必要性の説明 ● 県の広報番組 ● 総合防災訓練周知チラシ・災害時の備えに関するチラシ 「わが家の防災ファイル」の作成・全世帯配布、ハザードマップの全戸配布 水防災パンフレット等の配布、流域治水についてホームページや広報誌にて周知、金沢河川国道事務所と連携し広報等を作成・配布、水害防止啓発用チラシを作成・県民へ広く周知、水防災意識社会の再構築に役立つ広報の作成・配布 5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知 | | ● 水害・土砂災害を啓発 | |
| | 重要水防区域パトロール ● 拠点避難所防災会の実施 地域メディア連携協議会、流域タイムラインの実施、地域住民による避難所運営、排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討 | | ● 地域メディア連携協議会 ● 砂防事業と治山事業の連携 ● 土砂災害対策連絡会 | |
| ② 自分事と捉えることを促す ◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 ◎教育活動 地域 個人 ◎訓練活動 地域 個人 | 多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報の配信 防災マップ等の全戸配布、HPに各種ハザードマップ・浸水実績図を掲載、アプリの提供開始、山地災害危険地区の情報公表、県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供、ハザードマップの見直し、住民への周知検討 土砂災害ハザードマップの再周知 デジタル版ハザードマップ作成 防災監視カメラによる冠水危険箇所等の映像提供、市管理河川等のライブカメラ映像をホームページに公開 地区単位の防災マップ（水害）作成、土砂災害警戒区域の看板設置、土砂災害（特別）警戒区域の指定 オンラインによる気象解説（台風・大雨時） | | | ● ハザードマップの見直し検討 |
| | 講演会・出前講座等、ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催 ● 土砂災害防止月間パネル展 気象台長による首長訪問の実施 ● 防災士会研修会 ● 手取川アウトドア教室 ● 水防教室 市町防災担当部署への気象台の取組説明 ● 砂防施設等を活用した防災啓発 | | | |
| | 水防連合会、洪水対応演習、水防訓練の見直し ● 指定河川洪水予報の対向演習、防災訓練 ● 市総合防災訓練 ● 市民防災訓練 ● 大規模土砂災害を想定した訓練の実施 研修会の実施樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の防災訓練の実施及びオブザーバーの派遣 班単位のパトロールの実施 | | | |
| | ● 要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会 ● 要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施 ● 要配慮者利用施設における計画策定の推進 タイムラインの整備・改善支援 避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新、地区タイムラインの周知 立地適正化計画(防災指針)の策定、福祉避難所開設に係る施設との協定締結 広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定支援、タイムライン・防災マップの作成支援、避難行動要支援者個別計画作成の支援、避難計画の更新 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成促進・避難の実効性確保及び作成を行う際の技術的な助言・訓練実施の推進 | | | |
| ③ 行動を誘発する ◎水災害対策の支援 個人 ◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 | 水害時における避難行動計画及び避難指示等の判断伝達マニュアル更新 防災用品購入費・雨水貯留槽・雨水浸透槽・宅地高上げ・調整池設置・透水性舗装整備への助成、避難所への備品配置、土のう・非常持ち出し袋の支給、止水版設置・田んぼダム貯留資材購入費・雨水浸透貯留施設設置費の補助 「田んぼダム」多面的機能支払交付金による支援 大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言 水防工法研修 ● ● 水防倉庫及び倉庫内備品の点検 地区自主防災組織の設立、自主防災組織結成率、防災訓練の実施率向上、自主防災組織のランクアップ 水防団員の募集促進、防災士等の育成支援 各種資機材・備蓄品の整備、自主防災組織育成補助、自主防災組織資機材等整備費の補助 | | | |
| | | | | |
| | | | | |

手取川・梯川水系流域治水協議会【手取川】(1/2)

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、北陸電力、電源開発、IRいしかわ鉄道、1回34名)



- 地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台)



- 流域タイムラインの実施・参加(北陸地整、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、石川県、金沢地方気象台、17回)



- 拠点避難区防災会の実施(野々市市、10箇所×2回)



- 宮竹用水土地改良区、石川県、小松市等と合同水防パトロールを実施(能美市)



- 関係機関が連携した排水計画に基づく、排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討(小松市)

- 河川管理者が行う定期的な排水操作訓練に参加(小松市)

- 全26校下地区に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す(小松市)

教育活動

- 講演会・出前講座等の実施(石川県河川課 6回214名、金沢市 170回、小松市 50回、白山市 5回100名、能美市 20回、金沢地方気象台)



石川県河川課

白山市

能美市

金沢地方気象台

- 手取川アウトドア教室の実施・参加(北陸地整、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町 1回65名)



- 水防学習の実施(川北町、北陸地整、1回86名)



- 防災士会研修会の実施(野々市市、14回)



- 砂防施設等を活用した防災啓発、小中学校における防災教育(北陸地整、10回573名)



- 土砂災害防止月間パネル展による啓蒙活動(北陸地整、石川県砂防課)



- 小中学校での水害教育を実施(小松市)

- チラシの配布(野々市市)

- 気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)

- 市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)

- ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催(北陸農政局 要請無し:0回)

訓練活動

- 水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、IRいしかわ鉄道、1回)



水防連絡会



洪水対応演習

- 樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の実施(北陸地整、9回)



- 住民参加型の避難訓練(石川県砂防課)



- 消防と消防団との合同水防訓練(能美市)



- 防災訓練のオブザーバー派遣(金沢地方気象台)
- 水防連絡会・指定河川洪水予報対応演習の実施・参加(金沢地方気象台 1回)



- 河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練の実施。市水防訓練に国・県がリエゾンとして参加(小松市)



- 研修会の実施(白山市、1回 100人)



- 市総合防災訓練の実施(野々市市 1回 13,780名)



- 地域協働による水防訓練を実施(金沢市 1回)

- 地域協働による市民防災訓練を実施(金沢市 1回)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

野々市市

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

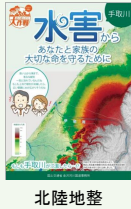
手取川・梯川水系流域治水協議会【手取川】(2/2)



流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

水災害、流域治水の広報

- ・浸水想定区域パンフレットの配布(北陸地整)
- ・「わが家の防災ファイル」を作成・全世界に配布(小松市)
- ・緊急治水対策プロジェクトの進捗状況を市のHPに掲載(小松市)
- ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布(小松市)
- ・流域治水について、ホームページや広報誌にて周知(野々市市)
- ・総合防災訓練周知チラシ・災害時の備えに関するチラシを全町内会長に案内(野々市市、1回)



北陸地整

- ・水害防止啓発用チラシを作成し、配布(約476,000枚)(石川県河川課)
- ・県の広報ラジオで、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県河川課、2回)
- ・水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)



石川県河川課

- ・5段階警戒レベルの周知(小松市、金沢地方気象台(キキクル))
- ・地元小学生や地元住民に対して森林が持つ役割や治山事業の効果について説明(2回)、またイベントを通じて治山事業の必要性等を紹介(林野庁)
- ・防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)



森林整備センター



林野庁



能美市

リスク情報等の提供

- ・多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町)
- ・水位周知河川以外の河川(県管理区間)の洪水浸水想定区域図の公表(石川県河川課)
- ・地区単位の防災マップ作成(石川県砂防課)
- ・山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課)
- ・デジタルハザードマップアプリの公開(金沢市)
- ・中小河川の浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの公表、全戸配布、周知(金沢市)
- ・全戸配布、デジタル水害ハザードマップなどの方法によりハザードマップを周知し、活用促進(小松市)
- ・洪水予報河川および水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の公表を受けたハザードマップの見直し(小松市)
- ・雨水出水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップを作成(小松市)
- ・デジタルハザードマップの作成・公開(能美市)
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの全戸配布(能美市)
- ・防災ガイドブックの更新・公開(能美市)
- ・住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)
- ・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(小松市)
- ・ワンコイン浸水センサの実証実験に参加。市内にセンサを設置し、効果を検証(金沢市27箇所、小松市73箇所)
- ・防災行政無線のデジタル化及び戸別受信機の配布(白山市)
- ・ドローンの活用(被害状況の把握等)による市民の災害対策及び情報伝達(白山市)
- ・水害ハザードマップ、WEB版をホームページにて周知(野々市市)
- ・市管理河川等のライブカメラ映像をホームページにて公開(2箇所 R7中に公開予定)(野々市市)
- ・防災マップの全戸配布、Web版ハザードマップの整備(川北町)
- ・対面・オンラインによる気象解説(台風・大雨時)(金沢地方気象台)



石川県河川課



LINEによる情報提供(白山市)



メールによる情報提供(白山市)



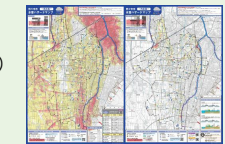
防災マップ作成(石川県砂防課)



デジタルハザードマップ(能美市)



ワンコイン浸水センサ(金沢市)



水害ハザードマップ(野々市市)



気象解説(金沢地方気象台)

水防活動の支援

- ・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(金沢地方気象台)
- ・かなざわコミュニティ防災士の育成(金沢市)
- ・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成を目指す(小松市)
- ・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率の向上させていく(小松市)
- ・自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
- ・防災組織資機材等整備費補助(金沢市)
- ・水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(金沢市、小松市、能美市、野々市市)
- ・水防工法研修会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町等、1回約150名)
- ・水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市、川北町)
- ・土の備蓄ボランティアへの協力(白山市:500個)
- ・自主防災組織結成率(野々市市:100% 54/54町内会)
- ・自主防災組織育成補助(野々市市、20件 1,899,000円)
- ・防災士育成支援(野々市市 42人)



防災士の育成(金沢地方気象台)



水防工法研修会



土の備蓄(白山市)

水災害対策の支援

- ・マイタイムラインチラシの全戸配布(白山市)
- ・雨水貯留槽・雨水浸透柵に対する助成(金沢市、小松市)
- ・宅地嵩上げ、止水板の購入および設置に対する助成(小松市)
- ・透水性舗装整備に対する助成(能美市)
- ・止水版の設置に対する補助(金沢市)
- ・「田んぼダム」資材購入に対する費用補助(野々市市、0件)
- ・雨水浸透貯留施設に対する補助(野々市市、1件)
- ・指定避難所への備品の配置(川北町)
- ・町内会等に対し土のう支給(野々市市、2件)
- ・非常持ち出し袋の全戸配布(川北町)
- ・「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施(北陸農政局)



小松市



透水性舗装(能美市)

非常持ち出し袋(川北町)

計画策定

- ・出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
- ・防災行動計画(タイムライン)の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
- ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成及び計画に基づく訓練に対する支援を行う(小松市)
- ・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
- ・立地適正化計画(防災指針)の策定(金沢市)
- ・「水害時における避難行動計画及び避難指示等の判断・伝達マニュアル」の更新(野々市市)
- ・流域タイムラインと連動した地区防災計画(タイムライン、防災マップ)の作成を支援する。(小松市)
- ・地域防災計画の作成支援、避難行動要支援者個別計画の作成支援(川北町)
- ・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
- ・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新(小松市)
- ・能美市地域防災計画の改定(能美市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

手取川・梯川水系流域治水協議会【梯川】

流域にも視野を広げる

(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 重要水防区域パトロールを合同で実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回30名)
- 地域メディア連携協議会の実施・参加(北陸地整、石川県、金沢地方気象台、2回60名)
- 流域タイムラインの実施・参加(小松市、能美市、石川県、金沢地方気象台)
- 地域住民による避難所運営(小松市)
- 排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討(小松市)
- 排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定(小松市)

教育活動

- 講演会・出前講座等の実施(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台)
- 梯川手作り学習館にて防災学習支援(北陸地整)
- ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催(北陸農政局)
- 気象台長による首長訪問の実施(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 市町防災担当部署への気象台の取組説明(金沢地方気象台、19市町各1回)
- 土砂災害防止月間パネル展による啓蒙活動(北陸地整、石川県砂防課)

訓練活動

- 水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加(北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、西日本旅客鉄道、1回)
- 毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施(小松市、1回)
- 樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の実施・参加(北陸地整、小松市)
- 防災訓練へのオブザーバー派遣(金沢地方気象台)
- 水害を想定した防災訓練を実施(能美市、1回)
- 指定河川洪水予報の対向演習(金沢地方気象台)
- 各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制表に準じて班単位でパトロールを実施(能美市)

水防活動の支援

- 自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(能美市、金沢地方気象台)
- 自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成(小松市)
- 防災訓練の実施率の向上(小松市、能美市)
- 自主防災組織のランカアップ(5段階評価)を実施(小松市)
- 自主防災組織資機材補助(能美市)
- 水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(小松市、能美市)
- 水防工法研修会の実施・参加(北陸地整、小松市、金沢地方気象台、1回140名)
- 水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市)

水災害対策の支援

- 大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う(北陸地整、小松市)
- 雨水貯留槽・雨水浸透槽に対する助成(小松市)
- 宅地嵩上げに対する助成(小松市、能美市)
- 条例に基づく調整池設置への助成(小松市)
- 透水性舗装整備に対する助成(能美市)
- 「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施(北陸農政局)(通年)

水災害、流域治水の広報

- 水防災パンフレット等の配布(北陸地整)
- 広報かけはしがわの作成・配布(北陸地整)
- 「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)
- 防災ガイドブックの全戸配布(能美市)
- 水害防止啓発用チラシを作成し、県民へ広く周知(石川県河川課)
- 県の広報番組で、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県河川課、1回)
- 5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知(小松市、石川県砂防課)
- キキクルで5段階警戒レベルの周知(金沢地方気象台)
- 水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)
- イベント等開催時に治山事業の役割・効果・必要性の説明(林野庁、1回)
- 防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)

リスク情報等の提供

- 多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県、小松市能美市、)
- ホームページ内に各種ハザードマップの掲載(能美市)
- 山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課、林野庁)
- 土砂災害ハザードマップの再周知(石川県砂防課)
- 防災監視カメラによる冠水危険箇所等の映像提供(能美市)
- 対面・オンラインによる気象解説(台風・大雨時)(金沢地方気象台)
- 要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(小松市)
- 「顕著な大雨に関する気象情報」や「府県気象情報」を防災アプリで自動配信し、市民や要配慮者施設等に早期避難を促す(小松市)
- ワンコイン浸水センサの実証実験に参加。市内73箇所にセンサを設置し、機器の有用性を検証
- 県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供(石川県河川課)
- デジタル版ハザードマップ作成(能美市)
- 地区単位での防災マップ(水害)作成(石川県砂防課)
- 土砂災害警戒区域の看板設置(石川県砂防課)
- 土砂災害(特別)警戒区域の指定(石川県砂防課)
- 住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)
- 浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直し(小松市)
- 雨水出水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップの見直しを行う(小松市)

計画策定

- 出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
- 防災行動計画(タイムライン)の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言(北陸地整)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保(小松市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画に対する技術的な助言と避難訓練の推進(能美市)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
- 要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施(石川県砂防課)
- 要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会の実施(石川県砂防課)
- 立地適正化計画(防災指針)の策定(小松市)
- 雨水管理総合計画の策定(小松市)
- 避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新(能美市)
- 広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定を支援(北陸地整)
- 地区防災計画(タイムライン・防災マップ)の作成支援(小松市)
- 市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
- 地区タイムラインの周知(能美市)
- 協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する(小松市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

| 取り組み・主対象 | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 第4 四半期 |
|---|---|--------------------------|---|--------|
| <p>① 知る機会を増やす</p> <p>◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎連携活動 地域 個人 </p> | <p>● 治山事業の役割・効果・必要性の説明 ● 県の広報番組</p> <p>「わが家の防災ファイル」の作成・全世帯配布、ハザードマップ全戸配布</p> <p>水防災パンフレット等の配布、広報かけはしがわの作成・配布、水害防止啓発用チラシを作成・県民へ広く周知、水防災意識社会の再構築に役立つ広報の作成・配布</p> <p>5段階警戒レベルや避難情報、防災情報の周知</p> <p>重要水防区域パトロール ●</p> <p>地域メディア連携協議会 ●</p> <p>流域タイムラインの実施、地域住民による避難所運営、排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討・排水ポンプの設置箇所の選定</p> | <p>● 防災に関わるイベントを実施 ●</p> | <p>● 水害・土砂災害を啓発 ●</p> <p>● 地域メディア連携協議会 ●</p> <p>● 土砂災害対策連絡会 ●</p> | |
| <p>② 自分事と捉えることを促す</p> <p>◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎教育活動 地域 個人 </p> <p>◎訓練活動 地域 個人 </p> | <p>多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報の配信</p> <p>HPに各種ハザードマップを掲載、山地災害危険地区の情報公表、県管理区間及び支川の洪水浸水想定区域の情報提供、ハザードマップの見直し、住民への周知検討</p> <p>土砂災害ハザードマップの再周知</p> <p>デジタル版ハザードマップ周知</p> <p>防災監視カメラによる冠水危険箇所等の映像提供</p> <p>地区単位の防災マップ（水害）作成、土砂災害警戒区域の看板設置、土砂災害（特別）警戒区域の指定</p> <p>オンラインによる気象解説（台風・大雨時）</p> <p>講演会・出前講座等、手作り学習館に防災学習支援、ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催</p> <p>気象台長による首長訪問の実施</p> <p>市町防災担当部署への気象台の取組説明</p> <p>水防連絡会、洪水対応演習、水防訓練の見直し ● 指定河川 ● 洪水予報の対向演習、防災訓練</p> <p>樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の防災訓練の実施及びオブザーバーの派遣</p> <p>班単位のパトロールの実施</p> | | | |
| <p>③ 行動を誘発する</p> <p>◎計画策定 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎水災害対策の支援 個人 </p> <p>◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 </p> | <p>● 要配慮者利用施設に対する土砂災害に関する説明会 ●</p> <p>要配慮者利用施設に対する砂防サポート隊の実施</p> <p>タイムラインの整備・改善支援</p> <p>避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の更新、地区タイムラインの周知</p> <p>立地適正化計画（防災指針）の策定</p> <p>広域避難計画作成に必要な情報の提供及び策定支援、タイムライン・防災マップの作成支援、避難計画の更新</p> <p>要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成促進・避難の実効性確保及び作成を行う際の技術的な助言・訓練実施の推進</p> <p>雨水貯留槽・雨水浸透槽・宅地高上げ・調整池設置・透水性舗装整備への助成</p> <p>「田んぼダム」多面的機能支払交付金による支援</p> <p>大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言</p> <p>水防工法研修会 ● ● 水防倉庫及び倉庫内備品の点検</p> <p>防災訓練の実施率向上、自主防災組織のランクアップ</p> <p>水防団員の募集促進、防災士等の育成支援</p> <p>自主防災組織資機材補助</p> | | <p>● 出水後におけるタイムラインの検証と改善 ●</p> | |

手取川・梯川水系流域治水協議会【梯川】(1/2)

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

・重要水防区域パトロールを合同で実施・参加（北陸地整、石川県、小松市、能美市、金沢地方気象台、IRIしかわ鉄道、北陸電力 1回28名）



・地域メディア連携協議会の実施・参加（北陸地整、石川県、金沢地方気象台）

・流域タイムラインの実施・参加（北陸地整、小松市、能美市、石川県、金沢地方気象台）



・宮竹用水土地改良区、石川県、小松市等と合同水防パトロールを実施（能美市）



・全26校下地区に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す（小松市）

・排水施設等の情報を確認・共有（小松市）

・関係機関が連携した排水計画に基づく排水訓練を水防訓練と合同で実施を検討（小松市）

・令和4年8月大雨災害の記憶を風化させないためのシンポジウムを開催（小松市）

・河川管理者が行う定期的な排水操作訓練に参加（小松市）

教育活動

・講演会・出前講座等の実施（石川県 6回214人、能美市 20回、金沢地方気象台）



石川県河川課

石川県砂防課



金沢地方気象台

能美市

・中学生を対象に、職場体験学習を実施（北陸地整）



・自主防災訓練や防災研修会、出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施（小松市、50回）



・土砂災害防止月間パネル展（北陸地整、石川県砂防課）



・梯川手づくり学習館の活用（小松市）



・小中学校での水害教育を実施（小松市）

・気象台長による首長訪問の実施（金沢地方気象台、19市町各1回）

・市町防災担当部署への気象台の取組説明（金沢地方気象台、19市町各1回）

・ニーズに応じて「田んぼダム」説明会を開催（北陸農政局）（要請無し：0回）

訓練活動

・水防連絡会・洪水対応演習の実施・参加（北陸地整、石川県、金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢地方気象台、IRIしかわ鉄道、1回）



水防連絡会

洪水対応演習



・樋管操作訓練、排水ポンプ車操作訓練等の実施・参加（北陸地整（9回）

・防災訓練へのオブザーバー派遣（金沢地方気象台）

・消防と消防団との合同水防訓練（能美市）



・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練の実施。市水防訓練に国・県がリエゾンとして参加（小松市、1回）



水災害対策の支援

・雨水貯留槽・雨水浸透槽に対する助成（小松市）

・宅地嵩上げ、止水板の購入および設置に対する助成に対する助成（小松市）

・条例に基づく調整池設置への助成（小松市）

・透水性舗装整備に対する助成（能美市）

・「田んぼダム」に取り組む組織に多面的機能支払交付金による支援を実施（北陸農政局）

・市民等からの補助申請に対する支援（透水性舗装）（能美市）



小松市



透水性舗装（能美市）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

手取川・梯川水系流域治水協議会【梯川】(2/2)

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

水災害、流域治水の広報

- ・浸水想定区域パンフレットの配布(北陸地整)
- ・広報かけはしがわの作成・配布(北陸地整、3回)
- ・「わが家の防災ファイル」を作成・全世帯に配布(小松市)
- ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する(小松市)
- ・水害防止啓発用チラシを作成し、配布(約476,000枚)(石川県河川課)
- ・県の広報ラジオで、水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(石川県河川課、2回)



北陸地整



石川県河川課



森林整備センター



林野庁



能美市

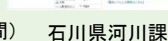
- ・5段階警戒レベルの周知(小松市、金沢地方気象台(キキクル))
- ・緊急治水対策プロジェクトの進捗状況を市のHPIに掲載(小松市)
- ・水害・土砂災害の啓発(森林整備センター、1回)
- ・地元小学生や地元住民に対して森林が持つ役割や治山事業の効果について説明(2回)、またイベントを通じて治山事業の必要性等を紹介(林野庁)
- ・防災に関わる各種団体との連携強化、市民の防災意識の高揚を図るイベントを実施(能美市)

リスク情報等の提供

- ・多重化・多様化した情報伝達手段による防災情報等の配信(北陸地整、石川県河川課、小松市、能美市)
- ・水位周知河川(県管理区間)の洪水浸水想定区域の情報提供(石川県河川課)
- ・水位周知河川以外の河川(県管理区間)の洪水浸水想定区域図の公表(石川県河川課)
- ・山地災害危険地区について情報の公表(石川県森林管理課)
- ・対面・オンラインによる気象解説(台風・大雨時)(金沢地方気象台)
- ・全戸配布、デジタル水害ハザードマップなどの方法によりハザードマップを周知、活用を促進(小松市)
- ・住民等に水害危険性を周知できるよう検討(小松市)
- ・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(小松市)
- ・水害危険性の周知については、洪水予報河川および水位周知河川以外の河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表を受け、ハザードマップの見直し(小松市)
- ・雨水出水浸水想定区域図を作成し、ハザードマップを作成(小松市)
- ・「顕著な大雨に関する気象情報」や「府県気象情報」を防災アプリで自動配信し、市民や要配慮者施設等に早期避難を促す(小松市)
- ・ワンコイン浸水センサの実証実験に参加。市内73箇所センサを設置し、機器の有用性を検証(小松市)
- ・デジタルハザードマップの作成・公開(能美市)
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの全戸配布(能美市)
- ・防災ガイドブックの更新・公開(能美市)



X(旧Twitter)による出水情報の配信(北陸地整)



石川県河川課



気象解説(金沢地方気象台)



ワンコイン浸水センサ(小松市)



洪水ハザードマップ(小松市)

水防活動の支援

- ・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成(金沢地方気象台)
- ・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しゅんじゅん救護員は毎年100名の養成を目指す(小松市)
- ・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率の向上させていく(小松市)
- ・自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施(小松市)
- ・水防活動の担い手となる水防団員の募集促進(小松市)
- ・水防倉庫及び倉庫内備品の点検(小松市)
- ・水防工法研修会の実施・参加(北陸地整、小松市、金沢気象台 1回約150名)
- ・新規水防団員の加入(能美市 6人)
- ・水防活動を行う自衛消防団の活動拠点整備(能美市)



防災士の育成(金沢地方気象台)



水防工法研修会



活動拠点整備(能美市)

計画策定

- ・出水後におけるタイムラインの検証と改善(北陸地整)
- ・防災行動計画(タイムライン)の整備・改善を支援(金沢地方気象台)
- ・要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(金沢地方気象台)
- ・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援(金沢地方気象台)
- ・立地適正化計画(防災指針)および雨水管理総合計画の策定(小松市)
- ・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新(小松市)
- ・総合治水対策の推進に関する条例の制定(小松市)
- ・流域タイムラインと連動した地区防災計画(タイムライン、防災マップ)の作成を支援する。(小松市)
- ・特定都市河川指定の検討(小松市)
- ・能美市地域防災計画の改定(能美市)
- ・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成及び計画に基づく訓練に対する支援を行う(小松市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

手取川・梯川水系流域治水協議会 規約

(設立)

第1条 「手取川・梯川水系流域治水協議会」(以下「協議会」)を設立する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会は、個別課題に係る協議を行うため、必要に応じて第1項別表－1に掲げる構成員の一部からなる部会を設置することができる。部会は、個別課題に係る協議を行い、その結果を協議会に報告する。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 手取川・梯川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

(協議会資料等の公表)

第5条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所流域治水課に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第8条 本規約は、令和2年9月14日から施行する。

改正 令和3年3月10日 (別表-1改め)
改正 令和4年3月15日 (別表-1改め)
改正 令和4年9月 9日 (第3条及び別表-1改め)
改正 令和6年3月18日 (第6条及び別表-1改め)

別表－１

| 機 関 名 | 代 表 者 |
|--|-----------|
| 金 沢 市 | 市 長 |
| 小 松 市 | 市 長 |
| 白 山 市 | 市 長 |
| 能 美 市 | 市 長 |
| 野 々 市 市 | 市 長 |
| 川 北 町 | 町 長 |
| 石川県 土木部 河川課 | 課 長 |
| 石川県 土木部 砂防課 | 課 長 |
| 石川県 土木部 都市計画課 | 課 長 |
| 石川県 土木部 建築住宅課 | 課 長 |
| 石川県 危機管理監室 危機対策課 | 課 長 |
| 石川県 農林水産部 森林管理課 | 課 長 |
| 石川県 農林水産部 農業基盤課 | 課 長 |
| 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局 金沢水源林整備事務所 | 所 長 |
| 近畿中国森林管理局 石川森林管理署 | 署 長 |
| 農林水産省 北陸農政局 | 地 方 参 事 官 |
| ＩＲいしかわ鉄道(株) | 施 設 課 長 |
| 金沢地方気象台 | 台 長 |
| 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 | 所 長 |
| <オブザーバー> | |
| 北陸電力(株) 手取水力センター | |
| 電源開発(株) 九頭竜電力所（手取川事務所） | |

手取川・梯川水系流域治水協議会

令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会

目 的

令和4年8月前線停滞による豪雨災害では、石川県内で記録的な大雨となり、小松市内を流下する梯川の埴田水位観測所では計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となった。

この洪水により、梯川本川の一部で堤防からの越水による氾濫が発生したほか、支川では鍋谷川で堤防が決壊、滓上川等で溢水氾濫、さらに本支川の沿川において広域にわたって内水氾濫による浸水被害が発生するなど、流域全域に甚大な被害をもたらした。

このように水系全体にわたり危機的状況となった今次水害を踏まえ、再度災害防止のための早期の復旧・復興、さらに今後も起こりうるこのような大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みを緊急的に実施する必要がある。

そのため、河川の整備などの「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」とあわせて「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を流域内の関係者が連携して一体的かつ緊急的に進めるため、手取川・梯川水系流域治水協議会の梯川水系に係る関係機関で構成する「令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会（以下、「検討部会）」を設置し、今次災害を踏まえた「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめるものである。

なお、検討部会で取りまとめられたプロジェクトの内容については、手取川・梯川水系流域治水協議会の流域治水プロジェクトの取組内容に位置づけ、推進していくものとし、検討部会にて進捗状況の共有・確認、特定都市河川指定に向けた議論を行っていくものとする。

改訂：令和5年8月21日

改訂：令和6年3月18日

手取川・梯川水系流域治水協議会

令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会

| 機 関 名 | 代 表 者 |
|--|-----------|
| 小松市 | 市 長 |
| 能美市 | 市 長 |
| 白山市 | 市 長 |
| 石川県 土木部 河川課 | 課 長 |
| 石川県 土木部 砂防課 | 課 長 |
| 石川県 土木部 都市計画課 | 課 長 |
| 石川県 土木部 建築住宅課 | 課 長 |
| 石川県 危機管理室 危機対策課 | 課 長 |
| 石川県 農林水産部 森林管理課 | 課 長 |
| 石川県 農林水産部 農業基盤課 | 課 長 |
| 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局 金沢水源林整備事務所 | 所 長 |
| 近畿中国森林管理局 石川森林管理署 | 署 長 |
| 農林水産省 北陸農政局 | 地 方 参 事 官 |
| I Rいしかわ鉄道(株) | 施 設 課 長 |
| 金沢地方气象台 | 台 長 |
| 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 | 所 長 |